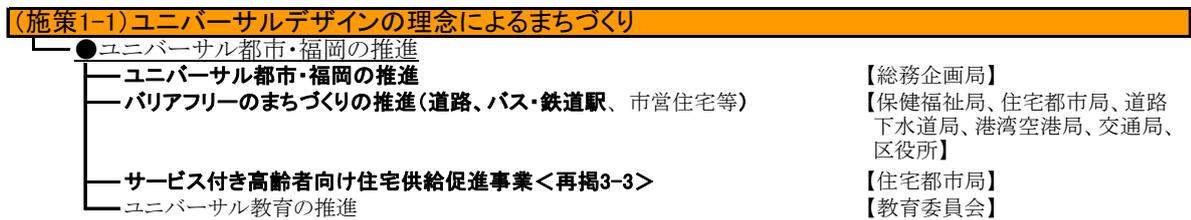


施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の課題	福岡市には多様な人々が生活しています。「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード、ソフトの両面からのまちづくりに取り組み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちを実現する必要があります。特に、社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が大切です。		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局 港湾空港局・交通局・教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

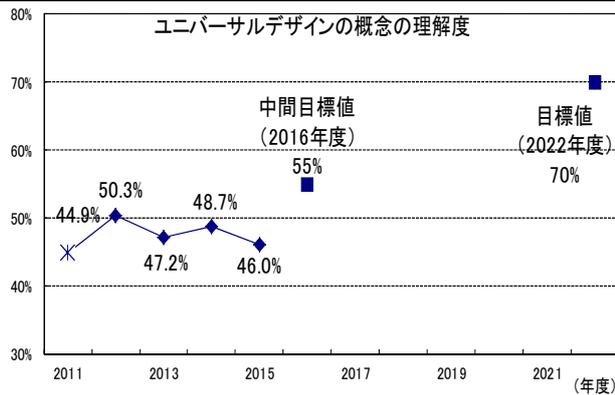


<p>1 施策の評価（施策の進捗状況）</p>	<p>○：概ね順調</p>
<p>・成果指標は、いずれも中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。 ・ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発や、バス・鉄道駅・地下鉄・道路などにおけるバリアフリー化など、ソフト・ハード両面の事業は、概ね順調に進んでいる。</p>	

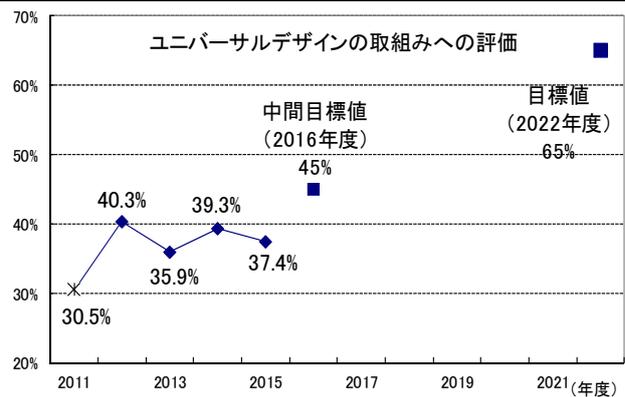
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.0% (2015年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	37.4% (2015年度)	45%	65%	B



出典：市長室「市政アンケート調査」



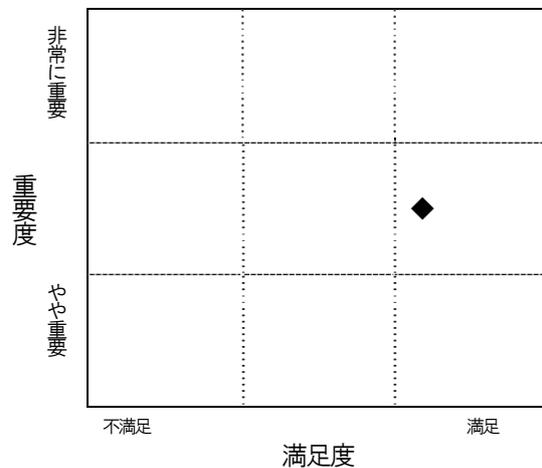
出典：市長室「市政アンケート調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

満足度		重要度	
満足	34.5%	重要	68.1%
不満足	16.4%	非重要	4.9%
どちらでもない	46.1%	どちらでもない	21.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、現状を維持。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・表彰の実施やイベントの開催、民間団体の活動支援などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 - *ユニバーサル都市・福岡賞の実施（応募6件、表彰5件）
 - *ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2015の開催（14事業、延べ12万人以上が参加）
 - *ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施（応募5件、助成4件）
 - *福岡市動物園のユニバーサルデザインに配慮された場所を探す体験型啓発イベントの実施（2,500組、約6,300名が参加）
 - *飲食店舗と共働したユニバーサルデザインの理念に基づいた接客サービスの実施（対象商業施設内の67店舗中42店舗が参加）
 - *小学4年生向け副読本の配付（配布数：12,350部）
- ・既設店舗等を対象とした「みんなにやさしいお店づくり バリアフリー改修の手引き」を作成し配布や案内を行うことで、店舗等におけるバリアフリー化を推進。（H27～）
- ・ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むための市民向け「心のバリアフリー広報誌」を全世帯に配布し、広く市民に啓発。（H28.3）
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）
 - *歩道のフラット化率 27.9%（H27n末見込み）【目標H28n：31%】
- ・公共交通バリアフリー化促進事業
 - *ノンステップバス導入補助：77台
 - ・ノンステップバス導入率 H26n末：16.7%→H27n末：23.1%
 - *鉄道駅バリアフリー化整備補助：
 - ・スロープ等の設置（JR和白駅）、
 - ・内方線付点状ブロック設置（JR千早駅・JR西日本新幹線博多駅）
 - ・利用者数3千人以上の鉄道駅（市内に60駅）のバリアフリー化数・率
 - H26n末：58駅（96.7%）→H27n末：59駅（98.3%）
 - ※段差解消、誘導ブロック設置、障がい者用トイレ設置に関してはバリアフリー化率100%
 - ※転落防止設備については、西鉄雑餉隈駅において未整備であるが連続立体交差事業にて整備予定。
- ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施。
 - （H27n末までに5か所を整備済み）
- ・地下鉄において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。
 - （H28.3博多駅中央口、中洲川端駅川端口、貝塚駅 完了）
- ・空港・箱崎線2000系車両の座席について、一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良するとともに、7人掛け座席の中央に新たに縦手すりを設置し、立ち座りしやすく、お立ちのお客様も安全につかまっていただけようバリアフリー化を推進
- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
 - （H27n登録数：5件234戸）

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題
- ・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯や在住外国人、障がい者の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。
 - *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.2%）→H22：254,085人（17.6%）
 - *6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H7：57,426世帯→H22：59,846世帯
 - *在住外国人の増加 H17：19,229人→H22：23,651人
 - *障がい者の増加 H20：60,975人→H27：75,367人
- ・市民にユニバーサルデザインの大切さをさらに浸透させるため、市民にその考え方や大切さを知ってもらうきっかけ作りや、市の取組みを市民や企業へも普及させるための仕掛けが必要。
- ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが、ハード面のバリアフリー化整備を補完し、移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており、さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがないなどが課題。
- ・バリアフリー法に基づく国の基本方針改正（H23.3）、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標提示
 - *ノンステップバス導入率：23.1%（H27n末見込み）←目標約70%（H32n末）
 - *1日平均利用客数3,000人以上の駅のバリアフリー化率：98.3%（H27n末）←目標100%（H32n末）
- ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については、景気悪化の影響等から近年減少傾向にある。
- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に「サービス付き高齢者向け住宅」（H23n創設）の登録制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。
 - *登録数：2,808戸。
 - *登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。

5 今後の取組みの方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行うとともに、都心部へのベンチ設置を促進する“まちなかベンチプロジェクト”やベンチ等の設置促進にかかる基本方針の策定等の具体的取組みを実施。
- ・相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動などユニバーサル教育を推進するとともに、ユニバーサルデザインに基づくわかる授業づくりを実施。
- ・「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し（H25.4）、生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー整備を行う19の重点整備地区を設定するとともに、「心のバリアフリー」の推進を明確化。
- ・ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育くむため子ども向けバリアフリー講座など市民向け講座を充実し、引き続き心のバリアフリーを推進。
- ・多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みについて、試行・検証を通して取り組むとともに、実用的な移動支援のあり方を、利用当事者の協力等により研究・検討。
- ・福岡市バリアフリー基本計画（H25.4策定）においてノンステップバス導入補助台数の拡大が示されており、今後もバス事業者並びに国と調整・協議しながら補助台数を拡充。
- ・1日あたり平均的利用者数3,000人以上の駅については、バリアフリー化施設の早期整備に取り組む。また、補助対象施設の拡大について、継続的な公共交通施設のバリアフリー化の促進が図れるよう、地域の実情などを踏まえて、交通事業者との協議・調整を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

ユニバーサル都市・福岡の推進		所管課	総務企画局企画調整部	27年度事業費	16,000	千円
				28年度事業費	34,250	千円
対象	市民	目	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。			
実施内容	◎ユニバーサル都市・福岡賞の実施：UDによる取組や製品開発等を募集し表彰（応募6件，表彰5件） ◎ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2015の開催：市、NPO等による事業を集中的に実施（14事業，延べ12万人以上参加） ◎ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施：NPO等のUDに関する活動に助成（5件応募，4件助成） ◎福岡市動物園のユニバーサルデザインに配慮された場所を探す体験型啓発イベントの実施（2,500組，約6,300名が参加） ◎飲食店舗と共働したユニバーサルデザインの理念に基づいた接客サービスの実施（対象商業施設内の67店舗中42店舗が参加） ◎小学生向け副読本の作成：全市の小学校（4年生）に配布（配布数：12,350部） ◎庁内推進：推進本部，新採研修（2回）を実施 ◎エリアマネジメント団体と共働した都心部におけるベンチ設置管理の仕組みづくりの検討					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ユニバーサルデザインに関するイベント・講演等実施件数	-	8	-	b	
成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	53	46	87%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進①（バリアフリーのまちづくり推進）		所管課	保健福祉局総務部政策推進課	27年度事業費	6,286	千円
				28年度事業費	6,690	千円
対象	市民。特に、高齢者や障がい者等、身体の機能上の制約を受ける方	目	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。			
実施内容	①ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向性を定めた「バリアフリー基本計画」に基づき、施設管理者や利用当事者等から構成されるバリアフリー推進協議会を開催し、各事業の進行管理等を実施。【継続事業】 ②既設建築物等を対象とした「みんなにやさしいお店づくり バリアフリー改修の手引き」を作成し、飲食店等に配布や案内を行うことで、店舗等におけるバリアフリー化を推進。（H27～） ③ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むため市民向け「心のバリアフリー広報誌」を全世帯に配布し、広く市民に啓発。（H28.3） ④「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー基本計画」に基づき、道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進。【継続事業】 ⑤職員向けのバリアフリー（技術・体験）研修を実施し、62名が参加。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（%）	21	21	100%	a	
成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（%）	42	46	110%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	79,046	千円
				28年度事業費	41,915	千円
対象	交通事業者	目	高齢者や障がいがある人をはじめ、すべての公共交通利用者が、安全かつ円滑な移動が出来るようバス車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進する。			
実施内容	●公共交通バリアフリー化促進事業（バス） ノンステップバスの導入補助 H27n：77台 ●公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅） スロープ等設置（JR和白駅），内方線付点状ブロック設置（JR千早駅，JR西日本新幹線博多駅）					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ノンステップバスの導入（台/年度毎）	96	77	80%	b	
	鉄道駅のバリアフリー化（駅/年度毎）	2	3	150%		
補足	-					

バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリー化）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	1,113,129	千円
				28年度事業費	1,392,100	千円
対象	全ての道路利用者	目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。			
実施内容	歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	歩道のフラット化された割合(%)	29	28(見込み)	97%	b	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—	—	—	—		

バリアフリーのまちづくりの推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））		所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	15,000	千円
				28年度事業費	25,000	千円
対象	全てのバス利用者	目的	高齢者等が安心して快適にバス停を利用できる環境が整っていることで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。			
実施内容	(バス事業者等) ・バス停下屋やベンチの設置。 (道路管理者) ・福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に上屋・ベンチの設置を実施。 ・本格実施に向けた実施設計					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（バス事業者等）	—	上屋:6か所 ベンチ:4基	—	d	
活動の指標	〃（道路管理者）	3	1(見込み)	33%		
成果の指標	—	—	—	—		
補足	H24nから、福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。H28年度から、本格実施。					

バリアフリーのまちづくりの推進⑤（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）		所管課	交通局施設部施設課	27年度事業費	269,784	千円
				28年度事業費	287,000	千円
対象	市民や来街者	目的	さらなるバリアフリーの充実強化を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。			
実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（博多駅中央口、中洲川端駅川端口、貝塚駅）を完了。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数	29	29	100%	a	
成果の指標	お客様満足度調査	8.5 (H30)	7.7 (H25)	—		
補足	—	—	—	—		

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の課題	<p>人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人が支え合うまちを実現する必要があります。</p> <p>また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するとともに、さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動などに参画していく環境づくりが求められています。</p>		
施策の方向性	<p>すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。</p>		
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-2)すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権尊重のまちづくり
 - 福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画の策定 【市民局】
 - 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事 【市民局】
 - 人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進 【市民局】
 - 人権啓発フェスティバル(ハートフルフェスタ福岡の開催) 【市民局、区役所】
- 男女共同参画意識の浸透
 - 女性の活躍促進[女性の創業チャレンジ支援事業、女性の活躍推進事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業] <再掲7-5> 【市民局、こども未来局】
 - 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業] 【市民局】
 - DV相談・支援推進事業 【こども未来局、区役所】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

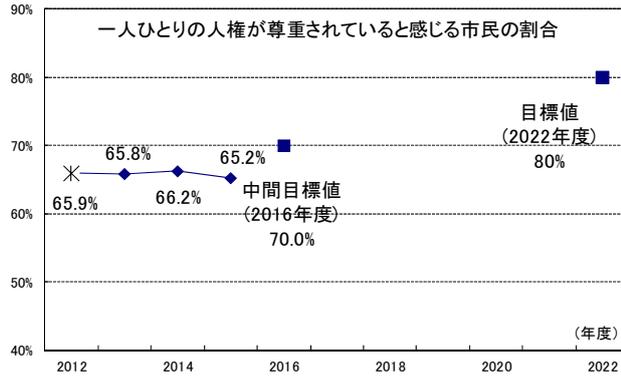
○：概ね順調

- ・一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れている。
- ・男女の固定的な役割分担意識の解消度は中間目標に向けたペースは緩やかであるものの、初期値より向上している。
- ・人権教育の各種講座や啓発フェスティバルは、概ね順調に進んでいる。

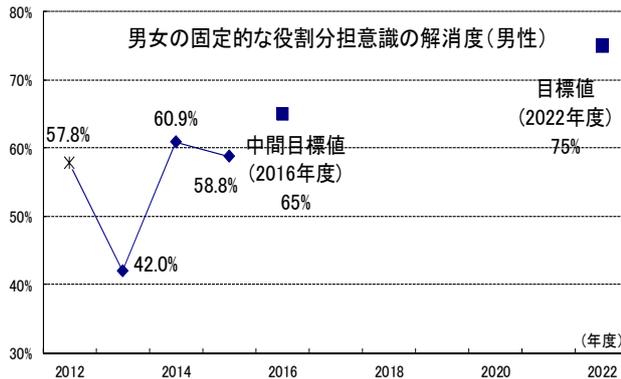
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

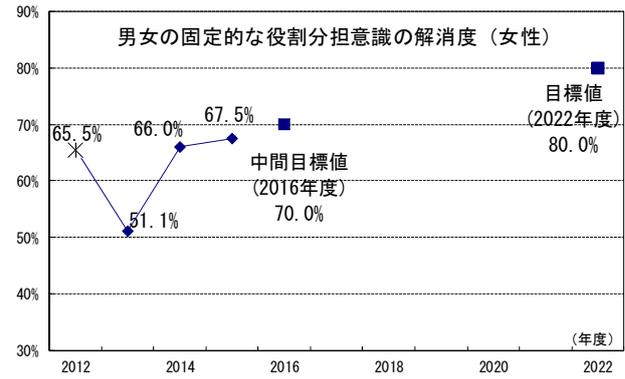
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	65.2% (2015年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 58.8% 女性 67.5% (2015年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%	B



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

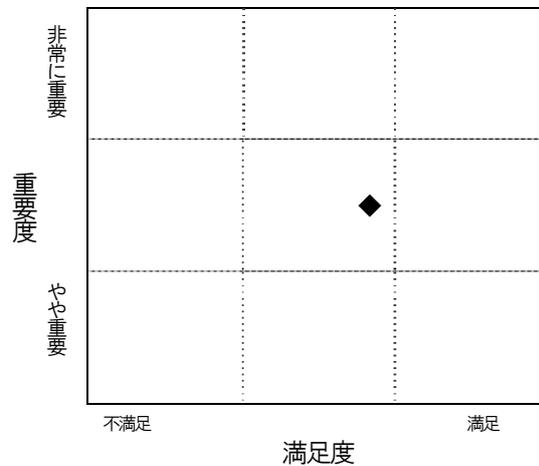


出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査(2015年度調査)》
人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

満足度		重要度	
満足	29.5%	重要	65.7%
不満足	16.0%	非重要	5.2%
どちらでもない	51.5%	どちらでもない	23.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



<p>指標等の分析</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合は、ほぼ横ばいであり、中間目標の達成には、若年層の人権啓発事業への参加促進等、一層効果的な啓発事業等の推進を図る必要がある。 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）は上昇傾向にあるものの、今後の推移を見守る必要がある。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡 2015」を開催（参加者：約2万2千人）。 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に講演会を開催（参加者：250人）し、拉致問題を市民に周知。 性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議を開催（H28.1：会議，H28.3：講演会）
<p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを26校で実施。また、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みが139校区で実施。 男女共同参画に関する講座・講演会等、市民グループの活動（41件）を支援。 女性向け就労支援等、起業支援、ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施。（13事業1,998人） DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *DV相談専用電話による相談：H27n:389件 *DV被害者対象の法律相談：H27n:47件 DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（H27n参加者：1767人）・講演会（H27n参加者：80人）などを実施。
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） 施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発基本計画（H16.1策定）で掲げている人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティなどの、新たな人権問題に対する取組みの推進が必要。 人権問題に関する市民意識調査（H24）では、講演会や人権講座等の人権啓発事業への参加率が24.5%であり、なかでも20代男性が5.2%、30代女性が9.1%と若年層の参加促進が課題。 <p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強い。 福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H27：32.7%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H27：18.2%）は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分。 女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力の発揮は十分とは言えない状況である。 国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」がH27.8成立。

5 今後の取組みの方向性

●人権尊重のまちづくり

- ・新たな人権問題についても、人権を尊重するという視点に立って教育・啓発を推進。
- ・人権啓発事業への若年層の参加促進に向けた効果的な事業の実施。

●男女共同参画意識の浸透

- ・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を促進。
- ・働く女性向けの能力向上研修の開催、再就職や起業を目指す女性に対する研修や交流の機会などの、情報提供を行う。
- ・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、女性管理職の育成など、次世代育成や女性活躍推進に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。
- ・DV防止講師派遣や出前講座等を実施し、DV防止に関する広報・啓発を行うとともに、相談員の専門性向上や関係機関の連携強化のための研修を実施するとともに、若年期からの教育における取組みを強化。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画の策定		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	92 千円
				28年度事業費	592 千円
対象	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業	目的	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業をより効果的、実効性のあるものにする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づきH26nに実施した人権教育・啓発事業について、その成果や課題等を事業所管課が自己評価。 ・各事業の評価結果をとりまとめ、外部委員で構成された「人権行政に関する懇話会」や関係団体から意見を聴取。 ・最終的な点検・検証結果を全所属に通知。 ・これまでの点検・検証結果を踏まえ、H28nからH31nの実施計画を策定。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施事業評価の結果、一定の成果が得られたとした事業の割合	100.0	調査中		b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	70.0	65.2	93%	
補足	-				

北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	910 千円
				28年度事業費	782 千円
対象	市民	目的	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アクロス福岡にて、特定失踪者問題調査会代表の荒木和博氏及び北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の平野フミ子氏（拉致被害者増元のみ子さんの姉）による講演会を開催。（主催：福岡法務局、福岡県、福岡市、福岡県人権擁護委員連合会） ・福岡県庁にて拉致問題の実態や拉致被害者の写真、ご家族のメッセージなどを展示したパネル展を開催（主催：福岡県、福岡市） ・職員にブルーリボン及び啓発週間名札の着用を奨励。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	講演会への参加者数	700	250	36%	d
成果の指標	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題に関心がある市民の割合	-	-	-	
補足	※前回調査(H24n)では、目標30%、実績37.7%、達成率125.7%。5年ごとに実施する市民意識調査により把握。次回は、平成29年度予定。				

人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進		所管課	市民局人権部人権推進課	27年度事業費	100 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	福岡市職員	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・常に市民の人権を意識して業務に取り組むことを職員の共通理念とする。 ・全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進する。 ・行政運営の方向性と人権尊重の視点を持って自らの業務を進める。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員に「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」（冊子）を配布。 ・課長級職員を対象とした「人権行政課長研修」、係長級職員を対象とした「人権行政係長研修」、全職員を対象とした「人権に関する職場研修」、新規採用職員研修等、様々な職員研修の場を利用して「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図った。 H27.4 新規採用職員研修 H27.7 人権行政係長研修・人権行政課長研修 H27.11~H27.12 「人権」に関する職場研修 ・「性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議」の開催 H28.1 会議 H28.3 講演会 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「人権問題に関する職場研修」の実施状況(%)	100.0	100.0	100%	a
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	70.0	65.2	93%	
補足	-				

人権啓発フェスティバル (ハートフルフェスタ福岡の開催)		所管課	市民局人権部人権啓発センター		27年度事業費	8,300	千円
					28年度事業費	8,000	千円
対象	市民	目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。				
実施内容	ハートフルフェスタ福岡2015を開催 ①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど ②障がい者施設等による販売など ③体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等） ④講演会の開催 ⑤その他 約22,000人が参加						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	来場者数（人）		20,000	22,000	110%	a	
成果の指標	来場者アンケートの理解関心が「深まった」「大変深まった」の合計（%）		90.0	90.7	101%		
補足	—						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の課題	いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病予防をはじめ、健康づくり・予防対策が不可欠です。また、高齢化が進む一方、歳を重ねても健康で、社会参加に意欲的な高齢者も増えています。高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要となっています。		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- **こころからだの健康づくり**
 - 健康づくりの推進【健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進】 【保健福祉局、区役所】
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業) 【保健福祉局、区役所】
 - 健康づくりの場づくり 【住宅都市局】
 - 〔新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>〕
 - 区における健康づくり事業 【城南区、早良区、保健福祉局】
 - 〔◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きがりの健康づくり<再掲:早良区>〕
- **医療体制の充実**
 - 福岡市新病院整備等事業 【保健福祉局】
- **アクティブエイジングの推進**
 - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討) 【保健福祉局】
 - 生き生きシニア健康福岡21事業 【保健福祉局】
 - 区におけるアクティブエイジング事業 【中央区、南区、早良区、保健福祉局、市民局】
 - 〔◆スマ☆カワ60「選活」事業<再掲:中央区>、◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>〕

1 施策の評価（施策の進捗状況）

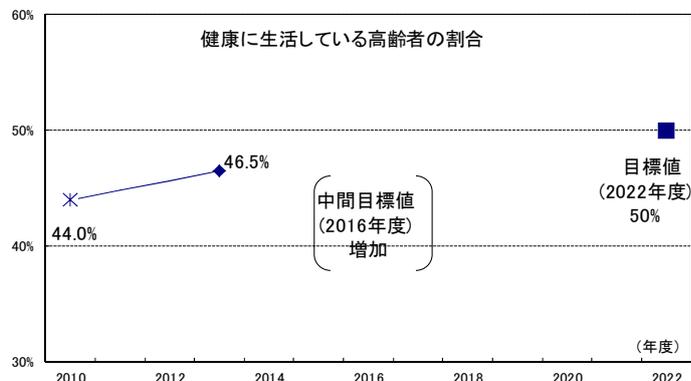
◎：順調

- ・健康に生活している高齢者の割合は、目標値に向けて上昇している。
- ・健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行、健康づくりの場づくりとしての公園整備、アラカンフェスタの開催など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5% (2013年度)	増加	50%	A



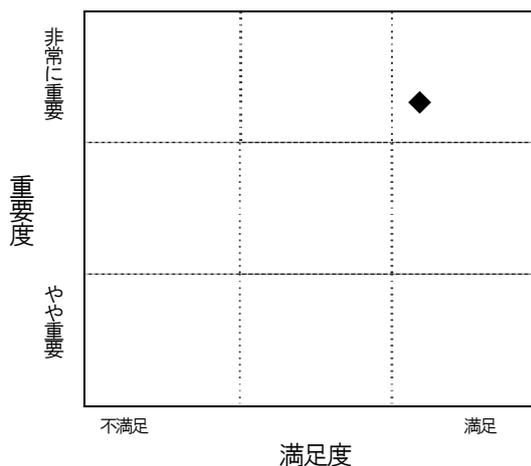
出典：保健福祉局「高齢者実態調査」

《市民満足度調査(2015年度調査)》

健康づくりや医療の充実、生涯元気に活躍できる社会づくり

満足度		重要度	
満足	37.2%	重要	79.4%
不満足	21.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	38.6%	どちらでもない	12.3%
ない		ない	

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- 健康に生活している高齢者の割合は増加している。
(H22n：44.0%→H25n：46.5%※3年毎調査)

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●ここからからだの健康づくり

- 第2期「健康日本21福岡市計画」(H25n～H32n/H25.6策定)に基づき、健康づくりチャレンジ事業や、特定健診・特定保健指導事業等を実施。参加者数が目標に達していない事業もあるが、概ね増加。
- 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業「ふくおか健康マイレージ」を試行(参加者(マイレージ会員)H26：1,054名→H27：1,738名)。

- ・「福岡市歯科口腔保健推進協議会」を設置し、保健・医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域団体、行政の関係者で、本市における歯と口の健康に関する課題や対策について検討実施。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」(H25.5 策定)に基づき、ゲートキーパー[※]養成研修や、うつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
 - ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- ・健康づくりの場づくりとして、新たな公園の整備(東那珂北公園など5公園)、既存公園の再整備(松崎東公園など8公園)を実施したほか、H28n以降の新たな公園の整備(下山門北公園)、既存公園の再整備(高美台南公園など7公園)に向けて、地域住民と協議し、公園整備・再整備プランを決定。

●医療体制の充実

- ・PFI 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、H26.11に開院。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。(H27n 受入患者数：75,788人)
- ・国家戦略特区指定を契機として、外国人向け医療環境の整備及び特区事業による医療水準の向上を図った。

●アクティブエイジングの推進

- ・「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援検討会議」において、福岡市における高齢者の創業・就業と支援のあり方に関して検討実施。
- ・事業所の高齢者の就業実態等の調査実施。
(高齢者：男女5,000名、一般事業所700社、介護事業所200社、保育事業所100社)
- ・セカンドライフの理念の啓発、高齢者の就労への動機づけを行うことを目的とした市民セミナーの開催。
(参加者：第1回65名、第2回34名)
- ・H25nに引き続き、アラカンフェスタ[※]を開催し、目標7,000人を超える8,220人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。
 - ※セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●こことからだの健康づくり

- ・第2期「健康日本21福岡市計画」のポイント
 - ※特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点
 - ※生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む
 - ※ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の啓発など女性の健康づくりに取り組む
- ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に向けた取組みが必要。
 - ※特定健診受診率 H26n：23.1%(20指定都市中16位) ※国の市町村国保の目標は60%(H29n)
- ・福岡市における医療費の4割を生活習慣病が占め、要介護原因の6割を生活習慣病とロコモティブシンドロームが占めている。また、H37～H42の間には市民の4分の1が高齢者となり、社会保障関係費(医療・介護保険)はH34までに64億円増加する見込み(H28n：404億円→H34n：468億円)。
- ・福岡市の自殺者数は、H10に急増し、毎年300人を超えていたが、H27は243人(厚労省人口動態統計概数)であった。
H27の人口10万人あたりの自殺死亡率は15.8人と、20政令市中17番目である。

●医療体制の充実

- ・福岡市は平成26年度に国家戦略特区の認定を受け、医療分野でも様々な規制改革事項の実施が可能となっている。
- ・福岡市の在住・来訪外国人は年々増加しているが、受入体制が整っている医療機関数は十分でない。

- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患診療センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れ。
※急患診療センター・急患診療所患者数 H17n～H27n の伸び率 6.1%増（うち小児患者数の伸び率：7.9%）

●アクティブエイジングの推進

- ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、今後高齢者数は急速に増大するため、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。
*高齢化の将来予測 福岡市 H26：19.6%→H37：24.8% 全国 H26：26.0%→H37：30.3%
- ・高齢者への創業・就業の支援施策については、他都市の先進事例も少ない現状であり、本市の特性に応じた高齢者の新しい働き方を実現するための効果的な方策について、引き続き検討が必要。

5 今後の取組みの方向性

●こころとからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。特に、生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率の向上を図るため、毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知し、健診受診行動につなげていく。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。
- ・H21nに策定した「福岡市 新・緑の基本計画」において、重点分野の1つに「健康づくりの場となる緑の充実」を掲げており、今後も、地域の要望を伺いながら、公園内の可能な場所において、ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進め、健康づくりに寄与する公園づくりに取り組む

●医療体制の充実

- ・「グローバル創業都市・福岡」ビジョンに基づき、グローバル人材が住みやすい生活環境を作るため、国家戦略特区の規制改革メニューを活用するとともに、福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営することにより、外国人向け医療環境整備を推進。
- ・急患診療センター等における小児患者の増加に対応するため、保護者への救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組むとともに、医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制の確保。

●アクティブエイジングの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう、健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
- ・退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を継続開催し、高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、事業内容の拡充を検討するとともに、様々な情報を得ることができるよう、常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。
- ・「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援会議（仮称）」を設置し、産学官が連携して高齢者の働き方の開発・普及・マッチングなどの手法や、それを具体的に実施する仕組みづくりを協議・推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）	所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	27年度事業費	23,916	千円	
			28年度事業費	24,817	千円	
対象	福岡市民	目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。			
実施内容	<p>○健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行（2年目） 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業の試行。参加者（マイレージ会員）は1,738名。H27nは、めじゃ〜リーグ福岡事業も統合して実施した。</p> <p>○体験を通して自分にあった健康づくりを見つける場として、「健康づくりフェスタふくおか」を2日間に拡大して開催（11月）。</p> <p>○年間を通じた広報 年間を通し、よかろーもののキャラクターを使うなど統一感のある広報を展開、健康づくりの機運を高める取組みを実施。その他10月福岡市健康づくり月間や、健康づくり・スポーツサイトの運営により、健康づくりの広報・啓発に取り組んだ。</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	健康づくりポイント事業への参加者数	2,000	1,738	87%	b	
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合（%）	60.0	54.0	90%		
補足	-					

健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）	所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	27年度事業費	577,464	千円	
			28年度事業費	697,156	千円	
対象	40歳～74歳の福岡市国民健康保険の被保険者	目的	特定健診で保健指導対象者を抽出し保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防により、市民の生活の質（QOL）を維持向上させるとともに、今後の医療費の適正化を図る。			
実施内容	<p>○特定健診・特定保健指導の実施（特定健診・特定保健指導実施計画第2期：H25～H29）</p> <p>○受診勧奨の取り組み ポスター・チラシ等による広報啓発 ダイレクトメール・電話による個別受診勧奨、過去受診歴がない人への受診勧奨及び意向調査、調査結果等の分析 福岡ソフトバンクホークスとの包括連携協定を活用した、受診者へのインセンティブの付与 医師会との連携 等</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	特定健診受診率（%）	34%	21.2%	62.4%	c	
成果の指標	特定保健指導実施率	38%	集計中			
補足	-					

こころの健康づくり①（自殺予防対策事業）	所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	27年度事業費	12,054	千円	
			28年度事業費	14,748	千円	
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新福岡市自殺対策総合計画の進捗管理 ・各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ病市民啓発講演会の開催 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・人材養成事業の実施 ・市民への普及啓発事業の実施 ・自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 ・福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	a	
成果の指標	福岡市自殺者数	256	243	105%		
補足	福岡市自殺対策総合計画に定める数値目標（目標年度H28n）は「自殺者数256人以下」のほか、「こころの健康に関する相談先の市民認知度50%以上」「うつ病には様々な身体症状があること」の市民認知度80%以上」という目標があるが、市民認知度については、H27nに実施した調査では目標値未達成であった。					

こころの健康づくり②（地域自殺対策緊急強化基金事業）		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	27年度事業費	9,789 千円
				28年度事業費	4,453 千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 ・自殺未遂者等のハイリスク者支援ネットワーク事業の構築・実施 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ゲートキーパー養成研修の参加者数	1,000	862	86%	b
成果の指標	福岡市自殺者数	256	243	105%	
補足	こころの健康づくり①(自殺予防対策事業)と同様				

福岡市新病院整備等事業		所管課	保健福祉局健康医療部病院事業課（医療事業課）	27年度事業費	0 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	小児患者、病気になるすべての子どもたち	目的	老朽化・狭あい化を解消し、こども病院の小児医療及び周産期医療を維持・向上させ、今まで以上に小児患者が適切な医療を受け、子どもが心身ともに健やかに育成される。		
実施内容	PFI事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、平成26年11月に開院した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	H26.11に新病院開院	—	—	—	b
成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	319・188	279・183	87%・97%	
補足	H26.11に新病院が開院した。				

アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）		所管課	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課	27年度事業費	13,500 千円
				28年度事業費	13,500 千円
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民	目的	趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に引き続き、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後のアラカン世代を中心とした幅広い世代に、これからの過ごし方について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけにもらう情報見本市「アラカンフェスタ」を開催した。 ○常設のホームページを開設し、イベントの情報発信を行った。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	7,000	8,220	117%	c
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（%）	53.0	33.8	64%	
補足	—				

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の課題	文化芸術は、暮らしや人生の豊かさを高め、人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります。このため、より多くの人々が文化芸術を楽しみ、参加しやすい環境をつくることが重要です。		
施策の方向性	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。 また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

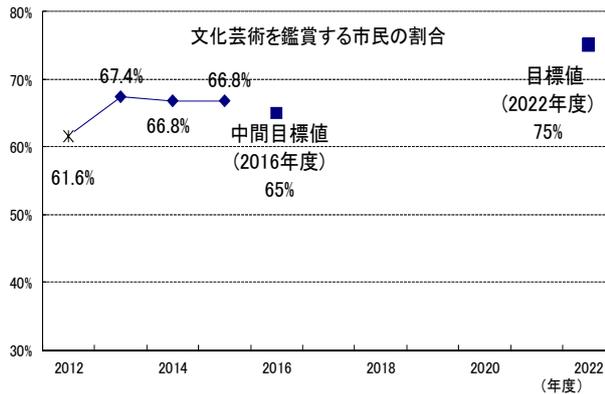
- 未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
 - はじめての芸術との出会い(終了) 【経済観光文化局】
 - 子ども文化芸術魅力発見事業(子ども達芸術活動事業と芸術交流宅配便を統合) 【経済観光文化局】
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
 - **アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>** 【経済観光文化局】
 - まちなかアートギャラリー(終了) 【経済観光文化局】
 - ◆ 芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲:東区> 【東区、市民局】
- 文化施設の有効活用と整備
 - 拠点文化施設整備検討 【経済観光文化局】
 - **香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>** 【市民局、経済観光文化局】
 - **美術館リニューアル事業** 【経済観光文化局】
 - 博物館の歴史・文化観光拠点化事業<再掲5-1> 【経済観光文化局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）	○：概ね順調
<p>・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、中間目標値を上回っている。 文化芸術活動を行う市民の割合は、中間目標値に向けたペースは下回っているが、中間目標値に向けて概ね増加傾向にある。</p> <p>・アジアフォーカス・福岡国際映画祭の実施、拠点文化施設整備の検討や美術館リニューアル事業など、概ね順調に進んでいる。</p>	

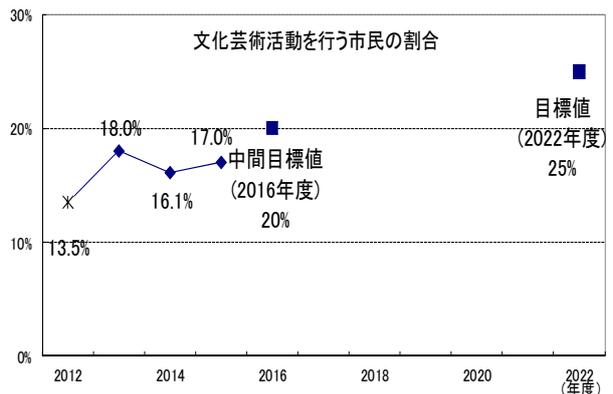
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.8% (2015年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	17.0% (2015年度)	20%	25%	B



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



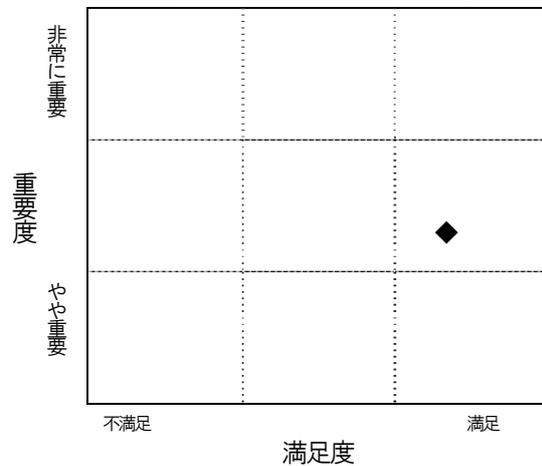
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

満足度		重要度	
満足	38.2%	重要	58.1%
不満足	14.5%	非重要	5.8%
どちらでもない	44.3%	どちらでもない	30.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分】



指標等の分析

【成果指標】

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、既に中間目標値を上回っている。
- ・文化芸術活動を行う市民の割合は、前年度と比較して微増しており、中間目標に向けて、増加傾向を維持している。

<h3>3 事業の進捗状況</h3>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスのワークショップを学校や地域で開催（45回、延べ1,539人が参加）。 ・国内外の著名なアーティストを学校や地域へ派遣し、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施（30校、延べ2,106人が参加）。
<p>●にぎわいの街としての文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画（229本）を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。（来場者は39,046人） ・市内にある美術館・博物館等の13の文化施設が参加して、H27で7回目となる「福岡ミュージアムウィーク2015」を開催。9日間の開催期間中は、参加施設の常設展示観覧料・入館料等が無料・割引（観覧者数は13施設合計で26,539人）となり、合わせてスタンプラリーを始めとした多彩なイベントを実施することで、多くの市民が文化施設を周遊。
<p>●文化施設の有効活用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点文化施設整備（市民会館の再整備）については、拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ、拠点文化施設基本計画の策定に向けて検討し、H28.2に基本計画案を公表。 ・香椎副都心公共施設整備（なみきスクエア；市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6.4の開館に向けH26.10に着工し、H28.3に竣工。 ・美術館リニューアル事業については、PFIでの実施を決定し、H27.4に入札公告を行った。これに対し、3グループから応募があり、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、H28.2に事業契約を締結した。 ・博物館の歴史・文化観光拠点化として、スマートフォンやタブレット等の情報端末を活用した案内システムにより観光や文化財等の情報を発信。リニューアルした常設展示室では国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとして福岡の歴史を紹介。更に、HP・ブログ・SNSリニューアル、Google アートプロジェクトへの参画、新たなミュージアムグッズ販売等により積極的に情報発信。 *H27n 常設展示室観覧者数：120,314人。
<h3>4 施策推進上の課題</h3>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。
<p>●にぎわいの街としての文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。 ・美術館・博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の振興拠点としてだけでなく、都市の魅力である観光集客交流拠点としても機能して、複数の施設が連携し、市内外を問わない誘客を促進することが必要。
<p>●文化施設の有効活用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内では、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホール等の閉館などにより、専門性が高い文化ホールの整備を求める声が多い。

- ・千早音楽・演劇練習場は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討・調整が必要。
- ・美術館リニューアル事業については、ユニバーサルデザインへ対応するとともに、時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
- ・博物館については、歴史・文化観光の拠点としての認知度をさらに高めることが課題。

5 今後の取組みの方向性

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・今後も継続して、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップ等を通じて、未来の担い手である子ども達の芸術体験の機会を創出。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流の推進を今後も進めていくとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進していく。
アジアンパーティでは、映像だけでなく、ゲーム、ファッション、音楽、デザインなど、クリエイティブ関連産業を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか』のブランディングを推進。
- ・「福岡ミュージアムウィーク」については、毎年参加施設数を増やし、市民による文化施設の周遊を促進する。またイベント開催だけではなく、文化施設を素材にした周遊観光パッケージについても開発を検討。

●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備については、H28.6に基本計画を策定し、年度末に整備計画を策定予定。
- ・香椎副都心公共施設整備（なみきスクエア；市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28.6.4の開館後も、複合施設の特性を生かし、利用者にとって使いやすくなるよう、運用の改善を進めていく。
- ・美術館リニューアル事業については、H28.9に美術館を休館し、H29.6から改修工事を実施したのち、H31.3にリニューアルオープン予定。
- ・博物館については、歴史・文化観光情報の発信拠点を目指し、積極的な情報発信を行うとともに、外国人受入環境向上やユニバーサルデザインへの対応等の来館者への細やかな対応、博物館のそのものの魅力向上を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

はじめての芸術との出会い（終了）		所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	27年度事業費	0 千円
				28年度事業費	0 千円
対象	・乳幼児と保護者 ・福岡市を中心に活動しているアーティスト	目的	・文化芸術に親しみきっかけづくりとして乳幼児に体験の機会を上げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育む。 ・乳幼児向けの舞台芸術プログラム(人形劇等)が実施できるよう育成する。		
実施内容	①乳幼児親子のための芸術体験の機会の提供 ②地元アーティストの研修と乳幼児向けの舞台芸術プログラム（試演会）の実施				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	芸術体験の参加人数	-	-	-	—
成果の指標	乳幼児向けプログラムを実施できる地元アーティスト	-	-	-	
補足	-				

拠点文化施設整備検討（拠点文化施設）		所管課	経済観光文化局文化振興部文化施設課	27年度事業費	17,800 千円
				28年度事業費	23,868 千円
対象	①観客等（市民、県内外からの来訪者） ②活動者（文化芸術団体など）	目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらいたい。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらいたい。		
実施内容	H23nに策定した基本構想を踏まえ、H28.2に基本計画案を公表した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設の整備(出来高)	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	基本計画の策定に向けた施設内容の詳細、運営手法、事業手法の検討				

美術館リニューアル事業		所管課	経済観光文化局美術館運営部リニューアル事業課	27年度事業費	56,105 千円
				28年度事業費	167,280 千円
対象	福岡市美術館	目的	老朽化している施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図る。		
実施内容	H27.4.2に入札公告を行った。これに対し、3グループから応募があり、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、H28.2に事業契約を締結した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	-	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	H27nは予定どおり事業契約を締結するなど、一定の成果はあったと判断される。(H27.2～ 実施設計, H29.6～ 改修工事, H31.3 リニューアルオープン)				

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の課題	スポーツ・レクリエーションは、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが楽しむことができ、心身の健康や体力維持に寄与するほか、生きがいや自己実現の場としての期待も高く、気軽に親しめる場や環境の充実に求められています。		
施策の方向性	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

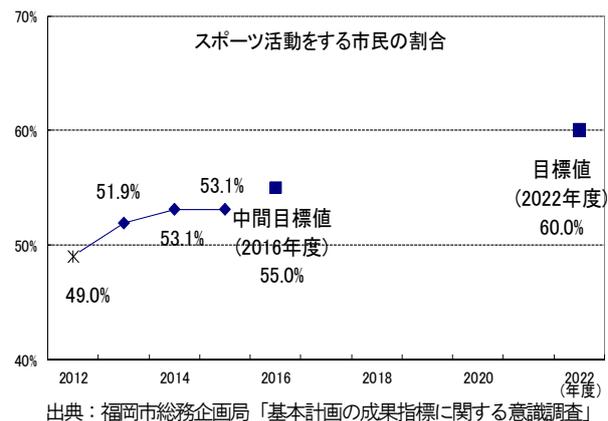
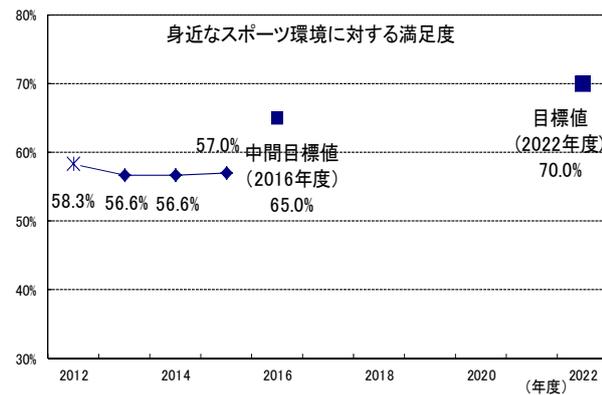
- **スポーツ・レクリエーション活動の促進**
 - **国際スポーツ大会等の誘致・開催** 【市民局】
【大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業】
＜再掲5-5＞
 - **福岡マラソンの開催** 【市民局】
 - **市民の健康づくり・スポーツ活動促進** 【市民局】
〔ヘルシイ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト 等〕
- **スポーツ施設の整備・活用**
 - **総合体育館整備運営事業** 【市民局】
 - **全天候型多目的グラウンド整備** 【住宅都市局】
 - **公園の整備**〔今津運動公園野球場整備、大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、**【市民局、住宅都市局】**
新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

1 施策の評価（施策の進捗状況）	○：概ね順調
<p>・身近なスポーツ環境に対する満足度はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れている。スポーツ活動をする市民の割合は中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。</p> <p>・総合体育館の整備や福岡マラソンの開催などの事業は、概ね順調に進んでいる。</p>	

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	57.0% (2015年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	53.1% (2015年度)	55%	60%	B

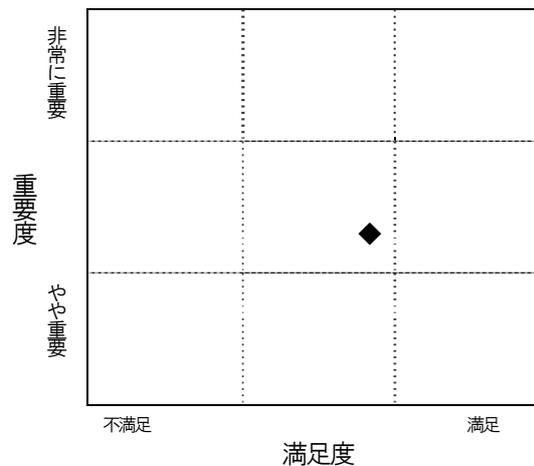


《市民満足度調査(2015年度調査)》

スポーツ・レクリエーション活動の振興

満足度		重要度	
満足	33.3%	重要	61.3%
不満足	17.8%	非重要	5.9%
どちらでもない	47.0%	どちらでもない	29.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・身近なスポーツ環境に対する満足度は、ほぼ横ばい。これは、大きな施設整備を行っていないためと考えられる。
- ・週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合は、緩やかに上昇している。

3 事業の進捗状況
<p>主な事業の成果</p> <p>●スポーツ・レクリエーション活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡マラソン2015を開催。39,190人の申込みがあり、大会当日は11,920人がランナーとして参加。ボランティアは延べ3,808人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約25万人となった。 ・NPOとの共働のうえ、ジョギングやウォーキングのマップを作成する等、身近なところで気軽にスポーツレクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進。 ・大規模国際スポーツ大会であるラグビーワールドカップと世界水泳選手権を招致 <p>●スポーツ施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館（拠点体育館から呼称変更）の整備については、PFI法に基づき、事業者選定委員会による審査、落札者の公表（H27.10）、事業契約の締結（H28.2）を行い、基本設計に着手。 ・雁の巣レクリエーションセンター便所改修など大規模公園の施設を更新。 ・新たな公園の整備として、東那珂北公園などの整備を行い、供用開始。また、H27n以降の新たな公園の整備に向け、下山門北公園について地域住民と協議し、公園整備プランを決定。 ・既存公園の再整備として、松崎東公園など8公園で再整備工事を行うとともに、来年度以降の再整備に向けて、高見台南公園など7公園で地域住民と協議し、住民ニーズを踏まえた公園再整備プランを決定。 ・今津運動公園において、新たな硬式野球場の整備を実施（H26～）。
4 施策推進上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 <p>●スポーツ・レクリエーション活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力・運動能力は、近年やや回復傾向だが、ピーク時のS50年代と比較すると依然として低下した状態で推移。 ・スポーツを行う主な場所は、近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。 ・福岡市では、国際的、全国規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。 ・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を継続開催するため、定員等の見直しを図ることでより魅力ある大会とすることが重要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。 <p>●スポーツ施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要。特に、市民体育館や九電記念体育館は40年以上が経過し老朽化しており、また九電記念体育館の土地の使用期限がH31n末までであり、後継施設の整備が急務。 ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備のほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題。約1,600公園の約4割がS50年代に整備されており、住民意見を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動に資する再整備を行うとともに、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の平準化を進めることが必要。市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。

5 今後の取組みの方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、身近な道路や公園等でウォーキングやジョギングが楽しめるよう、コースマップの作成や距離表示の設置など、身近なスポーツ環境の整備を推進。
- ・勤労者や子どものスポーツ活動の推進については、モデル事業の実施結果を踏まえ検討を進める。
- ・福岡マラソンについては、参加ランナーのみならず、運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援についてさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・総合体育館の整備について、最重点事項として、九電記念体育館の閉館に間に合うよう着実に整備を推進。
- ・新たなスポーツへの対応など新しい機能の導入については、市民ニーズを的確に把握したうえで、既存施設の有効活用を基本に様々な方策から最適な手法について検討の上、対応。
- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選のうえ整備。また、整備の際は、利用者のニーズ把握のため、ワークショップ等を開催し地域住民の意見を反映した設計案を作成。
- ・大規模公園の整備は概ね完了。今後は大規模公園の空白地となる一部の地域において、不足機能を補完する公園の整備可能性を調査。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が進んでいることから着実に施設の更新を実施。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

総合体育館整備運営事業		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	27年度事業費	4,829,133	千円
				28年度事業費	14,519	千円
対象	市民	目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができる。			
実施内容	PFI法に基づき、事業者選定委員会による審査、10月に落札者の公表、2月に事業契約の締結を行い、基本設計に着手した。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備の進捗	事業契約の締結	事業契約の締結	—	a	
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度 (%)	—	57.0	—		
補足	H27nに予定していた事業者選定委員会による審査、落札者の公表、事業契約の締結について、計画通り完了した。					

福岡マラソンの開催		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課	27年度事業費	100,150	千円
				28年度事業費	101,568	千円
対象	スポーツに興味・関心のある市民	目的	スポーツをする・見る・支える人口を増加させる。			
実施内容	○福岡マラソンの開催 ・協賛金の確保 ・参加ランナー募集 ・ボランティア募集 ・コース沿道の地域住民及び事業者等への説明（交通規制の周知や観戦の呼びかけ）を実施					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	福岡・糸島市民枠（地元先行）申込者数	12,700	10,600	83.5	b	
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合	55.0	53.1	96.5		
補足	福岡マラソン2015を開催。					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の課題	高齢化の進展に伴い、支援や介護を必要とする市民は今後ますます増加することが予測されます。また、障がい者数が増えているほか、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、さまざまなニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です。		
施策の方向性	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-6)すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - 地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
 - いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕 【保健福祉局、区役所】
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区> 【南区、保健福祉局、市民局】
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - 介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成〕 【保健福祉局】
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕 【保健福祉局、区役所】
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - 障がい者の地域生活支援 【保健福祉局】
 - 〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕
 - ★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業 【保健福祉局】
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕 【保健福祉局】
- 生活の安定の確保など
 - ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】
 - 生活保護自立支援プログラム 【保健福祉局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

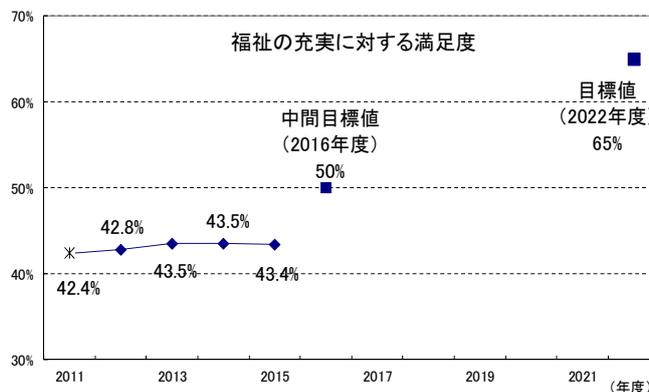
○：概ね順調

- ・成果指標はともに初期値より向上はしているものの、中間目標に向けたペースからは遅れている。
- ・特別養護老人ホームの整備や障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業など、事業は順調に推移している。

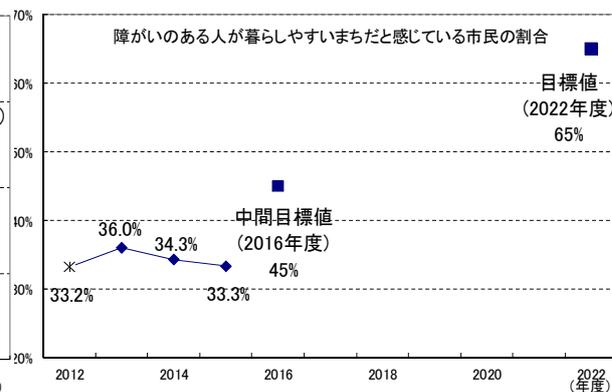
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	43.4% (2015年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	33.3% (2015年度)	45%	65%	B



出典：市長室「市政に関する意識調査」



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

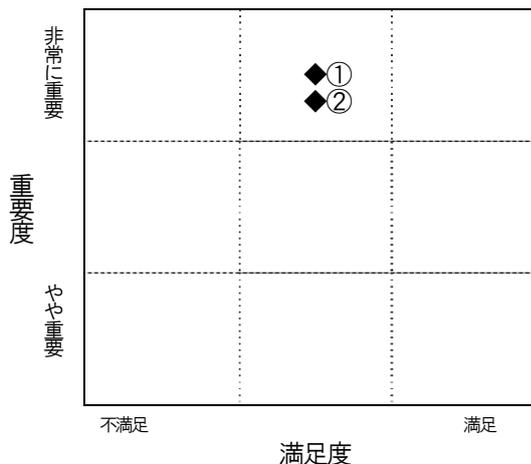
- ①高齢者が安心して暮らせるまちづくり
(高齢者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	28.7%	重要	86.4%
不満足	32.1%	非重要	2.8%
どちらでもない	37.3%	どちらでもない	7.7%
ない		ない	

- ②障がいのある人が安心して暮らせる
まちづくり (障がい者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	82.1%
不満足	26.0%	非重要	2.1%
どちらでもない	47.6%	どちらでもない	12.6%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- 福祉の充実に対する満足度、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、いずれも初期値を上回っているものの、中間目標値とは開きがある。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、第6期介護保険事業計画や医療・介護などの関係機関とH26nに作成した地域包括ケアアクションプランなどに基づいた取組を推進。
- ・H27nより、専門職と地域の関係者などが地域課題を把握し、その解決に向けた検討を行う「地域ケア会議」を、市・区・概ね中学校区・小学校区・個別の各階層に設置。(H27n 会議実施回数：計388回)
- ・在宅医療については、福岡市医師会・行政からなる「在宅医療協議会」で協議。
- ・「福岡市高齢者保健福祉計画」(H24n～27n/H24.4策定)に基づき、H27nから地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)を増設(39か所→57か所)。新たに土曜日開設(センターでの来所・電話相談対応)を開始。また、H27nから介護予防専任職員を22センターにモデル配置。
- ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、H24n, 25nの市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修を行うとともに、市民後見人の個人受任の実現に向け、市民後見人の活動支援体制の整備について検討。
- ・成年後見人制度利用の市長申立及び成年後見人報酬助成を実施(H27n市長申立：高齢35件・知的1件・精神0件、報酬助成：高齢4件・知的0件・精神3件)。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム機器助成、徘徊高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。検索システムについては、平成27年度から従来よりも小型で持ち歩きやすい機器に変更。(登録制度利用者数904人、検索システム利用者数49人、捜してメール利用者数642人)。
- ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護家族の身体的・精神的な負担を軽減する「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」を実施(H27n：19世帯利用)。
- ・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配付することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人および家族など介護者の経済的負担を軽減
*H28.3末：サービス利用者数3,860人

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障がい者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設(H26.1)。擁護者による虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、相談支援従事者の資質向上のための研修実施や相談支援センターと保健・医療、弁護士会等関係機関のネットワーク会議等の開催により相談支援体制の強化を図った。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実
*H27n：相談件数9,054件、就職者数155人、企業セミナー参加企業146社、企業開拓93社

●生活の安定の確保など

- ・ホームレス自立支援事業(H27n実績)
 - *相談件数 8,874件(巡回相談, アフターケア事業)
 - *自立者数 307件(就労37人, 生活保護256人, その他14人)
- ・生活保護自立支援プログラム(H27n実績)
 - *就労支援による就労開始 1,301人(対象者2,783人)
 - *在宅精神障がい者支援 487世帯697人へ支援
 - *リーガルエイド(法テラス支援)165人(うち65人支援開始)

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加
 - *高齢化の進展（高齢化率の実績と将来推計。H27、H32は推計値）
福岡市 H17：15.2% → H22：17.4% → H27：21.1% → H32：23.4%
全 国 H17：20.2% → H22：23.0% → H27：26.8% → H32：29.1%
 - *一人暮らしの高齢者（H27、H32は推計値）
福岡市 H17：45,461人 → H22：59,995人 → H27：83,000人 → H32：102,000人
全 国 H17：386万人 → H22：479万人 → H27：600万人 → H32：667万人
- ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となるH37を目標に、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、普及・拡充すると規定。
福岡市でもH23nに策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。
- ・高齢化の進展、相談件数や困難事例の増加等を踏まえ、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化の検討が必要。
- ・本市は、日常生活圏域が多数存在し、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が多いことから、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を専門職だけでなく市民も含めて共有し、各地域の実情に応じた仕組み作りを進めることが重要。
- ・弁護士等の専門職ではない市民が成年後見人として家庭裁判所から選任されるよう、市民後見人のスキルアップや支援体制の構築が必要。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。
 - *要介護認定者数（うち要介護3以上）
H22.9末：45,799人（15,321人） → H28.3末：61,041人（18,189人）
 - *第6期福岡市介護保険事業計画（H27n～H29n）の累計目標整備量／H27n末までの累計整備実績
特別養護老人ホーム：5,930人分／5,341人分
認知症高齢者グループホーム：2,281人分／1,921人分
小規模多機能型居宅介護事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所含む）：74事業所／43事業所
- ・介護サービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策の検討が必要。
- ・徘徊する認知症の人の早期発見・早期保護のため、情報通信技術や地域のネットワークを活用した、より効果的な仕組みづくりが必要。
- ・認知症高齢者等に対する支援だけでなく、介護する家族に対する支援の充実が必要。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。通報・届出義務等の周知により年々通報・届出件数及び虐待対応件数が増加傾向にある。
- ・障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービス等の支給決定等にあたり、指定特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画案の提出を求めるよう規定。
- ・サービス等利用計画作成率：H26n末21.6% → H27n（2月末）74.9%
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。
- ・障がい者の法定雇用率引上げ（改正障害者雇用促進法施行令H25.4施行）
民間企業：1.8% → 2.0% ， 国・地方自治体等：2.1% → 2.3%

- ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4施行）
 - *第4期福岡市障がい福祉計画の見込量 H27n実績値・H27n～29n見込量
 - グループホーム：744人/月・1,040人/月
 - 日中活動系サービス：6,303人/月・7,417人/月

●生活の安定の確保など

- ・経済雇用情勢については改善の方向であり、リーマンショック以降のH21～H23年度頃までの、生活保護世帯急増傾向は落ち着いているが、高齢化の進展に伴い微増傾向は継続している。(H27平均世帯数33,148世帯、保護率28.74%)
- ・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は、H271,176件と、H20の約1.8倍に増加している。
- ・H27.4以降、ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが、自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていること、また入所者で就労されている方の収入認定を生活保護上行っていないことなど、特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。
- ・ホームレスの高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で、市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加している。
ホームレスに至った要因としては、倒産・失業等の仕事に起因するものや、病気やけが、障がい、人間関係、家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。

5 今後の取組みの方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・団塊の世代が後期高齢者となるH37に向けて、介護保険事業計画や「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づく取組を推進する。
- ・各階層に設置している地域ケア会議において、専門職と地域の関係者などで地域課題の検討を行い、課題解決につなげる。
- ・H30.4には実施する在宅医療・介護連携事業について「在宅医療協議会」等で検討。
- ・市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として選任されるために、支援体制づくりを推進。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者等ネットワーク事業については、より早期発見・保護につながる仕組みづくりを検討。
- ・認知症家族やすらぎ支援事業については、利用拡大のための広報を行うとともに、より利用しやすい支援内容について検討。
- ・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。
- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるよう地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。

●障がいの自立と社会参加の支援

- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。
- ・障がい者施設の商品力を高めるために、商品のブラッシュアップ（商品開発含む）や販売のノウハウを学ぶワークショップ「ときめきセミナー」を継続実施し、施設職員のスキルアップを推進。
- ・また、販売イベントの実施や、商談会やイベント等に出展して販売・PRの実施（ときめきマーケット）
- ・ときめきセレクション入賞商品等について、市政だよりの広告欄等を活用した通信販売の実施等により、販売を促進。
- ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動の充実を図るとともに、増加する通報・届出に対応し、適切な支援を実施するための体制強化を図る。
また、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●生活の安定の確保など

- ・H27.4以降ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが、基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。
- ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26nからH30n）に基づき、以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し、今後も個々のニーズに応じた支援を実施。
 - ①自立支援施設等を中心とした施策の推進
 - ②多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
 - ③再ホームレス化の防止に向けた施策の推進
- ・就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見なおしや効果的なプログラムを継続するとともに、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。
- ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う
- ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の課題	<p>出生数は将来的に減少傾向となることが見込まれています。また、児童虐待相談件数が増加しており、約6割の保護者が子育てに負担感や不安感を抱えているほか、働き方の変化などに伴い保育ニーズが多様化しています。</p> <p>安心して働き、子どもを生み、育てられるよう、子育て環境の充実を図る必要があります。</p>		
施策の方向性	<p>家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。</p> <p>また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。</p>		
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-7)子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- **子どもの権利の尊重**
 - **児童虐待防止対策の推進**【子育て見守り訪問員派遣事業、児童家庭支援センター、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会】 【こども未来局、区役所】
 - **社会的養護の充実**【ファミリーホーム】 【こども未来局】
- **安心して生み育てられる環境づくり**
 - **保育所整備の推進**【保育所整備費助成】 【こども未来局】
 - **保育士の人材確保**【保育士就職支援等】 【こども未来局】
 - **多様な保育サービスの充実**【一時預かり事業、延長保育、障がい児保育、福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業】 【こども未来局、区役所】
 - **母と子の健康づくり**【妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業】 【こども未来局、区役所】
 - **ワーク・ライフ・バランスの普及促進**【市民や企業と共働した子育て支援】 【こども未来局】
 - **★多子世帯応援券事業**(終了) 【こども未来局】
 - **都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業** 【住宅都市局】
- **地域における子育ての支援**
 - **留守家庭子ども会事業** 【こども未来局】
 - **障がい児の療育の充実**【特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業】 【こども未来局】
 - **子どもプラザ推進事業** 【こども未来局、区役所】
 - **地域子ども育成事業** 【こども未来局、区役所】
 - **区における子育て支援事業** 【東区、中央区、南区、城南区、早良区、こども未来局】
 - 【◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

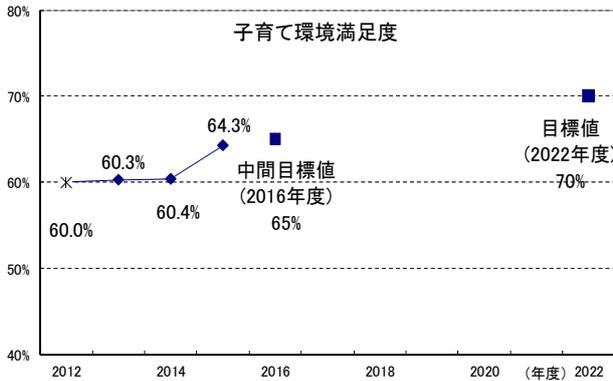
○：概ね順調

- ・ 子育て環境満足度は中間目標値に向けて順調に推移している。
 保育所入所待機児童数は一度ゼロとなったが、その後、増加している。(H27.4.1時点：61人)
- ・ H27nは、1,561人分の保育所等定員増、留守家庭子ども会の全136施設における6年生の通年受入れを実施するなど、事業は概ね順調に進んでいる。

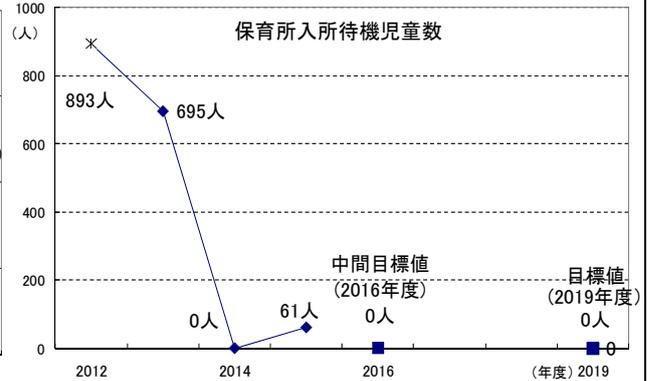
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	64.3% (2015年度)	65%	70%	A
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	61人 (2015年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	B

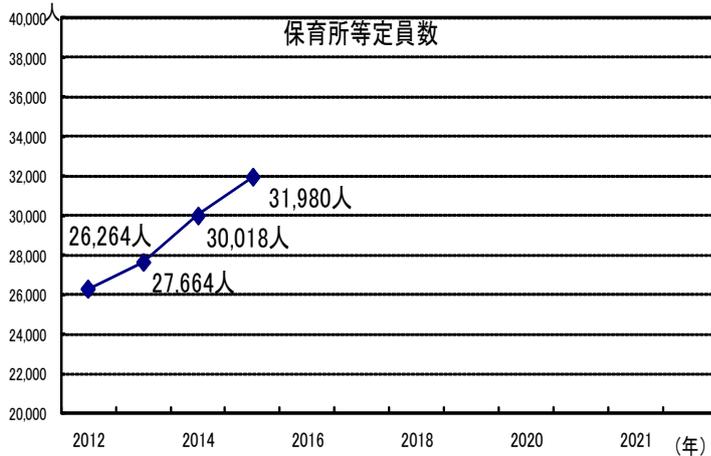


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：こども未来局調べ

《補完指標》



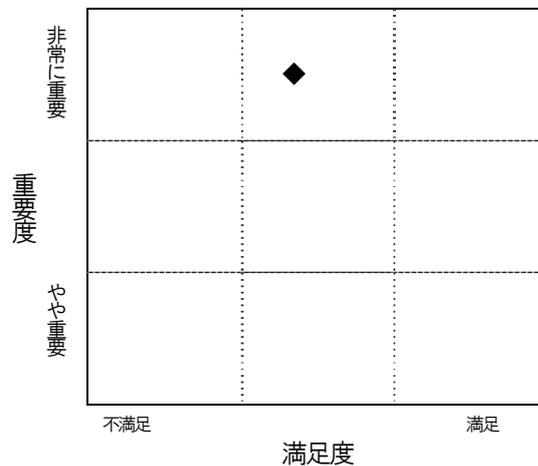
《市民満足度調査(2015年度調査)》

子どもの健やかな育ち・

安心して生み育てられる社会づくり

満足度		重要度	
満足	27.5%	重要	83.9%
不満足	30.2%	非重要	1.8%
どちらでもない	40.5%	どちらでもない	11.3%
ない		ない	

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



<p>指標等の分析</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境満足度は、中間目標値に向けて順調に推移している。 ・保育所入所待機児童数は、定員増の取組みを進めたものの、それを上回る入所申込数の増加により待機児童数はH27.4.1時点で61人となった。 <p>＜政令市の状況＞</p> <p>H27.4.1:待機児童数の政令市平均104人（福岡市61人）、待機児童数ゼロは7政令市</p> <p>＜補完指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備の推進により、定員数は大幅に増加している。 （H24n 26,264人→H25n 27,664人→H26n 30,018人→H27n 31,980人）。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●子どもの権利の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施（H27n：延べ訪問件数340件、うち目視確認128件）。 ・子ども家庭支援センターを1箇所増設（H27n設置数：2箇所） ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談への対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。 ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。（H27n:年間10回 参加291人） ・短期里親の活用などによる児童の生活基盤である地域での一時保護を推進。
<p>●安心して生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の増改築、新築、幼稚園活用、小規模保育事業等の多様な手法によりH27nは1,561人分の定員増を実施。 ・潜在保育士[*]等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターでの就職あっせん等（H27n:保育士・保育所支援センターでの就職成立数106人）を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を実施（H27n:6回）。 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付（H27n:202か所）。 ・一時預かり事業を7か所で実施。 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付（H27n:保育施設等211か所）。 ・公立保育所（H27n:8か所）で延長保育を実施。 ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用経費を措置（8か所）し、私立保育所には人件費を助成（162か所）するとともに、全園に対する巡回訪問指導（164回）や研修を実施（22回）。 ・国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、児童手当の受給者で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象とした「多子世帯応援券」を配付する事業を、H27n単年度事業として実施。
<p>●地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会について、H27nより全136施設で6年生の通年受入れを実施。また、プレハブ施設の増改築（H27n:5か所）による暫定的な狭隘化対策を実施。 ・保護者のニーズ等を踏まえ、H27.7より、土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開設時間30分前倒しを実施。（～H27n6月：8：30開始 → H27.7～：8：00開始） ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H27nは市内7か所の特別支援学校で実施。 ・同様に、発達障がいがある児童・生徒の預かりをH27nは市内2か所の放課後等支援事業所で実施。 ・発達障がいがある児童・生徒の預かりを行っている事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として連絡会議を2か月に1回開催。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●子どもの権利の尊重

- ・福岡市子ども総合相談センターにおける児童虐待相談件数は、高い水準で推移している。
*H23n:544件 → H24n:529件 → H25n:535件 → H26n:718件→H27n:756件（うち対応件数563件）
- ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、養育里親家庭が慢性的に不足している。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを家庭で養育するため、新規里親の更なる開拓が必要である。
*新規里親登録数（単位：世帯）
H23n:13 → H24n:19 → H25n:16 → H26n:20 → H27n:23
*里親委託率（単位：%）
H23n:27.9 → H24n:31.5 → H25n:31.9 → H26n:32.4 →H27n:33.3

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・「子ども・子育て支援新制度」がH27nから施行されたが、大きな制度変更であるため、市民や事業者の理解がより深まるよう、引き続き周知が必要。
- ・H26.4に待機児童ゼロを実現したが、H27.4の待機児童は61人となっている。また、未入所児童も1,532人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。
*待機児童数（年度当初）
H23n:727人 → H24n:893人 → H25n:695人 → H26n:0人 → H27n:61人→H28n:73人
*保育所整備数（定員増）
H23n:1,160人 → H24n:1,400人 → H25n:2,354人 → H26n:1,962人→H27n:1,561人
- ・「一億総活躍社会の実現」に向けて、国は保育施設の整備数を40万人から50万人へと上方修正しており、保育ニーズは今後も増加する見込み。
- ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。

●地域における子育ての支援

- ・都市化や核家族化、転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が子育てに不安や負担を感じている（H25福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）。
- ・留守家庭子ども会（放課後児童健全育成事業）については、引き続き、児童数などの状況に応じた設備、運営環境の整備への取り組みが必要。
- ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を行う障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。
*心身障がい福祉センター等の新規受診者数H27n:1,294人

5 今後の取組みの方向性

●子どもの権利の尊重

- ・児童虐待相談に対応するため、子ども総合相談センターの体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。
- ・継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。特に、一時保護委託が可能な乳幼児専門の養育里親の開拓に取り組む。

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・市民や事業者への周知を図りながら、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に取り組む。
- ・H26nに策定した「第4次福岡市子ども総合計画」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業の新規開始・拡充に取り組む。
- ・今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、H31nまでの5年間で約3,800人分(3,789人分)の整備を行うこととしている「第4次福岡市子ども総合計画」をできる限り前倒しで整備していく。
- ・保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的な確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて就職斡旋等を行うとともに、就労、就業継続のための支援を推進。
- ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。
- ・産後早期の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、育児不安や育児負担の軽減を図り、産後も安心して子育てできる環境整備に取り組む。

●地域における子育ての支援

- ・留守家庭子ども会について、児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）		所管課	子ども未来局子ども総合相談センター 子ども緊急支援課	27年度事業費	14,163	千円
				28年度事業費	14,163	千円
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	目的	・児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 ・保護者を適切な相談機関につなげる。			
実施内容	夜間・休日における「子ども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（％）	70	38	54.3%	C	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）		所管課	子ども未来局子ども部 子ども家庭課	27年度事業費	22,555	千円
				28年度事業費	25,658	千円
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。			
実施内容	平成27年度に2か所目を増設し、NPOへの委託による、以下の相談業務等を実施した。 福岡子ども家庭支援センター：「SOS子どもの村」 「はぐはぐ」（平成27年度開設） ① 休日・夜間の相談対応 平日 17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日 . . . 10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日（SOS子どもの村）、火曜日（はぐはぐ）、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	設置箇所数	2	2	100%	a	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

保育所整備の推進①（保育所等整備費助成）		所管課	子ども未来局子育て支援部事業企画課	27年度事業費	3,618,951	千円
				28年度事業費	3,130,871	千円
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。			
実施内容	既存施設の増改築、新設、小規模保育事業等の多様な手法により、1,561人分の定員増を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増	1,400	1,561	112%	b	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	73	—		
補足	—					

保育士の人材確保①（保育士就職支援事業）		所管課	子ども未来局子育て支援部指導監査課	27年度事業費	6,282	千円
				28年度事業費	6,158	千円
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者	目的	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士不足を解消する。			
実施内容	1 保育士保育所支援センターの運営（相談・就職斡旋等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年6回） 3 就業継続支援研修会の開催（年2回） 4 指定保育士養成施設の訪問（就職調査及び学生への就職PR） 5 各区役所・出張所における保育士・保育所支援センター臨時開設					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	支援センター相談者数（人）	1,600	1,175	73%	C	
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）	160	106	66%		
補足	—					

多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）		所管課	子ども未来局子育て支援部事業企画課、運営支援課	27年度事業費	35,540 千円
				28年度事業費	46,481 千円
対象	乳幼児とその保護者	目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。		
実施内容	【一時預かり事業】 ○7か所で実施 ○利用実績 延べ利用者数 H23n：4,400人 H24n：8,246人 H25n：9,008人 H26n：8,778人 H27n：11,807人 【一時保育事業】 ○実施施設 31か所 ○利用実績 4,856人（H27n）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数	7	7	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	H27nから一時保育事業と統合				

多様な保育サービスの充実②（延長保育）		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	357,103 千円
				28年度事業費	386,705 千円
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。		
実施内容	延長保育の実施保育施設等：261か所 延長保育を実施している保育施設等（211か所）に補助金を交付。公立保育所（8か所）で延長保育を実施。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）	283	261	92%	b
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

多様な保育サービスの充実③（障がい児保育（公立））		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	34,538 千円
				28年度事業費	38,217 千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。		
実施内容	①障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置 ②障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導 ③全保育所対象の研修実施 ④療育機関による訪問支援等の実施 ⑤療育機関による児童状況書・児童判定書の作成				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園	8	8	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（私立））		所管課	子ども未来局子育て支援部運営支援課	27年度事業費	351,850 千円
				28年度事業費	377,364 千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。		
実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、人件費の助成を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園	203	203	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）		所管課	子ども未来局子ども部放課後こども育成課	27年度事業費	1,130,769 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	保護者、同居する方が、労働等のために昼間家庭にいない児童	目的	受け入れ学年を拡大し、全施設で6年生までの通年受け入れを行うなど、サービス向上を図る。		
実施内容	全136施設で6年生までの通年受け入れを実現。また、留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から主任支援員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助支援員として運営に協力する等、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。 保護者のニーズ等を踏まえ、H27.7より、土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開設時間30分前倒しを実施。（～H27.6：8：30開始 → H27.7～：8：00開始）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	全学年通年受入施設数	136	136	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））		所管課	子ども未来局子ども部放課後こども育成課	27年度事業費	318,064 千円
				28年度事業費	332,239 千円
対象	留守家庭子ども会施設において、老朽化・狭隘化した施設				
目的	旧タイプの老朽化した施設の改築等や、入会児童数の増加に伴い狭隘化した施設の整備を行い、入会要件を満たす利用希望児童全てを受け入れるとともに安全な施設を提供を図る。				
実施内容	プレハブ施設の増改築（5か所） 増築（三宅、板付）※板付小は繰り越し 改築（長尾、三筑、金武）※金武小は繰り越し				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	狭隘化対策及び老朽施設解消（校）	5	5	100%	a
成果の指標	全ての対象児童を受入している施設数（校）	136	136	100%	
補足	-				

障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）		所管課	子ども未来局子ども部こども発達支援課	27年度事業費	150,555 千円
				28年度事業費	147,151 千円
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者				
目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供 ・保護者に就労やレスパイト（一時的休息）の時間を提供				
実施内容	・放課後や土曜・長期休暇中、知的障がい特別支援学校（5か所）、肢体不自由特別支援学校（2か所）、病弱特別支援学校（1か所）で26nに引き続き実施する。事業内容については下記のとおり。 <実施日時>平日：学校終了後から午後6時30分まで、土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで <定員>9名～15名（知的障がい）、10名（肢体不自由） <料金>平日500円（今津は620円） 午前または午後のみ利用500円（今津は620円） 午前に引き続き午後も利用1,000円（今津は1,240円） <送迎>原則保護者。今津特別支援学校においては、事業終了後の送迎を実施。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数	7	7	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	-				

障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）		所管課	子ども未来局子ども部こども発達支援課	27年度事業費	18,946 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児で留守家庭子ども会を利用していない児童・生徒とその保護者				
目的	・児童・生徒に放課後等の居場所を提供 ・保護者に就労や休息等の時間を提供				
実施内容	・放課後や土曜・長期休暇中の発達障がいがある児童・生徒の預かりを、26nに引き続き2か所（だんらん：早良区城西、ばんびの：博多区吉塚）で実施する。利用にあたって、発達障がい者支援センターでの面談を行う必要がある。事業内容詳細については下記のとおり。 <実施日時>平日：学校終了後から午後7時まで、土曜・長期休暇中：午前8時30分から午後7時まで <定員>6名 <料金>平日620円、午前または午後のみ利用620円、午前に引き続き午後も利用1,240円 <送迎>原則保護者。事業所近隣の小中学校に通われている方については、平日の学校から事業所までの迎えを実施。 ・事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として発達障がい児放課後等支援事業連絡会議を2か月に1回開催。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数	2	2	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（%）	-	64.3	-	
補足	28nから放課後等デイサービス事業として実施				

多子世帯応援券事業		所管課	子ども未来局子ども部こども家庭課	27年度事業費	250,000 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	児童手当の受給者で、18歳未満の子どもが3人以上いる者				
目的	・日常的に経済的負担の大きい多子世帯の支援 ・子育て関連用品を中心とした消費喚起				
実施内容	国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、H27n単年度事業として「多子世帯応援券」を配付する事業を実施。 <配付数・金額>18,393世帯へ1万円分（千円券10枚）配付 ※総額1億8393万円のうち1億7562万5千円を清算。 <使用期間>H27.7.23～H27.12.31 <対象品目>中学生以下の子どもが使用する書籍（雑誌、漫画本を除く。）、文房具、一般用医薬品、医薬部外品、オムツ、衛生用品、粉ミルク、離乳食等の子ども用品 <取扱店>事前に市へ登録した市内の書店、文具店、薬局・薬店、子ども用品専門店				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	-	-	-	-	b
成果の指標	-	-	-	-	
補足	配付した応援券の95%以上が使われ、約8500万円の消費を新たに生み出したほか、アンケート調査で約95%の方が「子育て支援として役に立った」と回答しており、一定の成果はあったと判断される。				

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の課題	<p>子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの学力・体力の向上や、人との交流、体験の機会の確保が課題となっています。将来の福岡市を担う子どもたちを、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていくことが必要です。</p> <p>また、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援が課題となっています。</p>		
施策の方向性	<p>基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。</p> <p>また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。</p>		
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-8)自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
 - 教育実践体制の整備【少人数学級、一部教科担任制、少人数指導】 【教育委員会】
 - 多様な教育の推進 【教育委員会】
 - 【学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進】
 - 特別支援教育の推進 【教育委員会】
 - 【特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備】
 - 道徳教育の推進 【教育委員会、市民局、区役所】
 - 【★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業】
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化 【教育委員会】
 - 家庭教育支援事業 【教育委員会】
- 国際教育の推進
 - 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
 - ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 【教育委員会】
 - ★国際教育 礎プラン 【教育委員会】
 - 国際交流・英語体験活動の充実【福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業】 【教育委員会】
- いじめ・不登校等対策の充実
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化【★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業】 【教育委員会、こども未来局】
 - いじめ・不登校相談事業【スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室事業】 【教育委員会】
- 子ども・若者の健全育成の取組み
 - 放課後等の遊び場づくり事業 【こども未来局】
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
 - 中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5> 【こども未来局】
 - 子ども・若者の自立支援の促進 【こども未来局】
 - 【若者のぷらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト】
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業 【教育委員会】
 - ◆長野県安曇野市との交流事業<再掲:東区> 【東区、市民局】
- 教育・健全育成環境の整備
 - 福岡市科学館再整備 【こども未来局】
 - 中央児童会館等建替え整備 【こども未来局】
 - 学校規模適正化事業【学校規模適正化事業、★西都小学校整備、★アイランドシティ地区小学校整備】 【教育委員会】
 - 学校給食センター再整備事業 【教育委員会】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

○：概ね順調

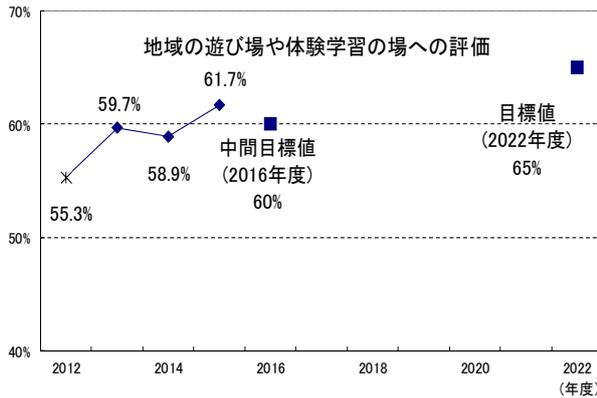
- ・地域の遊び場や体験学習の場への評価は中間目標値を超えており、学校の教育活動に対する満足度に関しては、保護者を対象とした調査での肯定評価が74.1%(2015)となっている。
- ・国際教育の推進、いじめ・不登校・ひきこもり対策など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

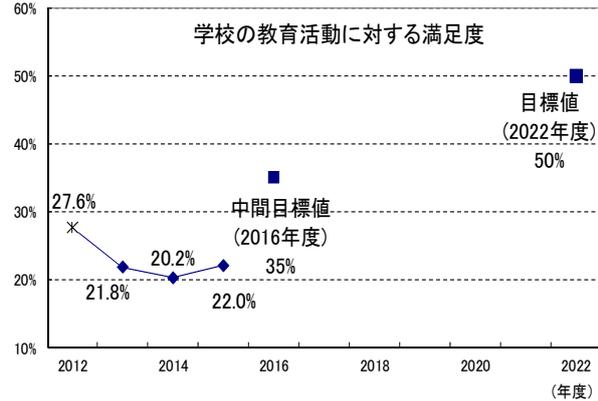
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	61.7% (2015年度)	60%	65%	A
学校の教育活動に対する満足度 (*)	27.6% (2012年度)	22.0% (2015年度)	35%	50%	C

*地域社会全体で子どもを育む観点から、保護者だけでなく地域住民全てを対象とした満足度

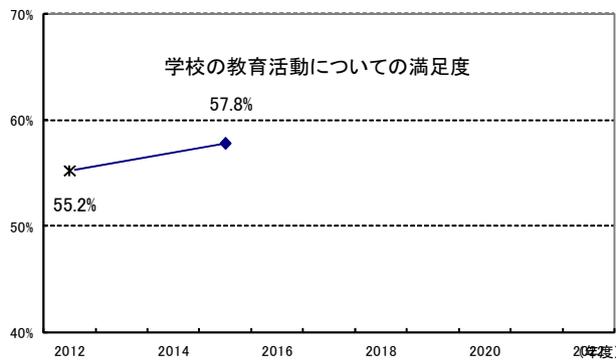


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《補完指標》



出典：教育意識調査

《市民満足度調査（2015年度調査）》

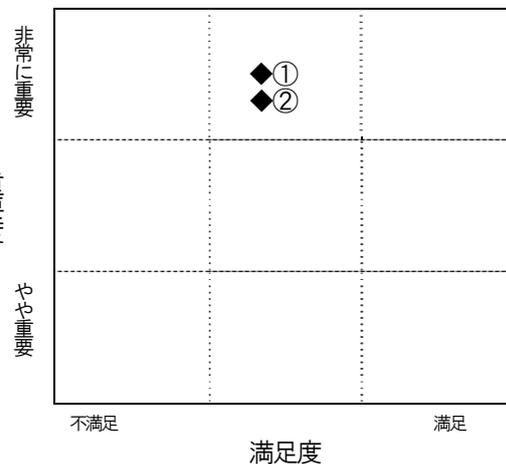
①学校教育の推進，教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	82.8%
不満足	27.5%	非重要	1.9%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	12.3%

②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.7%	重要	78.4%
不満足	26.7%	非重要	3.0%
どちらでもない	50.6%	どちらでもない	15.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



<p>指標等の分析</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の遊び場や体験学習の場への評価については、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H26n：86 校→H27n：97 校）やミニふくおか（楽しかったと回答した参加者の割合：90.6%）等の取組みを進めた結果、中間目標値（H28n：60%）を達成している（H24n：55.3%→H27n：61.7%）。 ・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価（H24n：27.6%，H25n：21.8%，H26n：20.2%，H27n：22.0%）は減少しているが H27n は H26n から 1.8 ポイント増加に転じている。一方、否定評価（H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%，H27n：12.7%）も初期値から減少しているが、H27n は H26n からさらに減少に転じている。指標は、社会全体で子どもをはぐくむという考え方にに基づき、学校関係者のみならず、地域においても学校教育活動を周知し、満足度を高めることが重要であることから設定したものであるが、「わからない」という回答が過半数を占めている。 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が H27n に保護者を対象に実施した「福岡市の教育についてのアンケート」における同様の設問では、肯定評価が 57.8%，否定評価が 28.8%となっている。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p> <p>●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、各学校が作成した学力向上推進プランをもとに、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。 ・外国語教育の充実のため、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進。 <ul style="list-style-type: none"> *H27n の全国学力・学習状況調査では、全 10 分類中 6 分類で全国平均正答率を上回った。 ・特別支援教育支援員の配置や特別支援学級の新設など特別支援教育を推進。 ・H27n の知的特別支援学校高等部卒業生の就労率が 32.7%で、H26n を上回った。 ・子どもの学校や地域社会での活動体験の充実に向け、道徳教育推進のモデル校（小学校 26 校、中学校 11 校）や公民館（33 館）において、学校と地域が連携した取組みを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> *モデル校に対する意識調査結果 命を大切にする意識や学校の決まりを守ろうとする意識が高まった児童生徒の増加、自分自身の心を見つめる児童生徒の増加、よく挨拶をする子どもたちの増加 等
<p>●国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーを 1 学級につき、6 年生と重点配置校（9 校）の 5 年生に 35 時間、重点配置校以外の 5 年生に 15 時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用。また、8 割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が 75.4%に上った。 ・市立及び私立中学校の生徒 111 名を英語体験施設「イングリッシュスクエア」に派遣（H27.8）した際、イングリッシュスクエア専任講師の評価では、「とても優秀」・「優秀」と評価された生徒が約 9 割となった。 ・「国際教育礎プラン」における小中高連携推進モデル地区（ベイエリア推進地区）で、小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校で英語授業の高度化、ICT 活用による遠隔授業の共有化について研究。
<p>●いじめ・不登校等対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめゼロサミット」（シンポジウム）を開催（H27.8、約 750 人参加）し、「いじめゼロの日」の取組を採択、啓発用メッセージ DVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館への配付。 ・いじめ・不登校の未然防止のために、Q-U アンケートを全小 4 から中 3 まで拡大実施し、不登校対応教員を中学校 24 校配置。

- ・県費加配を含めた25人のスクールソーシャルワーカーのうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置。
- ・スクールカウンセラーを離島を除く67校、市立高校4校、新たに特別支援学校2校の計73校に配置。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後等の遊び場づくり事業実施校の拡大（H26n:86校→H27n:97校）。
- ・仮想のまちづくりや生活を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催（H27.8.25-28、延べ1,052人参加）。
- ・講座やワークショップを通して自分の将来を考える学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開講（H27.8.8~10.4、89人参加（中学生60人、高校生29人））。
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供・運営する団体への支援を実施（ノウハウの提供、H27n:5団体へ財政支援）。
- ・若者の居場所の運営（NPOに委託、毎週日曜日開設（H27n:51回）、延べ677名利用）。
- ・若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会の開催（H28.2.28、37人参加）。
- ・非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館については、H27.6に「福岡市科学館条例」を制定。また、10月に事業を実施する事業者を選定し、H28.3に事業契約を締結した。
- ・中央児童会館等については、H28.4に新施設の供用を開始した。
- ・学校規模適正化に向け、住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4開校）、玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備（H29.4開校予定）及び照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校（仮称）の整備（H31.4開校予定）を推進。その他、壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等を推進。
- ・学校施設空調整備は、H27.8末に小学校全校・離島中学校3校の整備を完了し、H28.8末の中学校整備完了に向け、東部地域・西部地域中学校空調整備PFI事業の事業契約を締結。H28n直接施工分の設計を実施した。
- ・学校給食センター再整備事業については、H27.8に第2給食センターの建設工事に着手するとともに、H28.2に第3給食センター（仮称）の事業用地を決定した。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをめざし、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面実施（小学校H23.4～、中学校H24.4～）。
- ・国の「教育再生実行会議」（H25.1～）では、道德教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などが提言された。
- ・H27nの全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組の充実が必要である。
- ・障がいのある児童生徒数は増加傾向（H20n:2,391人→H27n:3,655人）にあり、通常の学級に在籍する発達障がい等（可能性を含む）の児童生徒数も大幅に増加（H20n:514人→H27n:2,317人）している。
- ・H28nから、障害者差別解消法が施行されることから、今後、国の指針等を踏まえた特別支援教育推進プランの継続計画の作成などを行っていく。
- ・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の資質・能力の一層の向上が必要。

●国際教育の推進

- ・小学生に対する発音指導や活発なコミュニケーション活動を促す教員の指導力の向上・ICT機器の充実(能古中)

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・いじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移しており、H26nは前年度より減少。
 ＊小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数
 H20n：全国 7.40件、福岡市0.36件
 H24n：全国 14.30件、福岡市0.75件
 H26n：全国 17.30件、福岡市0.48件

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。
 ＊刑法犯少年数(市) H27：984人
 ＊非行者率(10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年)
 H21：全国 8.9、福岡県 12.5、福岡市 12.2 → H27：全国 4.2、福岡県 6.4、福岡市 7.5

●教育・健全育成環境の整備

- ・一部の地域では、児童生徒数の減少が著しくクラス替えができない小規模校がある一方、大規模住宅の開発が行われた地域では、児童生徒数の急激な増加により大規模化している学校もあることから、学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化について、地域や保護者の理解を十分に得ながら進める必要がある。
- ・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI事業を中心に確実に整備を進める必要がある。
- ・学校給食センター再整備事業については、第3給食センター(仮称)整備計画の策定に向けた検討を行う必要がある。
- ・保護者など学校関係者以外の市民等に対する、学校の教育活動についての広報・啓発等、開かれた学校づくりの着実な推進が必要。

5 今後の取組みの方向性

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上への効果的な取組を推進する。さらに、コミュニケーション能力、行動力、発信力のある子どもの育成をめざし、小中学校等での外国語教育や、国際交流・体験活動を充実させる。
- ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導の継続など、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。
- ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業については、道徳教育推進モデル校区の拡充に伴い、事業実施館を増やす。
- ・増加傾向にある障がいのある子どもに対応するため、特別支援学校の教室不足の解消、特別支援教育支援員の適切な配置及び特別支援学級や通級指導教室の整備などを実施し、更に特別支援教育を推進。
- ・経験年数・職能・課題に応じた教職員研修の一層の充実。

●国際教育の推進

- ・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。
- ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。
- ・「小学生留学体験インモモチ」や「グローバルチャレンジ推進事業」などを通じ、英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成
- ・国際教育礎プランの取組を報告会やモデル授業、カリキュラム・CAN-DO リスト、教材の提示を通して、全市に広げる。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートの拡大実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後等の遊び場づくり事業では、各実施校に応じた支援を行うとともに、事業に関わる地域関係者等への講習会やワークショップ等を行い、事業の意義や遊びの効用について、あらゆる機会を捉えて、普及・啓発を行っていく。また、未実施校区の学校・地域・保護者に対しても積極的に働きかける。
- ・ミニふくおかでは、協賛・協力企業等に事業の意義等を積極的に周知し、より多くの参加を促していく。
- ・中高生夢チャレンジ大学では、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、事業内容の充実を図るとともに、ホームページやFacebookなどを利用し、広く周知。
- ・若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた情報発信についても検討。
- ・子ども若者活躍の場プロジェクトは、現在5団体が参加しているが、より多くの団体の参加を促していく。
- ・地域や企業、NPO等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会を充実。
- ・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館はH29nの供用開始に向けて事業を推進。
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。
- ・学校施設空調整備については、財政負担の軽減・平準化を図り、併せて短期間に大量の整備が可能なPFI事業を中心に整備を進める。
- ・学校給食センター再整備事業については、H32nの第3給食センター（仮称）供用開始に向け、整備計画策定の前段となる基本仕様等の検討を行う。
- ・ホームページ等による情報発信、学校サポーター会議や学校公開週間の開催、職場体験学習など、家庭・地域・企業等と連携した事業の継続的な実施による広報・啓発等、開かれた学校づくりを推進し、学校の教育活動に関する市民の理解を高める。

事業一覧シート

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）		所管課	教育委員会総務部教職員課 教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	237,617	千円
				28年度事業費	378,006	千円
対象	小中学生	目的	【前期(小1~小4)】 基本的な生活習慣の定着など【接続期(小5~中1)】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成、多様な相手と関わる力・集団的思考の習得など【後期(中2~中3)】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度の育成など			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1~4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るため、学校の選択による少人数学級を実施 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	少人数学級の実施率(小1~小4)	全学校	全学校	100%	b	
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合	100.0	95.0	95%		
補足	-					

多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	4,200	千円
				28年度事業費	41,814	千円
対象	小学校・中学校	目的	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の全小中学校で学力向上の取組を推進する。 ○各学校では、PDCA検証改善サイクルでの取組を確立する。 ○推進拠点校の取組を広く全市に発信し、全市的な学力向上を図る。 			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての小中学校で、3つのプランの中から重点化を図った学力向上推進プランを策定して、計画的・組織的な取組を実施 ・H26 学力向上推進プラン：①学習規律・習慣形成プラン ②基礎・基本育成プラン ③活用力育成プラン ○各学校は、自校の課題に合ったプランを選択し、中学校ブロックで取組を共有しながら小・中9年間を見通して学力向上を推進 ○推進拠点校21校（小学校14校、中学校7校）を公募後、指定し、公開授業研修会を実施して、学力向上の取組を発信 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	PDCA検証改善サイクルを確立した小中学校の割合(%)	99	94	95%	b	
成果の指標	実態に応じた補充学習を工夫した小中学校の割合(%)	96	94	98%		
補足	-					

多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	14,353	千円
				28年度事業費	15,362	千円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校	目的	地域に開かれた学校づくりの視点に立って、地域の人材や社会施設を活用するなど、子供や地域の実態に応じた特色のある教育活動を推進する。			
実施内容	○国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育、進路指導（キャリア教育）、地域の伝統・文化教育、男女平等教育、健康教育、食教育、勤労・生産的教育等の視点から課題解決学習を推進。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域の特色を生かした計画書の提出校	231	231	100%	a	
成果の指標	地域の特色を生かした教育活動の実施(231校)(%)	100	100	100%		
補足	-					

多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	872	千円
				28年度事業費	680	千円
対象	児童・生徒	目的	科学教育充実の一環として、科学のおもしろさや楽しさを実感することができる事業を展開し、児童生徒の科学への興味・関心を高める。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○科学わくわく教室 ・H27.8.7に教育センターにて大学教授による「科学実験教室」を実施。2部構成で計232名（児童生徒127名）の参加。 ○科学わくわく出前授業 ・各学校にて大学教授や企業の専門家等による「環境教育」「電気関係」「気象関係」「理科全般」をテーマにした授業を実施。 ・実施校（34校）のべ56回実施。 ○科学わくわくコンテスト H27.10.3、H27.10.4に科学わくわく作品展を少年科学文化会館で実施。H27.10.3に表彰式。市内小中学校から39,000点を越える応募。 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	出前授業の実施校数	25	34	136%	a	
成果の指標	わくわくコンテスト出品作品数	25,000	39,000	156%		
補足	-					

多様な教育の推進④（職場体験事業）		所管課	教育委員会教育センター 研修・研究課	27年度事業費	317	千円
				28年度事業費	317	千円
対象	全公立中学校	目的	学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるような職場体験学習を通して、学校から社会への移行をめぐる様々な課題に対応できる力を身に付けさせ、望ましい勤労観、職業観の育成に努める。			
実施内容	①全局・区・室に依頼し、職場体験受け入れプランを作成し、すべての中学校に配布。 ②企業と連携し、協力企業受入プランを作成し、すべての中学校に配布。 （連携団体：福岡経済同友会・ハローワーク等） ③事業所等での損害保険費用を負担。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	福岡市の職場体験受け入れプラン数	80	17	21%	b	
成果の指標	事後アンケートの結果（生徒の学校生活に変容あり）（%）	100	93	93%		
補足	-					

特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）		所管課	教育委員会指導部発達教育センター	27年度事業費	163,638	千円
				28年度事業費	154,027	千円
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒に支援をすることにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。			
実施内容	○学校に特別支援教育支援員の配置希望調査を実施し、児童生徒の実態に応じて配置。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	支援が必要な子どもが在籍する学校への配置率（%）	100	100	100%	a	
成果の指標	満足度アンケート（%）	98	98	100%		
補足	-					

道徳教育推進事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	8,329	千円
				28年度事業費	9,758	千円
対象	小学校・中学校	目的	○学校と地域が連携した取組を行い、児童生徒の思いやりの心や命を大切にすることを育てる。			
実施内容	○道徳教育推進モデル校の設置（小学校21校、中学校9校） ○モデル校におけるコーディネーターの任命 ○全教職員および地域・保護者への啓発 ○教職員の資質向上 ○市民局公民館調整課、こども未来局指導監査課、こども未来局青少年健全育成課との連携					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域に対するモデル校の授業公開（%）	100	100	100%	c	
成果の指標	市独自の定着度調査における自尊感情の高まり（%）	78(H27)	48	62%		
補足	-					

公民館こころ輝くまちふくおか推進事業		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館支援課	27年度事業費	1,328	千円
				28年度事業費	-	千円
対象	児童・生徒	目的	地域の人へ挨拶をする等の基本的な生活習慣や規範意識、思いやりといった道徳心のある子どもの育成。			
実施内容	道徳教育推進モデル校区の公民館において、学校・地域と連携し、地域の人たちの協力を得ながら、子どもの地域社会での活動体験の機会を充実するべく事業を実施した。（道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館33館で実施） （具体的手法） ボランティア活動（清掃等）、地域行事への参加、三世代交流、自然体験、集団生活等					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館	21	33	157%	a	
成果の指標	地域行事へ参加する子どもの割合（小学生）	-	-	-		
補足	-					

小学校外国語活動支援事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	77,219	千円
				28年度事業費	73,359	千円
対象	小学校5.6年生	目的	GTを配置し、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。 重点配置校を指定し、公開授業研修会を通して、外国語活動の指導の充実を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○重点配置校9校における取組（舞鶴、赤坂、和臼、若宮、那珂、横手、鶴田、飯倉中央、愛宕浜） <ul style="list-style-type: none"> ・GT招聘回数 5.6年生とも35時間 ・全市を対象に5.6年各1学級以上の公開授業・全体協議会の実施 ○重点配置校以外134校における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・GT招聘回数 5年15時間 6年 35時間 ・中学校ブロックを中心とした校内研修会の実施 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公開授業研修会 参加者数	429	715	167%	b	
成果の指標	コミュニケーションへの関心・意欲が高まった割合（%）	80	69	86%		
補足	-					

ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	320,657	千円
				28年度事業費	321,947	千円
対象	中学校・高等学校・特別支援学校	目的	生徒に生きた英語を学ばせ、コミュニケーション力・発信力の向上をめざすとともに、英語教育の充実改善をはかるために、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー・NS）を配置する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○NSの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び高等学校の全学級にNSを年間35時間（週1時間）配置 ・4技能（聞く、話す、読む、書く）の能力を高めるための活動例に焦点を当てた説明会、公開授業の実施 ○中学生英語スピーチコンテストの実施（全69校から代表1名が参加） ○英語チャレンジテストを実施（全中学2年生・中学3年生及び全高校生対象） ○国際教育懇話会の開催（国際教育の推進のために学識経験者等からの助言） 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スピーチコンテスト校内予選を実施した学校数	69	69	100%	a	
成果の指標	英語チャレンジテスト中3英検3級相当の割合（%）	34.0	37.7	111%		
補足	-					

国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	2,724	千円
				28年度事業費	1,778	千円
対象	小学校・中学校	目的	児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション力・発信力の向上を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生留学体験インモモチ（小5・6対象）の実施 H27.7.29～H27.7.31（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、英語によるコミュニケーションや異文化体験をする。参加者146名 ○中学生留学体験インモモチ（中1・2対象）の実施 H27.12.2～H27.12.4（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、体験入学、プレゼン作成等を行う。参加者20名 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	楽しく英語を使った活動ができたと答えた児童・生徒の割合（%） 自己評価が伸びた生徒の割合	85	92	110%	a	
成果の指標	2学期からの外国語活動が楽しみと答えた児童プレゼンの自己評価が伸びた生徒	87	99	114%		
補足	-					

国際交流・英語体験活動の充実②（グローバルチャレンジイン釜山）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	27年度事業費	13,432	千円
				28年度事業費	10,233	千円
対象	中学校	目的	派遣生徒のコミュニケーション力・行動力の向上を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○実施要項説明会（教師対象）の実施 H27.5.8 ○派遣生徒・保護者説明会の実施 H27.7.30 ○MERSのため、行先を英語体験施設「イングリッシュスクエア」に変更し派遣 H27.8.18～H27.8.20（2泊3日） ○報告会の実施 H27.10.14 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校生徒対象の校内報告会の実施率（%）	87	87	100%	c	
成果の指標	英語チャレンジテスト等でステップアップした生徒の割合	55	39	71%		
補足	-					

国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	0	千円
				28年度事業費	481	千円
対象	高等学校	目的	コミュニケーション力・海外に視野を広げる積極性・豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。			
実施内容	○釜山広域市で実施される「アジアユース教育フォーラム」への派遣中止（MERSの影響のため釜山市教育委員会が中止を決定） ○中学生イングリッシュスピーチコンテストでプレゼンテーションを発表。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	市立高校生のフォーラムへの派遣人数	10	0	0%	a	
成果の指標	英検2級以上の生徒数	60	72	120%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	5,018	千円
				28年度事業費	4,646	千円
対象	全公立小・中学校の児童生徒	目的	いじめ防止の取組への児童生徒の主体的な参画に向けた啓発活動を行うとともに、道徳教育と関連させ、人間関係づくりや集団づくりを通して、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現する。			
実施内容	「いじめゼロ取組月間」の取り組み 全小中学校が独自に、児童生徒が主体的にいじめゼロにむけた取り組みを行い、報告する。 「いじめゼロサミット2015」の開催 ・日 時 H27.8.26（水）13：30～16：30（受付13：00） ・場 所 南市民センター ・内 容 ・1学期の「いじめゼロ取組月間」の実践発表 ・児童生徒代表によるシンポジウム ・「いじめゼロの日」の取組について採択					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組	212	212	100%	b	
成果の指標	いじめはどんなことがあってもゆるされないと回答した人の割合（アンケートで把握）（%）	100	77	77%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	2,591	千円
				28年度事業費	2,399	千円
対象	公立中学校（配置校24校）	目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。			
実施内容	○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ○不登校対応教員研修会・初期研修2回、研修会2回実施 ○学級内適集団アンケートの調査の実施 ○校内適応指導教室の運営 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援 ○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	不登校対応教員配置校	24	24	100%	b	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	896	99%		
補足	-					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）		所管課	教育委員会指導部生徒指導課	27年度事業費	24,204	千円
				28年度事業費	23,405	千円
対象	小4～中3（全校）	目的	学級満足度、学校生活への意欲、学級集団の状態などを把握するために、小・中学校の児童生徒を対象としたhyper-QU、Q-Uアンケートを実施し、いじめ、不登校の未然防止・早期発見などに活用するとともに居心地のよい学級集団づくりをめざす。			
実施内容	学級の実態と個々の人間関係を把握するために、小4から中3まで年1回Q-Uアンケートを実施し、2学期以降の学級集団づくり、人間関係づくりに活用 「Q-Uアンケート」・・・学校生活意欲尺度と学級満足度尺度					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	Q-Uアンケート実施校	208	208	100%	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	27年度事業費	106,172	千円
				28年度事業費	106,084	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
実施内容	児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 ※国庫補助金 計 21,682(千円) H27nは、学校事務代理職員による県費加配1人を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	24	24	100%	b	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	896	99%		
補足	-					

いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	27年度事業費	106,801	千円
				28年度事業費	106,570	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。 ※国庫補助金 計 35,000(千円) H27nは、離島を除く中学校67校、市立高校4校、特別支援学校2校の計73校に配置した。 小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応し、132校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。 特別支援学校は、博多高等学園と屋形原特別支援学校を拠点として、他の6校については派遣による対応を行った。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールカウンセラーの配置人数	73	73	100%	b	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	896	99%		
補足	-					

放課後等の遊び場づくり事業		所管課	子ども未来局子ども部放課後子ども育成課	27年度事業費	259,337	千円
				28年度事業費	290,486	千円
対象	実施校の小学校1～6年生	目的	放課後の学校施設を活用して子どもの遊びを活性化し、体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等により、心身の健やかな成長を図る。			
実施内容	子どもたちが学校の授業終了後にいったん家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊び慣れた校庭で、友だちと自由に安心して遊ぶことができる事業 ○日時 平日の週3日程度 ○場所 校庭（雨天時に体育館や空き教室を活用する場合がある） ○対象 1～6年生の全児童（登録・任意保険制。参加カードに保護者が押印して毎回提出） ○実施校数 97校（うち11校はH27n開設） ○参加児童数 208,233人（H27n） ○内容 自由遊び（自発的な遊びを引き出すプレイワーカーが月2回程度来訪、遊具の貸出有、イベント的な企画事業を年1回程度実施） ○運営 民間事業者、NPO、地域に運営を委託 ○運営協議会 地域、学校、保護者等代表が参加し、助言・提案等を行う（年2回程度）					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	新規開設校数	12	11	92%	b	
成果の指標	地域の遊び場や体験学習の場への評価（%）	-	61.7	-		
補足	-					

子どもがつくるまち「ミニふくおか」		所管課	子ども未来局子ども部放課後子ども育成課	27年度事業費	14,300	千円
				28年度事業費	14,300	千円
対象	小学校3年生～高校3年生	目的	○子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ○子どものコミュニケーション能力を育む。 ○まちづくりへの参画意識を醸成する。			
実施内容	【開催概要】 ●開催日：H27.8.25（火）～27（木） ●会場：九電記念体育館 ●参加者数：延べ1,052人（台風のため1日目は中止） ・実行委員会形式にて企画・運営。 ・子ども実行委員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ミニふくおか当日への参加者数	1,500	1,052	70%	b	
成果の指標	楽しかったという参加者の割合（参加者アンケート）（%）	100.0	90.6	91%		
補足	活動の指標の達成率が70%となっているのは、3日間の開催予定だったが、台風により2日間開催となったことによる影響					

子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぶらっとホームサポート事業）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	27年度事業費	3,766	千円
				28年度事業費	3,579	千円
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○若者居場所の運営（子どもNPOセンター福岡へ運営委託） <ul style="list-style-type: none"> ・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催 のべ677名利用 ○実践団体や開設予定団体、市民を集めた交流会の開催 <ul style="list-style-type: none"> H28.2.28 九大橋サテライト 約37名参加 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供 ○開設・運営する団体に対する財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交付団体 5団体 ○事業の周知・広報 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域で活動する団体数（団体）	5	5	100%	a	
成果の指標	少年非行率の低下（%）	11.0	7.5	147%		
補足	-					

子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	27年度事業費	3,087	千円
				28年度事業費	2,933	千円
対象	立ち直りを必要とする非行少年、市内の困難を有する若者	目的	困難を有する子ども・若者が活躍できる場の一つとして、まずは農業を体験する場や、栽培した野菜を販売する場を提供し、グループ活動を通して就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者による農作業及び農作物の管理（今津リフレッシュ農園他） ○参加者が作付けから行った野菜を使用した販売会（39ソースの販売、西区まるごと博物館への出店） ○就労等に向けての勉強会（就労に向けたワークショップ、39ゼミ） ○団体間の情報共有及び交流のツールとして39ふぁ～む通信の発行 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	参加団体数	6	6	100%	a	
成果の指標	参加者の生活状況の改善	11	11	100%		
補足	-					

福岡市科学館整備		所管課	こども未来局こども部青少年施設検討担当	27年度事業費	59,039	千円
				28年度事業費	463,197	千円
対象	福岡市科学館	目的	老朽化に伴う少年科学文化会館閉館とともに、子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ、子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6月 福岡市科学館条例を制定。 ○10月 福岡市科学館特定事業を実施する事業者を選定。 ○3月 福岡市科学館特定事業に係る契約を締結。 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	H29n供用開始に向け、事業は順調に進んでいる。					

中央児童会館等建替え整備		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	27年度事業費	319,944	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	中央児童会館	目的	子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、建替えを行う。			
実施内容	○H28nの供用開始に向け、新施設の内装工事を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	供用開始（H28n）	-	-	-	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	H28.4に、事業計画どおり供用を開始した。					

学校規模適正化事業		所管課	教育委員会教育環境部学校計画課	27年度事業費	2,445,291	千円
				28年度事業費	2,643,526	千円
対象	学校規模適正化第1次計画対象校（小規模校12校／過大規模校4校）他	目的	小規模校や大規模校が抱えている様々な教育課題を解決するため、学校規模を適正化し良好な教育環境を整備することにより、教育効果の向上を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉中ブロック：小中連携校の竣工（H27.4開校） ・玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備推進（H29.4開校予定） ・照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校（仮称）の整備推進（H31.4開校予定） ・杏岐小学校の講堂兼体育館改築工事等の施設整備を実施（H26～） ・名島小学校の講堂兼体育館改築工事等の施設整備を実施（H26～） ・平尾小学校の校地拡張に向けた用地取得及び講堂兼体育館改築等の実施設計 ・その他第一次計画対象校との協議等 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	b	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	舞鶴中ブロック、住吉中ブロックにおける統合再編や過大規模校（玄洋小、照葉小）の解消に向けた新設校の整備等による学校規模の適正化により教育課題を解消。今後も学校規模の適正化にあたっては保護者や地域の意見を十分に踏まえ、しっかりと協議を重ねながら事業を進めていく。					

学校給食センター再整備事業		所管課	教育委員会教育支援部給食運営課	27年度事業費	905,157	千円
				28年度事業費	1,944,773	千円
対象	市立中・特別支援学校の生徒・児童	目的	学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①第1給食センター 稼働2年目 ②第2給食センター 平成27年8月に建設工事に着手 ③第3給食センター 平成28年2月に事業用地を決定 					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備が終了している新給食センター数	1	1	100%	b	
成果の指標	新センターの給食の満足度(%)	80	68	85%		
補足	第1及び第2給食センターについてはスケジュールどおり事業が進捗している。第3給食センター（仮称）については、今後、整備計画策定に向けた検討を行う必要がある。					

分野別目標総括シート

分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

<めざす姿>

○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。

○交流と対話により、人と人とのつながりが生まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。

○地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	○:概ね順調	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)	C	活力あるまちづくり支援事業	a
				コミュニティ活動市民参加促進事業	a
施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり	○:概ね順調	公民館の利用率(年に1~2回以上公民館を利用した市民の割合)	C	自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業(終了)	—
				公民館地域人材発掘・育成支援事業	b
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	○:概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	公民館改築	a
				地域・公民館の情報発信の強化	b
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	○:概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	B	住民の活動の場づくりの充実	b
				市内に事務所を置くNPO法人数	B
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	○:概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	B	公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8>	a
				香椎副都心公共施設整備(市民センター)	a
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	○:概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	香椎副都心公共施設整備(音楽・演劇練習場)	a
				地域交流センター検討(早良区)	b
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	○:概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	B	地域での支え合い活動支援	b
				共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応するための施策の検討)	d
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	○:概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	B	見守り推進プロジェクト	a
				地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業(終了)	—
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	○:概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	留守家庭子ども会事業①(留守家庭子ども会推進事業)<再掲1-7>	a
				留守家庭子ども会事業②(留守家庭子ども会(新築・改築))<再掲1-7>	a
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	○:概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	B	障がい児の療育の充実①(特別支援学校放課後等支援事業)<再掲1-7>	a
				障がい児の療育の充実②(発達障がい児放課後等支援事業)<再掲1-7>	a
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	○:概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	B	NPOと行政による共働事業	c
				商店街の振興(商店街活カアップ事業、地域との共生を目指す元気商店街応援事業)<再掲6-3>	b

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化		
施策の課題	2004年(平成16年)の自治協議会制度の開始から一定期間が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方で、単身世帯の増加や、住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっています。		
施策の方向性	<p>「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。</p> <p>また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。</p>		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策2-1)支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの基盤強化
 - **活力あるまちづくり支援事業** 【市民局、区役所】
 - **コミュニティ活動市民参加促進事業** 【市民局、区役所】
 - **自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業(終了)** 【市民局、区役所】
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討 【市民局】
 - 地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
 - ★地域デビュー応援事業 【市民局、区役所】
- 地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用
 - **公民館地域人材発掘・育成支援事業** 【市民局、区役所】
 - 区における地域活性化への取組み 【東区、中央区、城南区、早良区、西区、市民局、保健福祉局】
 - [◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成 【東区、南区、城南区、西区、市民局、住宅都市局】
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]
 - ★「地域デザインの学校」プロジェクト 【市民局】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

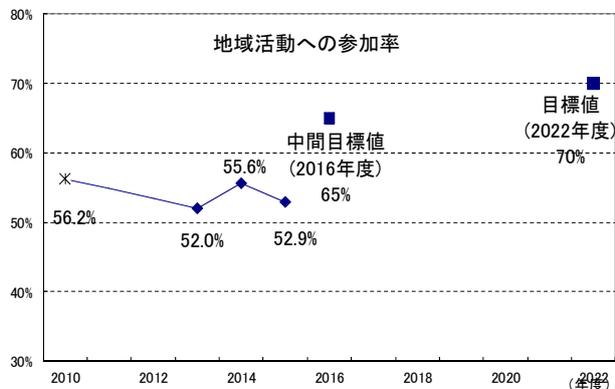
○：概ね順調

- ・成果指標である地域活動参加率はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れているが、住民の自治会・町内会加入率は増加している。
- ・自治協議会サミット開催、コミュニティ通信発行、公民館地域人材発掘・育成の支援など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	52.9% (2015年度)	65%	70%	C



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

《補完指標》

	自治会・町内会の加入率	
	H26加入率	H22～H26の推移
福岡市	89.1%	+0.5%
他の政令市※1 (14政令都市の平均)	74.3%	△4.6%～△0.3%

※1 札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、堺、岡山、広島、北九州、熊本(インターネット上で加入率が公表されている都市)

担い手に関するアンケート結果		
項目	H22	H26
役員のなり手がいない	62.5%	59.8%
運営を手伝う人がいない	28.7%	24.4%

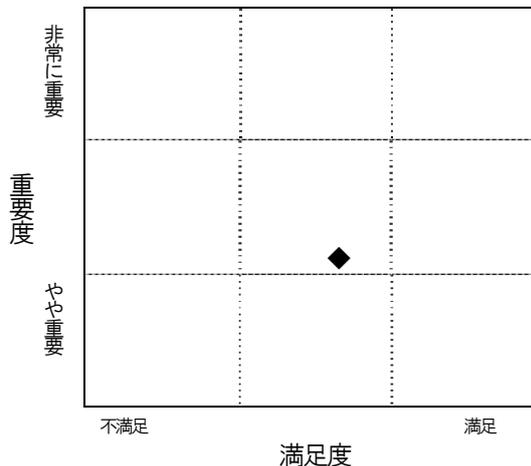
出典：福岡市市民局調べ(自治会・町内会アンケート結果)

《市民満足度調査(2015年度調査)》

地域コミュニティの活性化

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	53.7%
不満足	16.5%	非重要	6.4%
どちらでもない	56.3%	どちらでもない	36.4%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



<p>指標等の分析</p>
<p>【成果指標】 ・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。</p> <p>【補完指標】 ・他都市では自治会・町内会の加入率が減少する中で、本市では微増しており、また、「担い手の確保について課題である」との意見も減少していることから、概ね順調である。</p>
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●地域コミュニティの基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区・地区に「活力あるまちづくり支援事業補助金」を交付（148/149 校区・地区）し、自治協議会が主体的に行う交通安全や環境などのまちづくり活動を支援。 ・自治会活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> *H27:284 件申請, 48,483 人が参加し, うち 11,084 人が地域デビュー ・テーマ毎の活動実践報告などを紹介したコミュニティ通信（年4回）の発行や、地域活動の事例発表を行う自治協議会サミット（年1回約600名参加）を開催し、自治協議会等の特色のある取組事例などの情報共有を図るとともに、地域の交流の場として広がりをもせている「地域カフェ」の体験などを実施。 ・自治協議会の代表者をはじめとする地域活動実践者や学識者等を構成委員とする「地域のまち・絆づくり検討委員会」（H26.7 設置）において、超高齢社会への対応などを見据えた地域コミュニティによるまちづくりの推進と、地域と行政との共働について検討が行われ、平成27年10月に提言がなされた。 （全10回開催） <p>●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館が地域と連携して、防災ワークショップ等の事業を通して多様な人材の発掘・育成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *16 館, 延べ, 1,509 人参加 ※平成 28 年 1 月末現在 ・各区においても、研修やワークショップなどの実施による地域コミュニティの活性化や、自治協議会と大学生との意見交換会の実施などによる地域人材の発掘・育成を実施。 ・NPOとの共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人や、地域活動への意欲や関心を持つ人が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ(地域活動のやり方・答えの出し方)を学ぶための講座(地域デザインの学校プロジェクト)を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *H27: 2 校区にて実施, 受講者 42 人参加。
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策, 事業を進めていく上での主な課題
<p>●地域コミュニティの基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。 <ul style="list-style-type: none"> *単身世帯の多さ：47.7%（指定都市1位（H22）） *共同住宅の多さ：75.5%（指定都市1位（H22）） *人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.3%（指定都市1位（H22））

- ・東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性がより一層高まっている。

＊H26n 市政アンケート調査

- ・自治会等が必要だと思う：90.0%
- ・自治会等が必要だと思う理由
 - ①「住民同士が交流し、顔見知りになることが大切だから」55.4%
 - ②「災害など、いざという時に、地域でのつながりが大切だから」54.3%
- ・自治協議会制度の開始（H16）から10年が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。
- ・「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言においても、地域コミュニティをめぐる現状と課題を踏まえ、地域の「魅力づくり」、「絆づくり」、「担い手づくり」について取り組むことの必要性が示された。

●地域コミュニティの活性化，地域人材の発掘・活用

- ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても役員の担い手やコミュニティ活動を担う人材の確保に苦慮している状況となっている。

5 今後の取組みの方向性

●地域コミュニティの基盤強化

- ・自治協議会制度発足から10年を経て、地域のまちづくりを「自治の確立」の段階から、共に創る「共創」の段階へ進め、地域の未来を様々な主体とともに創る取組みを推進していくこととしている。
- ・「活力あるまちづくり支援事業補助金」について、「自治協議会共創補助金」として拡充し、役員の活動費及び事業費をともに拡充するなど、担い手づくりや地域での絆づくりへの支援を強化する。
- ・地域の現状と課題を共有して、まちづくりの将来像や目標などを策定しようとする校区の支援を行い、地域の魅力づくりや担い手づくりを図ることとしている。
- ・コミュニティ通信による地域活動の周知や、自治協議会サミットによる成功事例の共有などに加え、子どもの頃から、地域活動の重要性への理解促進を図るため、小学生3年生向けに自治会活動PRパンフレットを配布。
- ・住民の自治意識の醸成や活動への参加を促進するため、自治会・町内会が主体的に行う新たな住民相互の交流活動について支援を行う。

●地域コミュニティの活性化，地域人材の発掘・活用

- ・公民館と地域の連携による地域人材の発掘・育成に向けた取組みを継続。
- ・H26n からNPOと共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、活動のノウハウ(地域活動のやり方・答えの出し方)を学ぶための講座(地域デザインの学校プロジェクト)に取り組んでおり、H28n も2校区を対象に実施予定。
また、共働事業期間終了後に、多様な校区で実施可能なプログラムを検討。
(H25n 福岡市共働事業提案制度採択事業、最長3年間継続実施予定)

事業一覧シート

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

活力あるまちづくり支援事業		所管課	市民局コミュニティ推進部 コミュニティ推進課	27年度事業費	集計中	千円
				28年度事業費	521,722	千円
対象	自治協議会	目的	「自治協議会」の活動・運営を支援することで、自治協議会が校区の実情に応じた事業を実施し、住民主体のコミュニティづくりが行われる。			
実施内容	福岡市内では149校区・地区（博多小学校区は統合前の旧4校区、住吉小学校区は統合前の旧2校区単位）の全7校区・地区において自治協議会が設立され、住民主体のまちづくりがすすめられている。「活力あるまちづくり支援事業補助金」については、自治協議会の区域の人口規模に応じた限度額を設定しており、その区分に基づいて148校区・地区に補助金が交付され、自治協議会においては地域の特色に応じた事業が実施された。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自治協議会設立数（課題を話し合う場の数）	149	149	100%	a	
成果の指標	地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）（%）	-	52.9	-		
補足	-					

コミュニティ活動市民参加促進事業		所管課	市民局コミュニティ推進部 コミュニティ推進課	27年度事業費	集計中	千円
				28年度事業費	2,652	千円
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会	目的	①各校区で行われている地域活動に、より多くの地域住民が参加し、活性化している。 ②他の地域の事例を参考にして、地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。			
実施内容	<p>(1) 自治会・町内会加入促進等支援 自治会・町内会が活用できる転入者や自治会未加入者向けのチラシを配布。 自治会活動者向けへのハンドブックを作成、配布。</p> <p>(2) 「福岡市コミュニティ通信」の発行等 テーマ毎の活動実践報告などを紹介した、コミュニティ及び市民向けの広報紙を年4回（7、10、1、4月）発行</p> <p>(3) 「福岡市自治協議会サミット」の開催 各校区の事例発表等を行い情報共有の場とすることで、今後の地域活動のスキル・アップや組織運営のアイデアを得る機会とするとともに、校区自治協議会等会長を退任された方に対するの感謝状贈呈式を開催。（約600名が参加）</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	「コミュニティ通信」の発行（年4回）	4	4	100%	a	
	「自治協議会サミット」の開催	1	1	100%		
成果の指標	地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）（%）	-	52.9	-		
補足	-					

自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業（終了）		所管課	市民局コミュニティ推進部 コミュニティ推進課	27年度事業費	-	千円
				28年度事業費	-	千円
対象	自治協議会	目的	自治協議会の運営基盤が強化され、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組める状態。運営基盤を強化するためには、自治会・町内会の加入率の低下や役員のなり手不足といった自治協議会が抱える課題への対応策の検討が必要である。			
実施内容	H25n終了					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ワークショップや勉強会等の開催（実施校区数）	-	-	-	-	
補足	-					

公民館地域人材発掘・育成支援事業		所管課	市民局コミュニティ推進部 公民館調整課	27年度事業費	集計中	千円
				28年度事業費	-	千円
対象	校区住民	目的	公民館を拠点に、子育て支援、高齢者支援、安全安心のまちづくりなどの分野で、多くの住民が自分らしく生き生きと活動しており、住民同士のつながりや支え合いができている。			
実施内容	<p>・子育て支援、高齢者支援、安全・安心のまちづくりなどの分野で、団塊の世代や地域ボランティアに関心をもつ世代など地域における多様な人材が活躍できる事業を地域と連携して実施し、活動の担い手づくりを行った</p> <p>・各区で公民館から企画を公募し、選考により18館で実施（東5、中央2、南3、城南2、早良3、西3）</p> <p>・各館で地域のニーズに応じた多彩な事業を実施</p>					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	事業実施公民館数	20	16	80%	b	
成果の指標	発掘・育成された人材（活動に参加した延べ人数）	100	1,509	1509%		
補足	※27年度実績については、H28.1末現在のも					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-2	公民館などを活用した活動の場づくり		
施策の課題	全小学校区に設置されている公民館などの施設は、世代間交流や、子育て支援、高齢者の活動をはじめ、地域でのさまざまな活動や交流の拠点として重要な役割を果たしており、地域コミュニティ活動の支援の充実や、必要な整備が求められています。		
施策の方向性	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

- 公民館の機能強化
 - 公民館改築 【市民局、区役所】
 - みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
 - [地域・公民館の情報発信の強化、住民の活動の場づくりの充実]
 - 公民館ころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8> 【市民局、区役所】
- 活動の場づくり
 - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場) 【市民局、経済観光文化局】
 - 地域交流センター検討(早良区) 【市民局】
 - 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

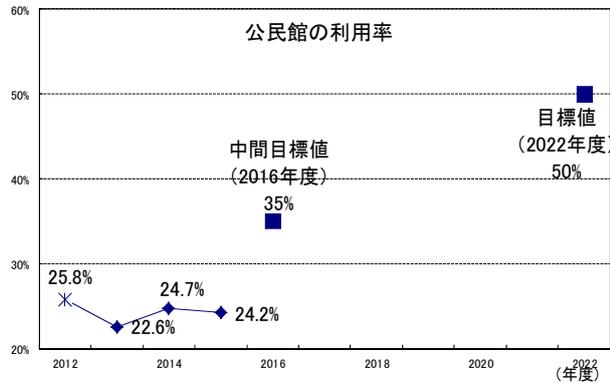
○：概ね順調

- ・成果指標の公民館利用率は初期値からほぼ横ばいであるが、公民館利用者数の実数は順調に伸びを示している。
- ・公民館の増改築、インターネットを活用した公民館の情報発信、香椎副都心公共施設整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

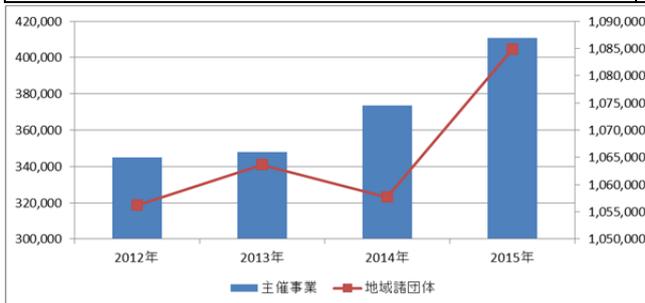
	初期値 (2012年度)	現状値 (2015年度)	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8%	24.2%	35%	50%	C



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《補完指標》

公民館利用者数	初期値 (2012年度)	現状値 (2015年度)
公民館主催事業による公民館延べ利用者数 (人)	345,030	410,932
地域諸団体による公民館延べ利用者数 (人)	1,056,232	1,084,847
合計	1,401,262	1,495,779



出典：福岡市市民局調べ

※補完指標設定の考え方

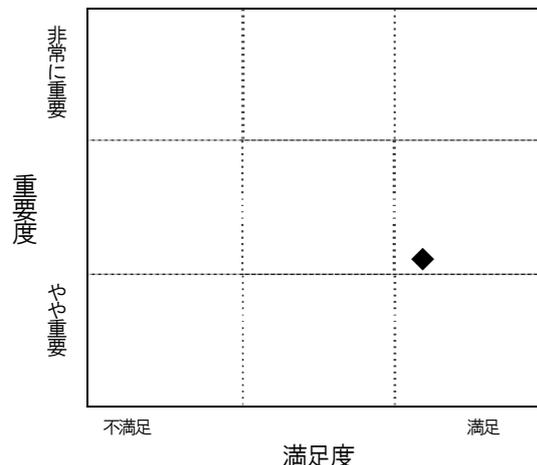
公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、地域コミュニティ活動を支援するための主催事業の開催や、自治協議会等の地域団体による地域コミュニティ活動を支援するための場の提供の促進に取り組んでいるため、これらの成果を具体的に評価するため設定するもの。

《市民満足度調査 (2015年度調査)》

公民館など地域コミュニティの活動の場づくり

満足度		重要度	
満足	31.2%	重要	53.4%
不満足	14.0%	非重要	8.1%
どちらでもない	53.2%	どちらでもない	35.8%

満足度と重要度の分布 (平均評定値)【9区分評価】



<p>指標等の分析</p>
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して微減しているが、おおむね現状の範囲内に止まっている。 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動を支援するために実施している公民館主催事業については、利用者数が初期値（H24n）と比較して、H27n は約 19.1%増加している。 また、ボランティアや住民の活動拠点としての公民館における地域諸団体による利用者数についても、初期値（H24n）と比較して、H27n は 2.7%増加するなど順調に推進している。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●公民館の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ機能の強化のため H27n は香椎浜、赤坂、花畑、玄洋、香椎下原の公民館 150 坪化を実施（香椎浜、赤坂は H26n, H27n の 2 か年工事） ・H27n 末現在で 55 館（集計中）がブログを開設済み。 ・H27n 末現在で「公民館ミニ図書館事業」を 47 館（集計中）、「ふるさとフォトミュージアム事業」を 25 館（集計中）で実施。 ・H26n から「みんなの公民館づくり（活動の場づくり）」として、公民館からの提案方式による企画募集。（H27n はロビー等を有効活用する取り組みの企画が 15 館から提出。うち 9 館の企画が採用。）
<p>活動の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26n から年間借上げに係る面積要件の緩和（40 m²→20 m²）や、時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が 1 件、時間・日単位での借上げ分が 4 件の申請があった。 ・香椎副都心公共施設整備（なみきスクエア；市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28. 6. 4 の開館に向け、H26. 10 に着工し、H28. 3 に竣工。 ・早良区地域交流センターについては、基本構想及び計画の検討を進め、整備地及び導入機能を決定した。
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●公民館の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、利用者が固定化している状況にある。公民館の事業や活動について周知方法を検討し、新たな利用者の拡大を図ることが必要。 ・地域コミュニティ拠点としての公民館の充実には、さまざまな行事等を共催していく地域団体や学校、学生等と連携強化が不可欠。 ・H26n に実施した「公民館ミニ図書館事業」については、地域のコミュニティ活動を推進するため、継続的な取り組みが必要。
<p>●活動の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早良区地域交流センターについて、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入機能などの検討が必要。 ・千早音楽・演劇練習場は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討、調整が必要。 ・地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会があるため、新たな支援策の検討が必要。

5 今後の取組みの方向性

●公民館の機能強化

- ・年3館ペースで公民館の150坪化を実施。
- ・公民館の活動に対する地域住民の認知度向上，利用者の増加を図るため，公民館ブログの開設など，今後もインターネットを活用した情報発信を推進。
- ・公民館が地域活動の担い手の育成や，地域情報の発信など，効果的なコミュニティ支援を行うため，H28nから「地域の担い手パワーアップ事業」を実施するとともに，若者の地域活動への参加を促進するため「学生がデザインする公民館事業」を実施。また，H26nから，地域住民が気軽に立ち寄り，ふれあいや交流を促進するための新たなコミュニティ活動の場を創出する取組みとして「公民館ミニ図書館事業」を開始しており，取組みを継続。

●活動の場づくり

- ・香椎副都心公共施設整備（なみきスクエア；市民センター，音楽・演劇練習場外）については，H28.6.4開館後も，複合施設の特徴を生かし利用者にとって使いやすくなるよう，運用の改善を進めていく。
- ・早良区地域交流センターの早期整備に向け，基本構想及び基本計画の策定，事業手法の検討などを推進。

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

公民館改築		所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課	27年度事業費	1,202,106 千円
				28年度事業費	914,407 千円
対象	地域住民等	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館を150坪(496㎡)規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。		
実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・香椎浜、赤坂（H26nからの継続） 香椎下原、花畑、玄洋（H27nの新規） 設計・・・高取、田村、今津				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本、年3館ペースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。	5	5	100%	a
成果の指標	市内146館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（%）	91.1	91.1	100%	
補足	-				

地域・公民館の情報発信の強化		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館支援課	27年度事業費	1,137 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	公民館 自治協議会	目的	インターネットを活用し、自主的な情報発信を行う。		
実施内容	・ブログ等のICTを活用した公民館情報の発信を強化し、公民館を利用する新たな住民の拡大に取り組んだ。（動機づけの講習会を各区で実施後、ブログ開設を希望する館を中心に技術的な講習会を行った。） ・公民館において、自治協議会が開設するブログの運営ボランティアを養成し、ブログの安定的・継続的な運営を支援した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	公民館ブログ講習会受講公民館数	-	43		b
成果の指標	公民館ブログ開設数	70	55	79%	
補足	-				

住民の活動の場づくりの充実		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館支援課	27年度事業費	2,114 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	公民館	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、また集まった住民がふれあい、絆を深め、交流できる場となる。		
実施内容	公民館を、ロビー機能の活用を含め、より多くの地域住民が立ち寄り、ふれあい、交流できる場として活用促進できるアイデアを募集。優れた取組みにつながる企画・提案をした公民館に対し、重点的に予算を配分し、公民館の活動の場としての充実を図った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	新たな取り組みを行う公民館数	12	9	75%	b
成果の指標	公民館の利用率（%）	-	24.2	-	
補足	-				

香椎副都心公共施設整備（市民センター）		所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課	27年度事業費	177,767 千円
				28年度事業費	3,476,200 千円
対象	市民（主に東区市民）	目的	文化・行政サービス機能等の充実を図るため、東市民センター機能を中心とした、東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備		
実施内容	公共施設の建設工事を進め、予定どおり年度内に工事を完了した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	工事進捗率	建設工事の実施	建設工事の完了	100%	a
成果の指標	-	-	-	-	
補足	平成26年度に着手した建設工事については、計画どおり平成27年度末に完了した。				

香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）		所管課	経済観光文化局文化振興部文化施設課	27年度事業費	623,947 千円
				28年度事業費	63,552 千円
対象	①香椎副都心公共施設内音楽・演劇練習場 ②音楽・演劇等の活動者	目的	音楽・演劇の活動者が使いやすい施設とし、音楽や演劇等の文化芸術活動を行う市民を増やす。		
実施内容	H27nは、H26.10に着工した建設工事が、H28.3に竣工した。 また、運営に関しても、市民局をはじめとした関係局と協議を行い、指定管理者の選定をおこなった。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	工事進捗率	建設工事の完了	建設工事の完了	100%	a
成果の指標	施設稼働率	—	—	—	
補足	H27nに予定通りに竣工。				

地域交流センター検討（早良区）		所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課	27年度事業費	12,258 千円
				28年度事業費	10,240 千円
対象	主に早良区中南部の市民	目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備		
実施内容	早良区地域交流センター（仮称）の整備地及び導入機能を決定した。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	整備地決定	—	b
成果の指標	—	—	—	—	
補足	地域等の意見を把握しながら、基本構想・計画の検討を進め、整備地を四箇田団地内集約化用地に決定するとともに、導入機能の概要を決定した。				

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進		
施策の課題	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているほか、地域や社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の見守り活動、子育て支援など、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠です。		
施策の方向性	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

- 見守り・支え合いの仕組みづくり
 - 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【保健福祉局】
 - 見守り推進プロジェクト 【保健福祉局】
 - 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業(終了) 【保健福祉局】
 - 安心情報キット配付事業 【保健福祉局】
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区> 【南区、保健福祉局】
 - 留守家庭子ども会事業<再掲1-7> 【こども未来局】
 - 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7> 【こども未来局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

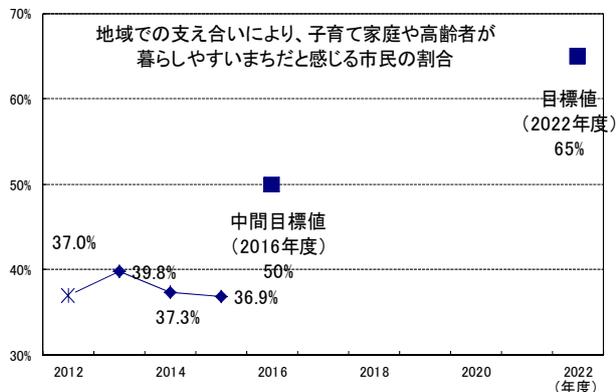
○：概ね順調

- ・成果指標はほぼ横ばいであり、中間目標に向けたペースから遅れている。
- ・ふれあいネットワークやふれあいサロン、見守り推進プロジェクト、留守家庭子ども会事業や障がい児療育の充実など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	36.9% (2015年度)	50%	65%	B

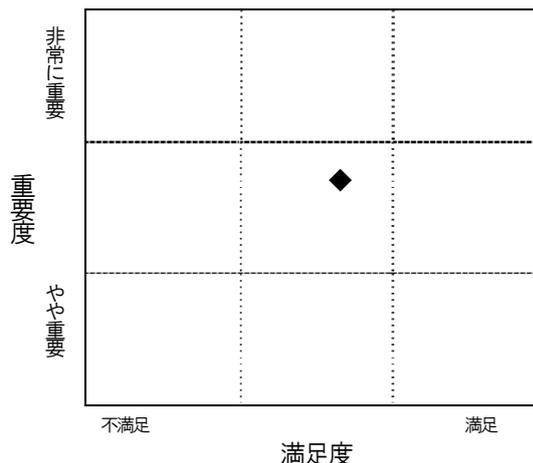


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	24.3%	重要	70.3%
不満足	20.5%	非重要	4.0%
どちらでもない	53.3%	どちらでもない	22.9%



指標等の分析

【成果指標】

成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・地域での支え合い活動支援 ※H28.3 末現在

ふれあいネットワーク（助成自治会・町内会数：1,770 箇所 見守り世帯数：36,133 世帯）

※H27.3 末時点（助成自治会・町内会数：1,728 箇所 見守り世帯数：35,108 世帯）

ふれあいサロン（助成箇所数 371 箇所 実利用者数：8,687 人）

※H27.3 末時点（助成箇所数 352 箇所 実利用者数：8,915 人）

- ・高齢者住まい・生活支援モデル事業

福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活を支援する事業。

協力店における成約件数：39件（H28.3末現在）

※厚生労働省の低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業として採択（H26～28n）

- ・見守りダイヤル通報件数167件（うち救命等18件，死亡確認24件，生存等確認125件）（H27n）
- ・出張講座（13件）※講座内容「現場から見た孤立死防止」，「終活・エンディングノート」など
- ・科学技術振興機構（JST）からの助成を受けたモデル事業（共助の仕組みづくり）

（実施者：アジアン・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市の3者共同事業）地域課題解決のための地域コーディネートツール（マニュアル）の開発

地域課題を解決する「地域コーディネーター」の機能を各区社会福祉協議会の地域ソーシャルワーカー（CSW）に，地域コーディネーターの活動を後方支援する「中間機能」を市社会福祉協議会に実装化。

- ・留守家庭子ども会について，H27nより全136施設で6年生の通年受入れを実施。また，プレハブ施設の増改築（H27n：5か所）による暫定的な狭益化対策を実施。
- ・保護者のニーズ等を踏まえ，H27n7月より，土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開設時間30分前倒しを実施。（H27.6まで8：30開始→H27.7以降8：00開始）
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを，市内7か所の特別支援学校で，発達障がいがある児童・生徒の預かりを2か所で実施し，事業者，関係機関，市との情報交換の場として連絡会議を2か月に1回開催。また，各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため，地域での支え合い体制の強化が必要。
- ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには，公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため，公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。
- ・福岡市の子育て環境満足度はH27nは64.3%となっているが，都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に，地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え，約7割の保護者が，子育てについて不安や負担を感じている（H25n子ども・子育て支援に関するニーズ調査）ことから，地域で支え合い，子どもを見守り育む仕組みづくりが課題。しかし，地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。
- ・留守家庭子ども会（放課後児童健全育成事業）については引き続き，児童数などの状況に応じた設備，運営環境の整備への取組みが必要。

5 今後の取組みの方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・各区保健福祉センター，社会福祉協議会及び地域包括支援センターが連携を強化し，誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるよう，地域住民，民生委員，社会福祉協議会のほか，NPOや企業など多様な主体による地域全体での支え合い，助け合いの仕組みづくりを推進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。
- ・留守家庭子ども会について，児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。

事業一覧シート

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

地域での支え合い活動支援		所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課	27年度事業費	45,156 千円
				28年度事業費	42,934 千円
対象	地域	目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。		
実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行业（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数	330	371	112%	b
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（%）	42.6	36.9	87%	
補足	-				

共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）		所管課	保健福祉局高齢社会政策課	27年度事業費	500 千円
				28年度事業費	- 千円
対象	地域住民、行政、民間事業者、NPO	目的	住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、共助の仕組みづくりを行う。		
実施内容	○共助の仕組みづくりについて、アジア・エイジング・ビジネスセンター、九州経済調査協会、福岡市が共同研究チームを結成し、科学技術振興機構（JST）から助成金を受けてモデル事業を実施。 ○地域コーディネーターツール（マニュアル）の開発 ○地域課題を解決する「地域コーディネーター」の機能を各区社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）に、地域コーディネーターの活動を後方支援する「中間支援機能」を市社会福祉協議会に実装化 ※JST助成による本事業は、H27nを以て終了。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域コーディネーターツール（マニュアル）の開発	2	2	100%	d
成果の指標	共助のための企業等との連携体制ができた地域数	1	0	0%	
補足	地域コーディネーターツールやフィールドワークを通じたノウハウが市社会福祉協議会に引き継がれ、地域での共助のための連携体制づくりに今後寄与していくと考えている。				

見守り推進プロジェクト		所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課	27年度事業費	22,141 千円
				28年度事業費	20,178 千円
対象	高齢者、障がい者、孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業、地域住民。	目的	孤立死の防止、孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援		
実施内容	H25nからの新規事業として以下の事業を実施。 ①福岡見守るっ隊の結成（企業等を含め見守りの目を増やす）福岡見守るっ隊協定事業者数17社（H28.3末現在） ②見守りダイヤルの設置と現場対応チームの派遣（緊急対応を行う機関の設置）通報数167件（H27n） ③孤立死防止やおいじたくなどの出張講座（啓発）13件（H27n） ④見守りサービス登録事業（啓発・情報提供）登録事業者数5件（H28.3末現在）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	見守りダイヤルへの通報件数	100	167	167%	a
成果の指標	見守りダイヤルへの通報のうち、救命につながった件数	10	18	180%	
補足	167件の通報のうち、18件が救命につながった。他は死亡や転居、入院等状況を確認。				

地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業		所管課		27年度事業費	- 千円
				28年度事業費	- 千円
対象		目的			
実施内容	H25nでモデル事業終了。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標					-
成果の指標	-	-	-	-	
補足	-				

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-4	NPO、ボランティア活動の活性化		
施策の課題	地域の課題は多様化しており、行政だけでは解決が困難になっています。柔軟かつ迅速に地域課題に対応するNPOやボランティアの役割が大きくなっています。また、ソーシャルメディアなどを媒体とした新たなコミュニティの活動が、今後、支え合いやつながりをつくり維持する役割を担うことを期待されています。		
施策の方向性	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		

施策主管局	市民局	関連局	—
-------	-----	-----	---

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-4)NPO、ボランティア活動の活性化

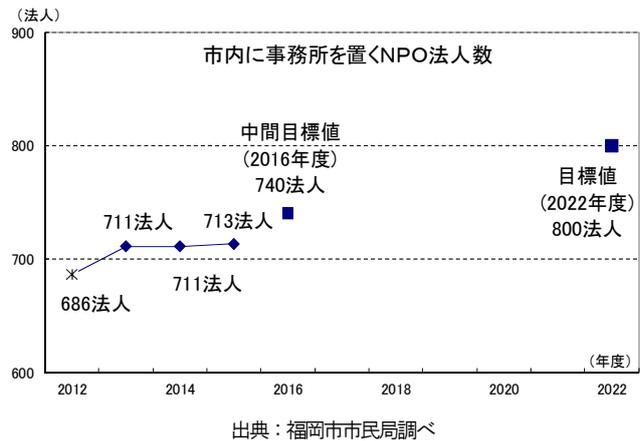
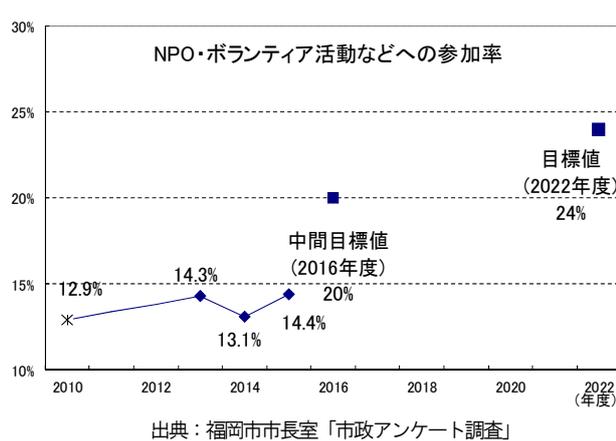
- NPO、ボランティア活動の支援
 - NPO・ボランティア活動支援 【市民局】
- 共働の推進
 - **NPOと行政による共働事業** 【市民局】
 - ◆東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区> 【東区、市民局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）	○：概ね順調
<p>・NPO・ボランティア活動参加率はほぼ横ばいであり、中間目標値に向けたペースから遅れている。市内に事務所を置くNPO法人数は中間値に向けたペースを下回ってはいるが、初期値よりは改善傾向にある。</p> <p>・NPOと行政による共働事業の実施、NPO活動支援基金の広報、基金を原資にした公益活動への助成など、事業は概ね順調に進んでいる。</p>	

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

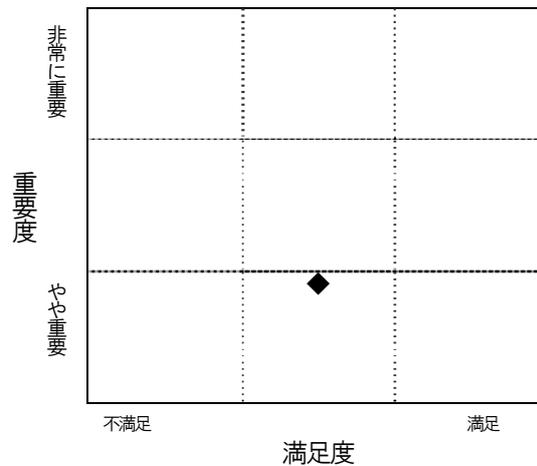
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	14.4% (2015年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	713法人 (2015年度)	740法人	800法人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
NPOやボランティア活動の活性化

満足度		重要度	
満足	17.2%	重要	46.9%
不満足	13.9%	非重要	7.7%
どちらでもない	66.5%	どちらでもない	41.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・NPO・ボランティア活動などへの参加率は概ね現状維持の範囲内であるが、中間目標には開きがある。
- ・市内に事務所を置くNPO法人数は初期値より増加している。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・NPO活動支援基金への寄付に関して、市HPやチラシ配布等による広報を実施（前年度寄付受入額から、約213%増（下記参照））。
- ・基金への寄付を原資にNPO法人が行う公益活動に対し助成を行うNPO活動推進補助金事業を実施。
 - *寄付受入額：H25n:370万円（40件）、H26n:446万円（29件）、H27n:950万円（29件）
 - *補助額：H25n:297万円（7件）、H26n:240万円（10件）、H27n:462万円（9件）

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人の認証・認定の適切な実施 (H27n：新規設立認証37件，新規認定NPO法人0件，新規仮認定NPO法人3法人)。 ・NPO 法人の基盤強化に向け長期間にわたる継続的なマーケティング研修を実施。 (H27n 受講法人数：6 法人)
<p>●共働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO による共働事業提案の中から公開プレゼンテーションにより新たに2事業を採択するとともに，H26n までの採択分等6事業を実施。
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策，事業を進めていく上での主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「特定非営利活動促進法」が改正され，NPO 法人の認証・認定等の業務が県及び国税庁から指定都市に移管されたことにより，市とNPO 法人との関わりが大きくなり，法人運営上の課題がより具体的に把握できるようになったため，よりきめ細やかな支援の推進が求められる（H24.4 施行）。
<p>●NPO・ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における課題が複雑・多様化する中，公共の担い手であるNPO への期待が高まる一方で，NPO に関する情報が市民に十分伝わっていないため，活動に対する認知度と参加が不十分。 ・NPO を支える人材が質・量ともに不足（職員数が5人以下の法人が7割）。 ・NPO の財政基盤を支援する「NPO 活動支援基金」の認知度，寄付額がともに低く，公益活動を支える資金が不足。 ・NPO が市民や社会から認知・共感・信頼され，支援の輪を広げるための情報が不足。
<p>●共働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員を含めて共働に対する認知度や理解が低い上に，市民・NPO・行政がより良く共働していくための仕組みが不十分。
<p>5 今後の取組みの方向性</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」（H24.3 策定，H27n 施策の見直し）に基づき施策を推進し，市民公益活動推進審議会において，毎年進捗状況をフォローアップする。
<p>●NPO・ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画できるよう支援する。 ・NPO が広く社会で認知，理解，支援されることにより，自立的な活動を継続的に展開できるよう支援する。 ・NPO 法人の運営基盤強化のための，財務，会計，税務といった法人運営において必要な内容の研修の実施や，申請の事前相談から設立後の運営に対して助言を行うなど，きめ細やかに支援する。
<p>●共働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民，NPO，行政が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもと共働していくために支援するとともに，共働事業提案制度（H20n～）を活用して共働事業をさらに促進する。

事業一覧シート

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

NPOと行政による共働事業		所管課	市民局コミュニティ推進部市民 公益活動推進課	27年度事業費	2,171 千円
				28年度事業費	1,585 千円
対象	市民, NPO等, 行政職員	目	NPO等の新しい視点での企画を行政とともに取り組むことで, 市民の社会参加の機会をを広げ社会課題を解決していく。また, 行政における業務の見直しや職員の意識改革を図る。		
実施内容	(1) 共働事業提案制度の実施 ・ NPOからの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択 (2事業) ・ 共働事業終了後, 事業の成果等を報告する「最終報告会」 (2事業) や, 翌年度も事業継続を希望する事業の「中間報告会」 (5事業) の実施。 (2) 共働を理解する課長研修 (必修研修と位置付) の実施や, 一般職員, 公民館職員を対象としたNPOを理解する研修の実施。 (3) 多様な主体との対話の場「共働カフェ」の実施。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数	4	2	50%	C
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合	-	-		
補足	-				

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進		
施策の課題	価値観が変化し多様化する中、市民、企業の自主的・自発的な公益活動や社会貢献活動が広がっています。また、市民や企業が主体となった、ビジネスの手法を活用した社会課題の解決が重要となっています。そのことは、市民がより多様なサービスを受けられる一方で、起業や新たな雇用の創出を通じた地域の活性化にも寄与するものとして期待されます。		
施策の方向性	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策2-5) ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- **ソーシャルビジネスの普及・促進**
 - ソーシャルビジネスの振興 【経済観光文化局】
 - **商店街の振興(商店街活カアップ事業, 地域との共生を目指す元気商店街応援事業) <再掲6-3>** 【経済観光文化局】
 - 包括連携協定に基づく事業の推進 【総務企画局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

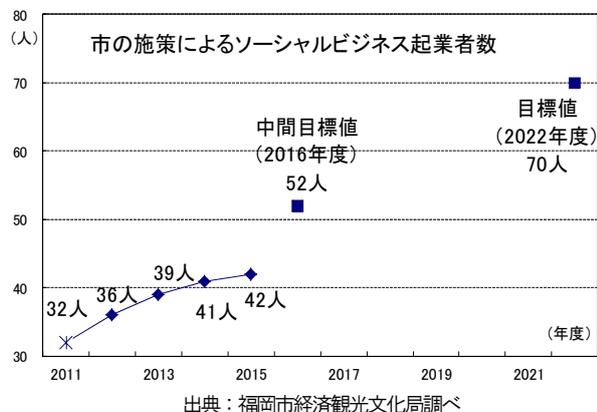
○：概ね順調

- ・市の施策によるソーシャルビジネス起業者数は、中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値から増加傾向にある。
- ・包括連携協定を締結した企業との共働事業の実施など、事業は進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

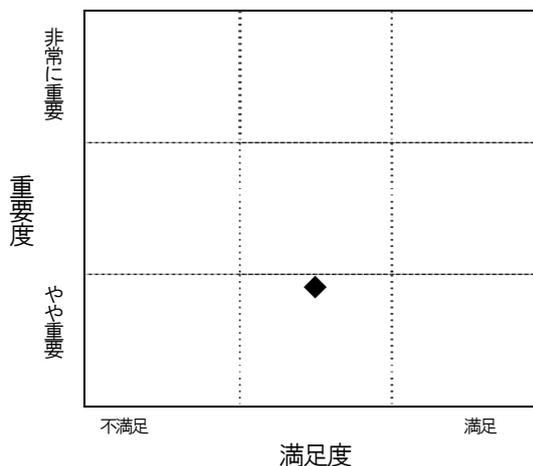
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業 者数	32人 (2011年度)	42人 (2015年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
ソーシャルビジネスや企業の地域貢献などによる社会課題解決の推進

満足度		重要度	
満足	15.0%	重要	45.4%
不満足	15.9%	非重要	7.3%
どちらでもない	66.0%	どちらでもない	43.3%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

目標に対して堅調に増加している。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●ソーシャルビジネスの普及・促進

- ・地域との共生を目指す元気商店街応援事業（以下「元気商店街応援事業」）

西区の姪浜商店会連合会において、空き店舗を改装したコミュニティスペースを開設し、地域資源発掘と地域の魅力向上に向け、地域団体や西南学院大学と連携し、セミナーやワークショップ等を実施。

- ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT(株)、(株)ぐるなび、ヤフー(株)（計8社）と共働して、様々な連携事業を実施。

*H27nの新規連携事業

(株)ぐるなび：

国内他地域住民に対する福岡の魅力発信を通して、市民サービスの向上に寄与。

ヤフー(株) :

防災時における情報発信等の実施で、市民サービスの向上に寄与。

NTT(株) :

ICT 技術を活用した情報発信やビッグデータの活用によるアイデアソン等の実施で、市民サービスの向上に寄与。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●ソーシャルビジネスの普及・促進

- ・福岡市では、市民に対するソーシャルビジネスの普及啓発，起業支援などを行っており，市内のソーシャルビジネス事業者数は増加。（H27n:133 事業者）
- ・一方，ソーシャルビジネスは社会課題の解決に取り組むために有意義である反面，収益性や雇用効果が弱い。
- ・全国の自治体で，企業と包括的な連携協定を締結し，地域の活性化や市民サービスの向上に取り組む事例が増加。

5 今後の取組みの方向性

●ソーシャルビジネスの普及・促進

- ・ソーシャルビジネスを創業の一形態と捉え，創業支援施策全体の枠組みの中で柔軟に支援する。
- ・元気商店街応援事業は，今後も効果検証及び事業内容の見直しを行いながら運用していく。
- ・包括連携協定に基づき，企業と福岡市が共働で，双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら，地域の活性化や市民サービスの向上のために，様々な分野での連携事業に取り組む。
- ・H28.1 に包括連携協定を締結したヤフー(株)との協議を進め，今後具体的に，協定に基づく共同事業に取り組む。

分野別目標総括シート

分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

<めざす姿>

○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつけられ、災害への即応体制が強化されています。

○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。

○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策3-1 災害に強いまちづくり	◎:順調	地域の防災対策への評価(住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	A	業務継続計画の策定及び普及	c
		自主防災活動への参加率	B	避難支援対策の充実・強化① (避難所機能の強化)	a
		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	A	避難支援対策の充実・強化② (土砂災害対策)	a
施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備	◎:順調	通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	A	地域防災力の向上 (自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策)	b
		下水道による浸水対策の達成率	B	都市再生安全確保計画の策定	b
				消防救急無線デジタル化整備	a
				身近な生活道路の改善 (交通安全施設整備)	a
				バリアフリーのまちづくりの推進③ (道路のバリアフリー化)	b
				<再掲1-1>	
				バリアフリーのまちづくりの推進④ (バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備))	d
				<再掲1-1>	
				総合的な自転車対策② (自転車通行空間の整備)	a
				<再掲3-4>	
施策3-3 良質な住宅・住環境の形成	○:概ね順調	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	A	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (雑餉隈駅付近)	b
		高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	B	アイランドシティ整備事業⑤ (アイランドシティ関連道路整備)	-
				<再掲8-2>	
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり② (九州大学移転関連道路の整備)	b
				<再掲8-2>	
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③ (都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川))<再掲8-2>	a
		浸水対策の推進①	a		
		浸水対策の推進② (都心部の浸水対策)	b		
		アイランドシティ整備事業① (住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東))<再掲8-2>	a		
		サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	b		

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲			
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況		
施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	○:概ね順調	市民のマナーに対する満足度	A	総合的な自転車対策① (放置自転車対策(駐輪場の整備, 街頭指導等による啓発, 放置自転車の撤去))	b		
		交通事故発生件数	B			総合的な自転車対策② (自転車通行空間の整備)	a
						安全利用の推進 (自転車安全利用推進事業)	c
		モラル・マナー向上市民啓発事業	a				
施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	◎:順調	犯罪の少なさに対する満足度	A	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	a		
		刑法犯認知件数	A	子ども・女性安全対策事業	c		
				地域防犯力強化事業	a		
施策3-6 安全で良質な水の安定供給	◎:順調	水道水のおいしさ向上度(残留塩素濃度目標達成率)	A	水資源の確保 (五ヶ山ダムの建設促進)	b		
		水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合(防食管延長比率)	B				
		市民一人あたり水使用量(市民一人一日あたりの家事用水使用量)	A				
施策3-7 日常生活の安全・安心の確保	○:概ね順調	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	C	黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策	a		
		食の安全認識度(食に対して安心だと感じる市民の割合)	A				

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-1	災害に強いまちづくり		
施策の課題	<p>複雑化、多様化、広域化する災害に備え、防災・危機管理の体制を整えるとともに、橋梁や下水道施設の耐震化など、災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また、防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか、来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。</p> <p>また、高齢化が進む中で、災害発生時の「共助」がより重要となることから、地域の防災力強化を図ることが必要です。</p>		
施策の方向性	<p>「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。</p> <p>また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。</p>		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、消防局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-1) 災害に強いまちづくり

- **防災・危機管理体制の強化**
 - **防災・危機管理体制の充実・強化**【業務継続計画の策定・普及、災害対応支援】
システムの機能強化、地域防災計画見直し検討 【市民局】
 - **避難支援対策の充実・強化** 【市民局】
【避難所機能の強化、土砂災害対策、津波対策、帰宅困難者対策】
- **地域防災力の強化**
 - **地域防災力の向上**【自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及】 【市民局、区役所】
 - 区における地域防災力の強化 【東区、南区、城南区、西区、市民局】
[◆地域防災・防犯対策事業<再掲:東区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲:南区>、◆防災対策事業<再掲:城南区>、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化<再掲:西区>]
 - **★都市再生安全確保計画の策定** 【市民局】
- **消防・救急体制の充実・強化**
 - **消防施設の整備・充実** 【消防局】
【消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化】
 - 消防・救急体制の充実【中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発】 【消防局】
 - 防災・減災の普及啓発 【消防局】
【地域減災支援事業、市民防災センター体験施設等の整備】
- **災害に強い都市基盤整備**
 - 公共基盤施設の耐震化【区庁舎、水道・下水道施設等】 【市民局、道路下水道局、水道局】
 - 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
 - 民間建築物耐震化促進事業 【住宅都市局】
 - 廃屋対策の推進 【住宅都市局】
 - 海岸整備事業(西戸崎・能古地区) 【港湾空港局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

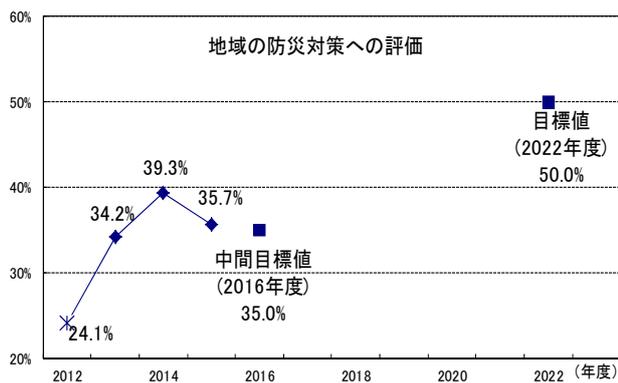
◎：順調

- ・地域の防災対策への評価、災害時要援護者情報が活用されている地域の割合は、中間目標値を超えた水準に達している。
自主防災活動への参加率はほぼ横ばいで推移しており、中間目標に向けたペースから遅れている。
- ・土砂災害ハザードマップの配布、避難所標識の多言語化の実施、都市再生安全確保計画の策定など、事業は概ね順調に進んでいる。

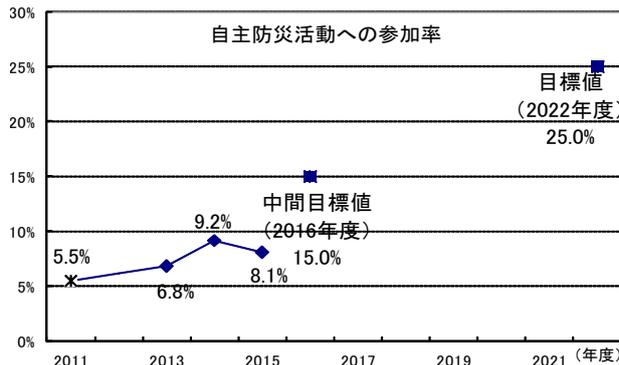
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

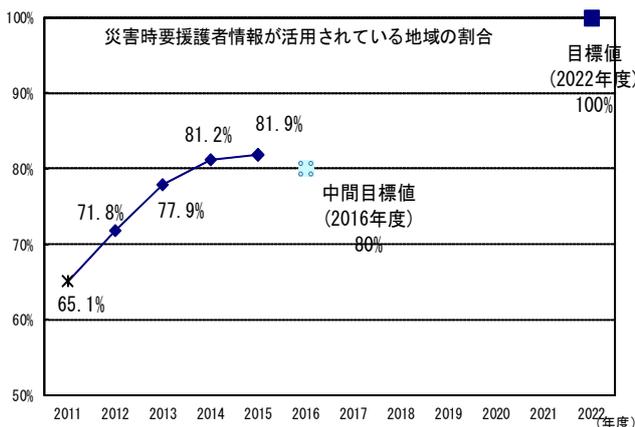
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	24.1% (2012年度)	35.7% (2015年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	8.1% (2015年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	81.9% (2015年度)	80%	100%	A



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」



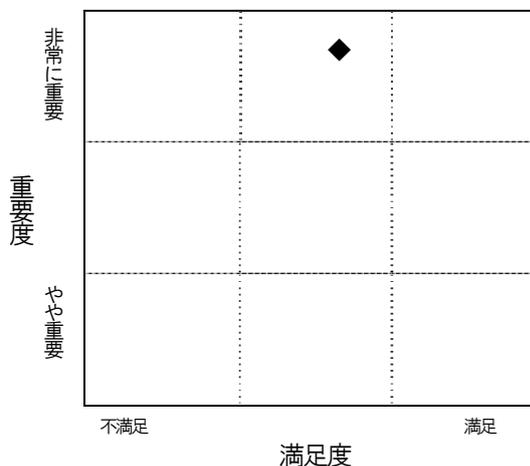
出典：福岡市市民局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》

災害に強いまちづくり

満足度		重要度	
満足	31.4%	重要	86.0%
不満足	24.3%	非重要	1.4%
どちらでもない	42.3%	どちらでもない	10.0%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



<p>指標等の分析</p>
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され、活動へ参加する市民も増加している。 ・災害時要援護者情報が市内の80%の地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取り組み促進が期待される。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●防災・危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・、「福岡市業務継続計画」(BCP) 策定のため、昨年度に引き続き、非常時優先業務の整理及び課題抽出と対策案を検討した。 ・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の導入作業や導入に向けた職員研修等を実施した。 ・土砂災害ハザードマップを対象81校区に配布。 ・避難場所標識の多言語化について、H27nまでに296施設で完了(整備率51.8%)。 ・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため、住民向けの講習会や西区全校区を対象とした事前研修会や原子力災害避難訓練を実施。 ・都心部(天神・博多駅周辺地区)の帰宅困難者等の安全の維持を図るため、H28.3に官民で連携し、都心再生安全確保計画を策定した。
<p>●地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内149校区・地区全てで自主防災組織を結成。防災資機材等の補助や訓練等の実施支援を通して、地域防災力の向上を図る取り組みを実施。 ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、名簿の対象範囲及び名簿提供先の拡大等について検討。 <ul style="list-style-type: none"> *災害時要援護者台帳登録者数(H27) 高齢者人12,145, 障がい者5,015人, 合計17,160人 *名簿提供に関する覚書の締結は、122校区・地区(81.9%)。うち、9校区において、要援護者個別の避難支援計画策定への取り組みを実施。 ・地域コミュニティの担い手が高齢化し、特に、地域力が最も求められる災害時において、その中心となる自主防災組織においても、次の時代を担う人材が不足している。
<p>●消防・救急体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電波法関係審査基準の一部改正に伴う消防救急無線デジタル化整備(H18n～)が完了し、H27nから運用開始。 ・救助活動資機材等の整備や活動マニュアルの整理、消防団新型防火衣の導入など、災害防ぎょ等活動体制を強化。 ・H28nに耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの全体更新にあたり、業務委託契約を締結した。 ・消防ヘリコプターの更新整備を進めるにあたり仕様書を作成。H28n契約、H30n運航開始に向け予算要求を行い、関係局等と協議、調整を実施。 ・中央消防署の移転改築実施設計を実施。 ・都心部救急需要に対応するため消防本部に救急隊をH24nに新設し、H25nに365日昼間運用(8時45分～17時30分)、H26nに本部救急隊を博多本署第2救急隊として運用体制を拡充、H27nに消防本部に救急隊を再度新設し、365日昼間運用(8時45分～17時30分)体制を確立(4月23日～12月31日間の消防本部救急隊出動件数：937件) ・消防本部等での救命講習実施。(754回：25,095人受講)

- ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、多くのマスメディアを通して情報を発信。(情報提供 11 回, マスメディアによる広報 50 回)
- ・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施 (763 件 : 71, 547 人参加)
- ・福岡市民防災センターにおいて、施設の老朽化に伴う改修案を検討。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。(H27n 受入患者数 : 75, 788 人)

●災害に強い都市基盤整備

- ・放置空き家対策の推進については、「廃屋対策連絡会議」を設立(H20. 1)、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携して実施。
- ・H25. 9 月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26. 4. 1 施行。
- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
- ・「福岡市下水道経営計画 2016 (H25n~H28n)」に基づき、下水道施設の耐震化を実施。
 - *H27n 末の耐震化進捗状況 (見込)

管渠	52.7km/57km (H28n 末目標)	進捗率 92%
ポンプ場 (建築構造物)	25 箇所/25 箇所 (H28n 末目標)	進捗率 100%
ポンプ場 (土木構造物)	32 箇所/35 箇所 (H28n 末目標)	進捗率 91%
処理場 (建築構造物)	4 箇所/5 箇所 (H28n 末目標)	進捗率 80%
処理場 (土木構造物)	5 箇所/5 箇所 (H28n 末目標)	進捗率 100%
- ・地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策 (10 橋/11 橋)、都市計画道路の整備 (82. 1% (H27n 末見込み))、無電柱化 (88. 4% (H27n 末見込み)) を推進。
- ・能古地区は H29n に整備完了予定。西戸崎地区は H28n から H31n に海岸整備事業を実施予定。
- ・高宮浄水場 1 号高所配水池の耐震化を完了。
- ・H27n は、耐震ネットワーク工事 (耐震区域内の避難所、病院等へ配水する管路を耐震化する事) の推進により 12 施設への耐震化が完了。(対象施設 247 箇所中、H27n 末までに 117 箇所 (47. 4%完了))

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等 (新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●防災・危機管理体制の強化

- ・「福岡市業務継続計画」を平成 28 年早期に策定し、継続的に計画の改善・見直しを進めていく必要がある。
- ・「被災者支援システム」を運用開始した上で、今後、マイナンバーに対応したバージョンアップ作業を行う必要がある。
- ・土砂災害対策については、地域における避難体制づくりを支援する取り組みが必要。
- ・避難場所標識の多言語化の整備率は約 51. 8%にとどまっており、計画的な整備が必要。
- ・万が一の原子力災害に備えた原子力防災訓練や研修会を継続的に実施していく必要がある。
- ・帰宅困難者対策について都市再生安全確保計画に基づき、退避場所の確保など具体的な対策を進めていく必要がある。

●地域防災力の強化

- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図る必要がある。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・現消防指令管制情報システムの全体更新と併せて、H25n に方針決定した福岡都市圏消防通信指令業務共同運用 (H29n 開始予定) に向け、関係消防本部と協議を進めることが必要。

- ・消防ヘリコプター更新に係る仕様書に該当する機種については、外国製であることから、為替の変動により不調となる可能性がある。
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図ることが必要。
- ・救急需要は増加しており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要。
 ＊救急出動件数 H22：62,404件→H27：72,796件
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れがある。
 ＊急患診療センター・急患診療所患者数H17～H27nの伸び率6.1%増

●災害に強い都市基盤整備

- ・上下水道施設の耐震化工事に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であり、多大な費用と時間が必要。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎は、施設の耐震診断結果を踏まえ、耐震対策を推進。「水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令（H20.3）」に伴い、厚生労働省より災害時に重要な拠点となる施設へ配水する管路は優先的に耐震化を進めるよう通知されている。
- ・水道施設の耐震化工事を行うにあたっては、安定給水に支障が無いように進めていく必要がある。
- ・無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- ・耐震改修促進法の改正施行(H25.11.25)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。
- ・放置空き家については、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」がH26.11に公布されH27.5に完全施行されたが、法律と条例の整合を図る必要がある。
- ・海岸整備事業の進捗を図るため、国の予算確保が必要。

5 今後の取組みの方向性

●防災・危機管理体制の強化

- ・「福岡市業務継続計画」をH28.4に策定し、今後は各業務のマニュアルの整備や計画の検証による継続的な見直しにより、計画の実効性を高めていく。
- ・「被災者支援システム」はH28.4に運用開始し、今後、マイナンバー対応のバージョンアップ作業を行うとともに、迅速かつ円滑に運用できる体制を確保する。
- ・土砂災害対策については、土砂災害ハザードマップ等による土砂災害警戒区域等の周知に加え、地域と連携した警戒避難体制を整備する。
- ・避難場所標識の多言語化について、引き続き計画的に整備を進めていく。
- ・原子力災害に関する知識の普及啓発と原子力防災訓練の実施意義を深めることを目的に、今後は、西区に近接する早良区を対象とした原子力防災研修会及び原子力防災訓練を実施する。
- ・都市再生安全確保計画に基づき、天神地区及び博多駅周辺地区のエリアマネジメント団体や事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進する。

●地域防災力の強化

- ・「福岡市災害時要援護者支援対策」について、昨年度までのプロジェクトチームにおける検討内容を踏まえ、災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者名簿の作成・管理システムを導入する。
- ・避難行動要支援者名簿に関しては、名簿登載者本人の名簿情報を地域に提供してよいか、本人に対してダイレクトメールによる同意確認を実施する。

- ・中学生を将来の地域防災の担い手として育成していく，中学生の防災力アップ事業を実施する。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・福岡都市圏消防通信指令業務共同運用の H29n 開始に向け，関係消防本部と協議しつつ，現指令管制情報システムの全体更新工事を H28n に実施する。
- ・消防ヘリコプター更新整備にあたり，H28n 契約，H30n 運用開始に向け，関係各課及び応札業者と仕様調整を行っていく。
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図るため，中央消防署の移転整備にあわせ，中央区の出張所を再編整備，同区における消防・救急体制を強化する。
- ・医師不足に対応するため必ずしも急を要しない患者の救急医療利用が減少するように，広報・啓発を強化する。

●災害に強い都市基盤整備

- ・福岡市水道施設耐震化計画により，耐震ネットワーク工事の対象を 247 施設とし，H36 n までの整備完了を目指す。
- ・耐震補強が必要な浄水場等の重要施設 23 施設中，H27n 末までに 18 箇所（78.3%）完了。今後とも福岡市水道施設耐震化計画に基づき，安定給水を確保しながら耐震補強を進めていく。
- ・「福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n）」に基づき，限られた予算の中で計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化対策を推進する。
- ・無電柱化については，国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており，その動向に注視しながら，関係者との協議・調整を図り，整備を推進する。
- ・本市の耐震改修促進計画の目標である H27n 末までに，住宅，民間特定建築物の耐震化率 90%を目指し，より一層の普及啓発を努めるとともに，住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進する。
- ・放置空き家対策の推進については，「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や，更に放置空き家等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施する。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-1 災害に強いまちづくり

業務継続計画の策定及び普及		所管課	市民局防災・危機管理課	27年度事業費	-	千円
				28年度事業費	-	千円
対象	市役所及び市内の企業等	目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。			
実施内容	「福岡市業務継続計画（震災対策編）」の策定に向け、市役所内の検討組織（災害予防対策会議）により検討。 ・非常時優先業務の実施に係る課題の抽出及び対応策の検討 ・非常時優先業務の実施に係る指揮系統（代行者）の検討 ・業務継続計画の策定（PDCAサイクルの構築）					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）	-	-	-	C	
成果の指標	市民の安心感	-	-	-		
補足	H28n中に「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。					

避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）		所管課	市民局防災・危機管理課	27年度事業費	1,285	千円
				28年度事業費	3,500	千円
対象	市内指定避難場所等	目的	当該施設が災害時の指定避難場所等であることを周知するため。			
実施内容	避難場所標識の未設置箇所及び経年劣化による建替えが必要な箇所計60施設において、避難場所標識（65基）の多言語化整備を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	避難場所標識を日英中韓の4カ国語標記に整備する。	40	65	163%	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）		所管課	市民局防災・危機管理課	27年度事業費	3,274	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	市内	目的	土砂災害警戒区域等の住民への周知及び警戒避難体制の整備			
実施内容	ハザードマップの印刷（対象81校区）配布を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難体制の整備	81	81	100%	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）		所管課	市民局防災・危機管理課	27年度事業費	13,758	千円
				28年度事業費	35,196	千円
対象	自主防災組織・地域住民	目的	災害時の共助による取り組みの活性化			
実施内容	◎H27nの自主防災活動支援物資の申請校区数は、139校区。 ◎災害時要援護者にかかる取り組みについては、庁内プロジェクトチーム会議を開催し、法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自主防災組織の結成	149	149	100%	b	
成果の指標	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合（%）	-	81.9	-		
補足	-					

都市再生安全確保計画の策定		所管課	市民局防災・危機管理課		27年度事業費	12,232 千円
					28年度事業費	- 千円
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等	目的	都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震が発生した場合における都心部(天神駅周辺地区・博多駅周辺地区)の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。			
実施内容	◎委託業者、市役所関係部局、各種関係団体と協議を重ね、計画策定に向け準備を行った。 ◎退避施設の確保に向け、国、県、関係事業者、神社と調整を図った。 ◎3月に国(第二合同庁舎、九州農政局福岡支局)と退避施設の協定を締結した。 ◎1月18日に第1回部会を開催し、計画素案を提示した。 ◎3月25日に第2回部会を開催し、計画案を提示し、計画として承認が得られた。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	計画策定	1.0	1.0	100%	b	
成果の指標	退避施設(協定)箇所数	4	2	50%		
補足	-					

消防救急無線デジタル化整備		所管課	消防局情報指令部情報管理課		27年度事業費	62,041 千円
					28年度事業費	104,417 千円
対象	全ての市民	目的	電波法告示により消防救急無線がH28.5末までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行することに伴い、アナログ無線設備をデジタル無線設備に更新整備する。			
実施内容	H27.7からデジタル無線の運用を開始した。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	工事の進捗状況(支払いベース)(%)	-	-	-	a	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	デジタル無線工事はH26nに完了したため、H27n「活動の指標」の目標及び実績は未記載					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の課題	市民生活に最も身近な、道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について、高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題、自然災害、多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。		
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局、住宅都市局、港湾空港局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-2)安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり
 - 身近な生活道路の改善
【交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備】 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路のバリアフリー化)(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備))
【道路下水道局、区役所】
 - <再掲1-1>
 - 総合的な自転車対策(自転車通行空間の整備)<再掲3-4> 【道路下水道局、区役所】
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
 - アイランドシティ整備事業(アイランドシティ関連道路整備)、アイランドシティ整備事業(アイランドシティ関連道路整備)<再掲8-2> 【道路下水道局】
- 総合治水対策の推進
 - 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等) 【道路下水道局】
 - 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③【都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川)<再掲8-2>、金屑川)、準用河川改修事業】 【道路下水道局】
 - 水辺環境の整備(河川環境整備、治水池環境整備)<再掲4-3> 【道路下水道局、区役所】
 - 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】
 - 雨水の流出抑制(雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進) 【道路下水道局】
 - 公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化)<再掲4-3> 【道路下水道局】
- 施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)
 - 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新 【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

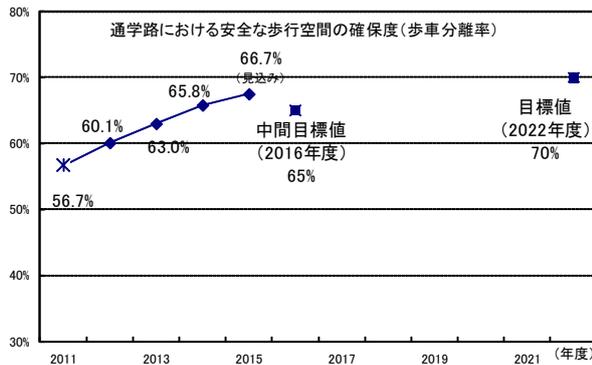
◎：順調

- ・通学路における安全な歩行空間の確保度は中間目標値を上回っている。
下水道による浸水対策の達成率は初期値から毎年伸びているものの、中間目標に向けたペースからは遅れている。
- ・通学路を中心とした道路環境の整備、西鉄大牟田線連続立体交差、雨水整備D0プラン重点地区で新たに2地区完了など、事業は概ね順調に進んでいる。

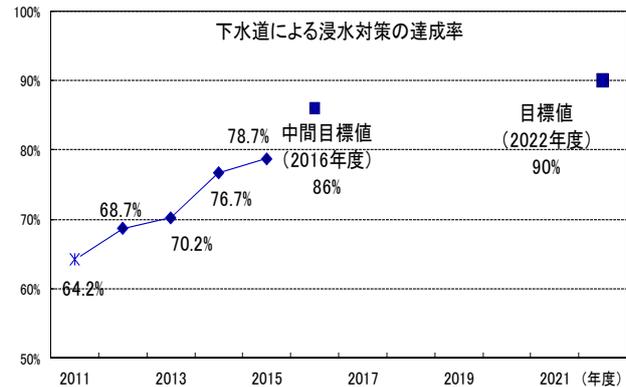
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成 状況
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	66.7% (見込み) (2015年度)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	78.7% (2015年度)	86%	90%	B



出典：道路下水道局調べ



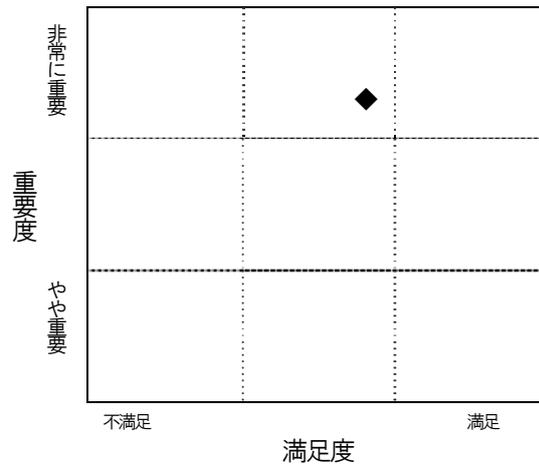
出典：道路下水道局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》

安全で快適な生活基盤の整備
(道路整備, 河川改修, 下水道整備など)

満足度		重要度	
満足	39.0%	重要	83.1%
不満足	28.6%	非重要	1.7%
どちらでもない	29.3%	どちらでもない	11.3%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標については、いずれも着実に上昇している。
- ・H25n に国が試行的に実施した「下水道マネジメントのためのベンチマーキング」によれば、浸水対策の達成率の高さは政令市中第4位である。(H24n 末)

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●安全で快適な道路環境づくり

- ・通学路を中心とした道路環境の整備促進
 - *通学路の歩車分離率：65.8% (H26n 末) →66.7% (H27n 末見込み)
- ・ユニバーサルな道づくり (道路のバリアフリー化, バス停の環境整備等)
 - *歩道のフラット化率：27.9% (H27n 末見込み)
 - *バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路の整備率：78.7% (H27n 末見込み)
 - *これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか, 道路管理者 (市) による設置をモデル的に実施 (H27n 末までに5か所を整備)
- ・自転車通行空間の整備推進：整備延長 72.6km (H27n 末)
 - *うち, 車道部における整備延長 13.4km (H27n 末)
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
 - *公共空間の確保率：97% (H27n 末見込み)
- ・学園通線の整備推進：一般県道桜井太郎丸線 (桑原2工区)：全線供用 (H26n)
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用 (H25n)
- ・香椎アイランド線の整備推進：2車線暫定供用 (H25n)
- ・狭あい道路の占める割合：18.8% (H25n 末) →18.6% (H26n 末)

●総合治水対策の推進

- ・福岡市下水道経営計画 2016 (H25n～H28n/H25.6 策定) に基づき, 雨水幹線やポンプ場を整備。
- ・雨水整備 Do プラン重点地区(59 地区)のうち, 新たに2地区(那珂(2), 板付地区)を完了。計49地区。
- ・都市基盤河川改修事業 (周船寺川, 水崎川, 金屑川) を推進。
 - *進捗率 H26n 69.0%→H27n 72.2%(見込み)
- ・準用河川改修事業 (片江川, 香椎川, 浜男川) を推進。
 - *進捗率 H26n 末 50.7%→H27n 末 53.6% (見込み)
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備。(名柄川)
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け, 局所洗掘対策などを実施。(大谷川外2河川)
- ・灌漑用途のなくなった農業用ため池を治水地として整備。(フノカケ池)
- ・公共施設における雨水流出抑制推進のため, 「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき, 道路における透水性舗装や, 浸透側溝の整備を行うとともに, 公園や学校などの新設や再整備に併せ, 各施設管理者による雨水流出抑制対策を実施。
- ・福岡市下水道経営計画 2016 に基づき, 合流式下水道の分流化, 下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組を推進
 - *H27n 末/H28n 目標(進捗率)
 - 合流式下水道の分流化 (博多駅周辺地区) 266ha/300ha (89%)
 - 合流式下水道の分流化 (天神周辺地区) 61ha/ 81ha (75%)
 - (上記分流化の面積は分流下水道の整備により, 宅内からの接続が可能となった区域を表す。)
 - 下水道処理人口普及率 99.6%

●施設の計画的な維持更新 (アセットマネジメント)

- ・市営住宅について, 公営住宅6団地910戸の建替, 住戸改善2団地781戸, 耐震改修5団地1,003戸等を実施。
- ・東那珂北公園など5公園で整備を行い, 供用開始。また, H28n以降の新たな公園の整備に向けて, 下山門北公園で地域住民と協議し, 公園整備プランを決定。
- ・松崎東公園など8公園で再整備工事を行うとともに, H28n以降の再整備に向けて, 高美台南公園など7公園で地域住民と協議し, 公園再整備プランを決定。

- ・雁ノ巣レクリエーションセンター便所改築など大規模な公園の施設更新，及び，身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し，H25n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約 14.3km 完成
- ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し，H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。約 706 箇所完成
- ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき，H23n から計画的な修繕を実施。
- ・下水道施設の適正な機能確保のため，管渠，ポンプ場，処理場の改築更新を実施。
- ・港湾施設の維持管理計画に基づき，効率的な維持補修を実施。
- ・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施
- ・区役所庁舎，市民センター，体育館，プール等の改修・修繕を実施。
- ・河川管理施設の長寿化計画を策定し，延命化措置に着手。（吉塚新川排水機場外 1 河川）

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路は，市民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であることから，計画的な整備，維持管理が重要である。近年，幹線道路の整備は着実に進んできているが，いまだ拠点を結ぶネットワーク化が十分でないことや，特に，市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策，さらに，道路メンテナンスや老朽化対策，防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性，必要性は一層増大している。
- ・大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 5 位（H26:792 件），自動車 1 万台当たりの交通事故発生件がワースト 1 位（H26：165 件）。
- ・バス事業者等による上屋やベンチの設置については，景気悪化の影響等から近年減少傾向（H27n: 上屋 6 基，ベンチ 4 基）にある。
- ・狭あい道路拡幅整備事業は，買収によらないことから所有者の協力が必要である。

●総合治水対策の推進

- ・周船寺川，水崎川の都市基盤河川改修事業は，進捗の遅れに伴い，期間を延長。
 - *河川改修事業 水崎川：延長 3,810m，計画期間 H10～H30（H27n：74.9%完了見込），
 - 周船寺川：延長 4,580m，計画期間 H13～H40（H27n：54.0%完了見込）
 - ※いずれも事業費ベース

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・アセットマネジメントの観点から，施設の長寿命化や維持管理コストの縮減に加え，アセットマネジメント実行計画に基づく，計画的な施設の改修・修繕に向け，予算の最適配分への取組みが必要。
- ・市営住宅は S40～50 年代に大量供給し，老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は 94%で，順調に推進（H27n 末）。
- ・市立学校 232 校・園の多くは S40～50 年代に整備され，全体の約 77%が築 30 年を経過（H27n 末）。
- ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 8%が建設後 50 年を経過（H27n 末）。20 年後には，全体の約 77%が 50 年を経過。
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約 4,850km のうち敷設後 30 年を経過したものが約 2,430km（約 5 割）（H26n 末）。さらに 10 年後は敷設後 30 年を経過したものが約 3,610km（約 7 割）。
- ・水処理センター：新西部水処理センターを除く全てが運転開始後 30 年以上経過
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約 2 割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行

5 今後の取組みの方向性

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路整備事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めながら、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34nまでに約100km整備）
- ・狭あい道路拡幅整備事業においては、補助制度の周知を図るとともに、効果的な事業進捗を図る。

●総合治水対策の推進

- ・総合治水対策は、下水道経営計画2016（H25n～H28n/H25.6策定）に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・雨水流出抑制指針に基づき、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・施設の計画的な維持更新は、更なる財政の平準化を行い、市費負担軽減のため社会資本整備交付金を積極的に活用するなど国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に施設の維持管理を推進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-2 安全で快適な生活基盤の整備

身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）	所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	4,241,043 千円 (見込み)	
			28年度事業費	3,165,234 千円	
対象	全ての道路利用者	目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。		
実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（%）	78	83.4 (見込み)	107% (見込み)	
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—	—	—	—	

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費	2,321,718 千円 (見込み)	
			28年度事業費	2,623,566 千円	
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 高架橋工事 <input type="checkbox"/> 仮線敷設工事 <input type="checkbox"/> 仮設電気工事 <input type="checkbox"/> 九電高圧送電線移設工事				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	公共空間（事業用地確保面積）の確保率（%）	98	97	99%	
成果の指標	踏切事故の解消（件）	—	0	—	
補足	—	—	—	—	

浸水対策の推進①	所管課	道路下水道局計画部下水道事業調整課	27年度事業費	4,065,000 千円	
			28年度事業費	4,686,000 千円 (見込み)	
対象	H3n以降複数回浸水し、かつH11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	目的	H11.6.29に発生した浸水被害の実態を踏まえ、地域を重点化し、緊急的に取り組む雨水整備計画を策定して早急に実施することにより、浸水被害を軽減し、市民の生命・財産を守るとともに、政治、経済、文化、情報が集積した都市機能を確保する。		
実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点地区 49地区／59地区 完了（H27nに新たに2地区が完了）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	—	—	—	—	
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区面積）（%）	78.7	78.7	100%	
補足	—	—	—	—	

浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）	所管課	道路下水道局計画部下水道事業調整課	27年度事業費	1,690,000 千円	
			28年度事業費	2,369,000 千円 (見込み)	
対象	天神周辺地区	目的	天神周辺地区は地下空間が高度に発達し、都市資産が集積しているため、水害時には人命にかかわる危険性と、都市機能に与える影響が極めて高いことから、都心部にふさわしい都市基盤づくりを目指し、雨水整備水準を博多駅地区と同等のH11.6.29の実績降雨79.5mm/hまで引き上げ、浸水対策を実施する。		
実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	—	—	—	—	
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（第1期事業費）（%）	67.1	66.5	99%	
補足	—	—	—	—	

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の課題	<p>市民が安全・安心に暮らせるよう、地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と、安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。</p> <p>また、高齢者・障がい者など、近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。</p>		
施策の方向性	<p>耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。</p> <p>また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。</p>		
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-3)良質な住宅・住環境の形成

- 良質な住宅、住環境形成の推進
 - アイランドシティ整備事業(住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東))<再掲8-2> 【住宅都市局】
 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり) 【住宅都市局】
 - 市営住宅ストック総合改善事業 【住宅都市局】
 - 大浜地区住環境整備事業<再掲4-4> 【住宅都市局】
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 安心して住み続けられる住宅供給の促進
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業 【住宅都市局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

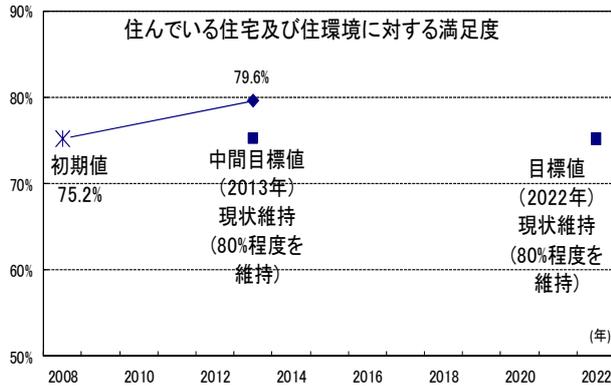
○：概ね順調

- ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は、中間目標値を上回っている。高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合はほぼ横ばいであり、中間目標値に向けたペースから遅れている。
- ・市営住宅の耐震改修、サービス付き高齢者向け住宅の登録など、事業は概ね順調に進んでいる。

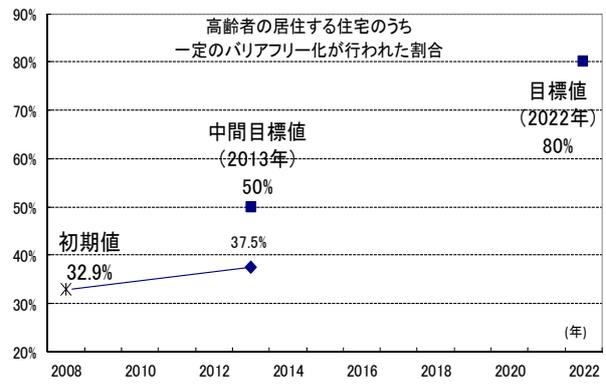
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	79.6% (2013年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	37.5% (2013年)	50% (2013年)	80%	B

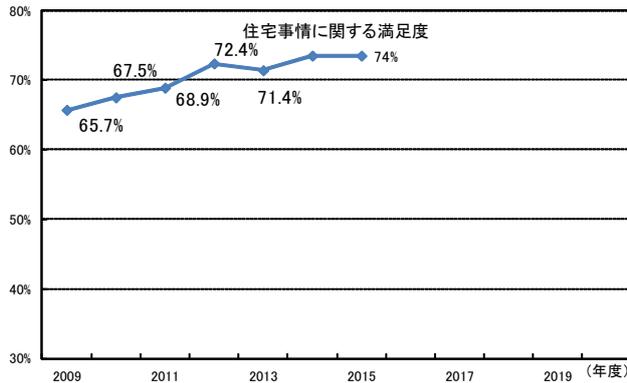


出典：国土交通省「住生活総合調査」



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

【補完指標】



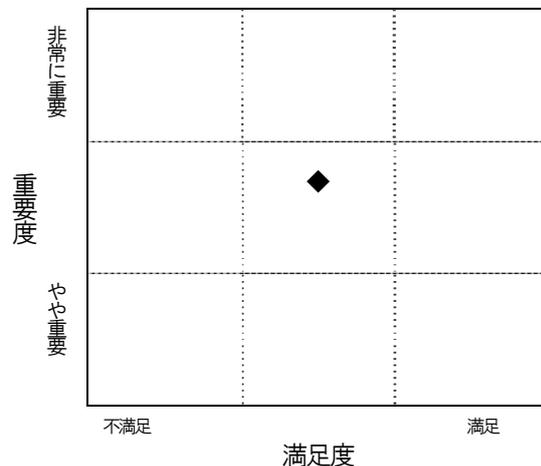
出典：福岡市広聴課「市政に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

良質な住宅や住環境の整備

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	67.3%
不満足	21.4%	非重要	4.1%
どちらでもない	51.1%	どちらでもない	24.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



<p>指標等の分析</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。 ・高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は、前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの、所有関係別にみると、持家（44.9%）に比べて借家（25.0%）のバリアフリー化が遅れていることから、中間目標値を達成できていない。 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市政に関する意識調査」によると、住宅事情に関する満足度は上昇している。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●良質な住宅、住環境形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅等の整備に対する助成を実施。（継続事業2件[433戸]、新規事業[270戸]） ・市営住宅について、公営住宅6団地910戸の建替、住戸改善2団地781戸、耐震改修5団地1,003戸、共用部分への手摺り設置18団地1,383戸を実施。 ・狭あい道路が多く防災上の危険性があった春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。（老朽建築物除却2件、物件移転等補償9件、道路拡幅用地取得9件を完了）
<p>●安心して住み続けられる住宅供給の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H27n登録数：5件234戸） ・高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」をH26.10から開始し、H27n末までに76件の住替えを支援
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●良質な住宅、住環境形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加し（H27n末：32.6%）、市全体（同：20.5%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の25.0%（H27n末） <ul style="list-style-type: none"> ＊市全体は8.5%（H22国勢調査） ・市営住宅（180住宅・31,532戸）は、S40～50年代に大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ＊耐震化率：H27n末94%で、順調に推進（目標：H32nまでに100%）
<p>●安心して住み続けられる住宅供給の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的としてH23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度や、登録された住宅の建設費等への国の直接補助制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。＊登録数：2,808戸 ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H25.1策定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ＊サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約580戸 ・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取り組みが課題。

5 今後の取組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
- ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・高齢者居住安定確保計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅等の年間供給目標を約 580 戸とし、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向け住宅の供給を促進。また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。
- ・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅を中核とした賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-3 良質な住宅・住環境の形成

サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	所管課	住宅都市局住宅部住宅計画課	27年度事業費	340	千円
			28年度事業費	1,240	千円

対象	見守りなどのサービスを必要とする高齢者の単身・夫婦世帯	目的	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす民間賃貸住宅に安全に安心して居住できるようにする。
----	-----------------------------	----	--

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。(H27n登録数：5件、234戸) ・サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。(一覧表、パンフレット) ・市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。
------	---

	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数(戸)	126	78	62%	b
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率(%)	80.0	76.5	96%	
補足	—				

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の課題	天神、博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが、引き続き指導や啓発が必要です。また、無許可の屋外広告物や、路上違反広告物の存在も課題となっています。また、交通事故発生件数が多いほか、飲酒運転事故も未だ後を絶たず、歩道上での自転車と歩行者の錯綜や、自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局、住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- 安全で適正な自転車利用
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、【道路下水道局、区役所】放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕
 - 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、NPOとの自転車安全利用共働事業(終了)〕【市民局】
 - 区における自転車対策の推進【博多区、中央区、道路下水道局、住宅都市局】
 - 〔◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業<再掲:博多区>、◆公園内の違法駐輪対策事業<再掲:博多区>、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業<再掲:中央区>〕
- モラル・マナーの向上
 - **モラル・マナー向上市民啓発事業**【市民局】
 - 動物の愛護及び管理推進事業【保健福祉局】
- ごみの不法投棄の防止
 - 不法投棄防止対策【環境局、区役所】
- 屋外・路上広告物の適正化
 - 屋外広告物適正化事業【住宅都市局、区役所】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

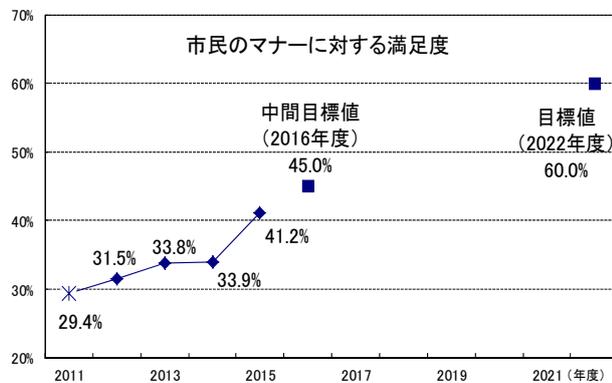
○：概ね順調

- ・市民のマナー満足度と交通事故発生件数は、いずれも中間目標値に向けたペースを下回ってはいるが、初期値より改善傾向にある。
- ・モラル・マナーの向上市民啓発事業等は概ね順調に進んでいる。

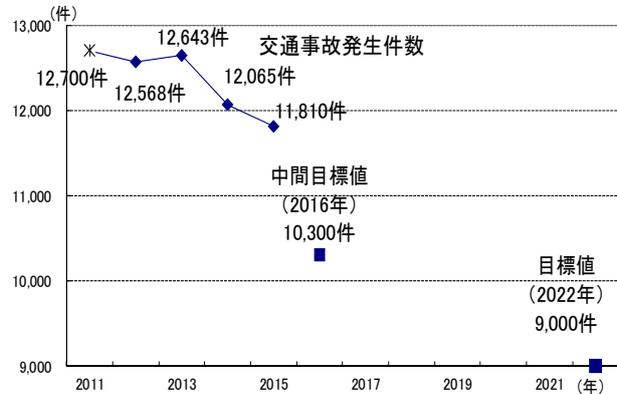
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	41.2% (2015年度)	45%	60%	A
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	11,810件 (2015年)	10,300件	9,000件	B



出典：福岡市長室「市政に関する意識調査」



出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

《補完指標》

第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査 地域のマナーやルールについての否定評価

年	年	単位：%	
		自転車の運転マナー	放置自転車
H19	2007	61.8	50.1
H20	2008	58.4	45.9
H21	2009	61.0	46.5
H22	2010	64.6	48.0
H23	2011	66.3	48.3
H24	2012	66.5	48.2
H25	2013	66.3	44.4
H26	2014	67.3	43.4
H27	2015	62.9	39.5

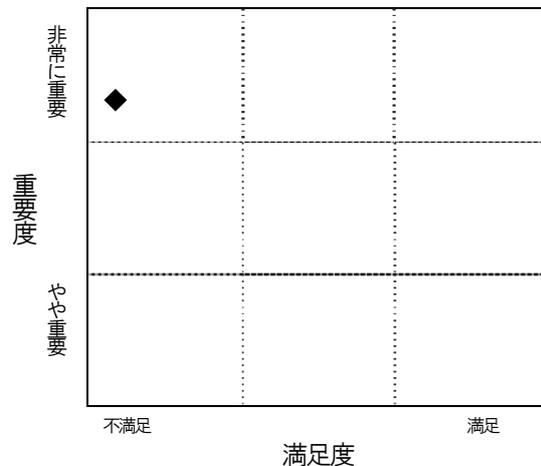
《市民満足度調査（2015年度調査）》

モラル・マナーの向上

（放置自転車，不法投棄の防止，路上違反
 広告物，屋外広告物の適正化など）

満足度		重要度	
満足	19.9%	重要	83.3%
不満足	54.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	22.3%	どちらでもない	10.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のマナーに対する満足度については、H27n は対前年比で 7.3 ポイント改善しており、目標達成に向け順調に推移している。 交通事故発生件数、自転車に関連する交通事故件数ともに昨年より減少している。そのうち、自転車に関連する交通事故件数はH21 から減少を続けている。 <ul style="list-style-type: none"> *H21 : 3,386 件 25.1% → H27 : 2,582 件 21.9% ※%は交通事故発生件数に占める割合 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のマナーやルールについての否定評価の割合（福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査） <ul style="list-style-type: none"> *自転車の運転マナー H27n : 62.9% (H26n : 67.3%) *放置自転車 H27n : 39.5% (H26n : 43.4%)
3 事業の進捗状況
主な事業の成果
<p>●安全で適正な自転車利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> *駐輪場の整備 : 133 箇所 52,871 台 (H28.4.1 現在) うち、有料 43,597 台 *放置自転車撤去数 28,915 台 *有料駐輪場の 1 日平均利用者数 34,677 人 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画 (H26.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> *整備延長 72.6 km (H27n 末) うち、車道部における整備延長 13.4 km (H27n 末) 交通安全、啓発等 <ul style="list-style-type: none"> *自転車安全利用推進員講習会の実施。(受講者数 117 名) *交通安全出前講座の実施 (771 回, 受講者数 101,788 名) *地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ。 *H27.6 から施行された、改正道路交通法の『自転車運転者講習制度』の周知のため自転車安全利用啓発キャンペーンを実施。 *高等学校グラウンドでのスケアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催 (H27n : 2 校で開催 2,400 人参加)
<p>●モラル・マナーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> モラル・マナー推進員の活動延べ人員 8,873 名 自転車押し歩き推進区間における押し歩き率の向上。 <ul style="list-style-type: none"> *H25.4 末 37.2% → H28.3 末 66.02% 動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の殺処分頭数が減少。(H19n : 3,148 頭 → H27n : 491 頭) <p>また、動物愛護及び管理に関する法律の改正及び県の推進計画の改正 (H26.3) を踏まえて、H27.4 に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情の半減等を目標とした、第 2 次動物愛護管理推進実施計画を策定し、計画に基づく施策を実施。</p>

●ごみの不法投棄の防止

- ・パトロールによる監視や市民への広報・啓発活動等の取組の結果、不法投棄処理量が減少。
(H26n:35.12t→H27n:34.76t)
- ・廃家電等の無料回収拠点が、立入調査の結果、大幅に減少。
(H27n:5か所→H28.4時点2か所)

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物については、各区に屋外広告物指導員を配置し、広告主等に制度を説明して許可申請を行うよう指導。
*H27n 543件, 7,907,600円(指導に伴って許可申請があった件数及び手数料収入)の増
- ・路上違反広告物については、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施
また、7月には、違反広告主に注意文書や指導文書を送付
*除却数 H27n 約47,000枚 H26n 約70,000枚
*注意・指導文書送付 59社

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車に関連する交通事故が、交通事故発生件数の約1/5をしめ、自転車と歩行者の交通事故(H27:89件)が増加しており、自転車運転ルールの周知を含めた、安全利用に関するさらなる取り組みが必要。
- ・特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車と歩行者の安全性の確保が課題。
- ・自転車放置率は低下傾向にある。(H27n:5.1%)

●モラル・マナーの向上

- ・市民のマナー満足度は、中間目標値に向けたペースを下回ってはいるが、初期値より改善傾向にある。
- ・犬猫の殺処分頭数のさらなる削減に向け、動物愛護管理センターでの収容頭数を削減するため、終生飼育、不妊去勢手術及び適切なしつけの一層の普及啓発が必要。

●ごみの不法投棄の防止

- ・積極的な広報・啓発等に加え、不法投棄が多い山間部、港湾地区に狙いを定めた監視体制や、投棄者特定につながる取り組みの強化が必要。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・適正化の事業効果により違反広告物は減少しているが、効果的な違反予防手法など更なる取り組みを検討する必要がある。

5 今後の取組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画(H26.3策定)」に基づき、自転車通行空間の整備を推進。
(H25n~H34nの10ヵ年で、約100kmの整備を予定)
- ・駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に、放置自転車の削減を推進。

●モラル・マナーの向上

- ・全庁横断的な連携を図るためモラル・マナーの向上に取り組む体制の整備を行い、各局のモラル・マナー向上に対する取り組み状況の進行管理を行う。
- ・10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、市民、事業者、ボランティア団体等と連携した市民運動を展開
- ・第2次動物愛護管理推進実施計画に基づき、飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し、動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

- ・市民・事業者に対し、不法投棄は犯罪であることの広報啓発活動に努めるとともに、パトロールや監視カメラなどでの監視体制をより強化。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導に引き続き取り組む。
- ・路上違反広告物については、違反広告物の除去及び違反広告主への指導等を継続して実施するとともに、違反広告物の削減に向けて効果的な違反予防手法など更なる取組みについて検討を行う。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））		所管課	道路下水道局計画部自転車課・管理部道路管理課	27年度事業費	1,564,823 千円
				28年度事業費	1,631,576 千円
対象	自転車利用者	目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自 動的 自転車放置を防止する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備：+64台（対前年度比） ・モラルマナー啓発：街頭指導員延べ37,793人（※集計中） ・放置自転車の撤去：28,915台 ・既存駐輪場の利用向上策（ICカード精算システムの導入拡大） ・放置禁止区域の指定：44地区 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	駐輪場の整備台数	—	52,871	—	
成果の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)	—	34,677	—	
補足	※駐輪場の整備台数内訳(H28.4.1時点) 有料駐輪場 43,597台 無料駐輪場 9,274台				

総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）		所管課	道路下水道局計画部自転車課	27年度事業費	148,057 千円
				28年度事業費	176,800 千円
対象	道路利用者(特に自転車利用者)	目的	・自転車に関する事故の削減。 ・自転車の安全で適正な利用の促進		
実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=2.3km（道路延長=1.2km）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	車道における自転車通行空間整備(km)	5.2	2.3	44%	
成果の指標	自転車関連交通事故発生件数(件)	2,750	2,582	106%	
補足	交通管理者との協議の結果、整備時期が延期になったため。				

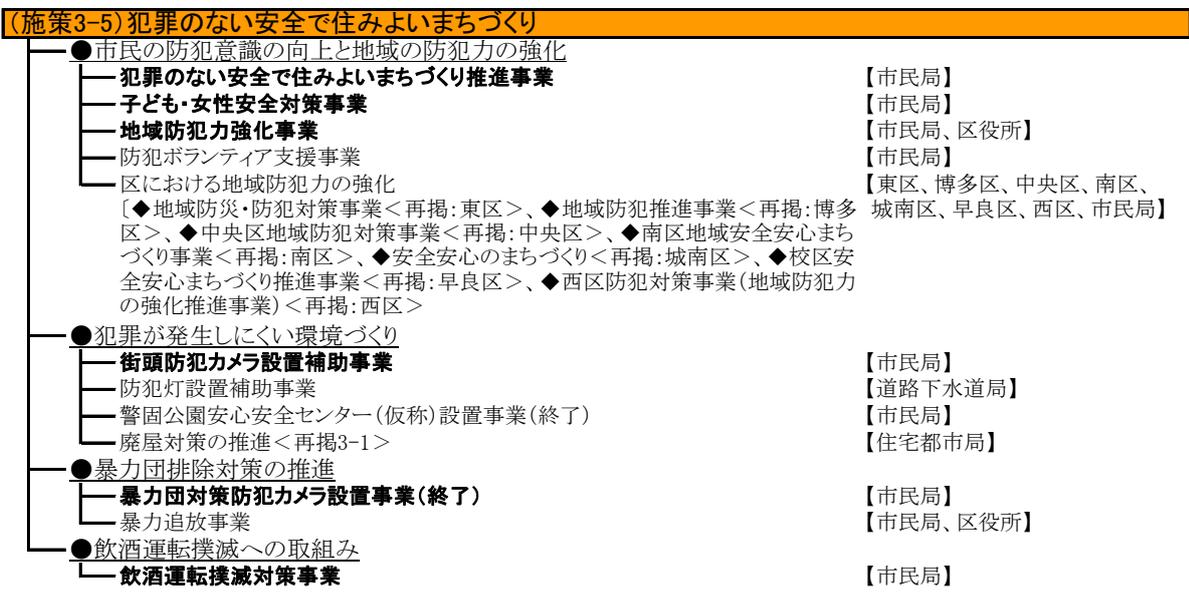
安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	11,607 千円
				28年度事業費	9,828 千円
対象	自転車を利用する市民等	目的	自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に 安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進 体制を確立する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全利用に関する出前講座の開催 ○自転車安全利用推進員講習会の開催 ○モラル・マナー推進員による指導啓発 ○スケアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催（高等学校グラウンド） ○エリアマネジメント団体を通じた都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ ○自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡を活用した広報啓発 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 C
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数	300	117	39%	
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数	90	63	70%	
補足	—				

モラル・マナー向上市民啓発事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	109,381 千円
				28年度事業費	89,617 千円
対象	福岡市内に居住、滞在または 福岡市内を通過する人	目的	「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」の基本理念を踏まえ、市民のモラル・マナー向上に向け た各施策の総合的な取り組みと全市的な市民啓発事業を推進する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上市民運動の日(10月1日)を中心とした、市民、ボランティア団体、事業者等と連携した啓発活動 ○モラル・マナー推進員による歩行喫煙防止等の巡回指導、啓発 ○地域や商店会、事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動 ○路上禁煙地区内の道路照明灯へ歩行喫煙禁止巻プレートを表示 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	路上喫煙地区内の歩行喫煙者指導件数※	13,500	29,283	46%	
成果の指標	市民のマナーに対する満足度(%)	39.0	41.2	106%	
補足	※モラル・マナー推進員の指導体制を変更し、一人当たりの指導機会が多くなったため、大幅に指 導件数が増加したものの。				

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の課題	福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、性犯罪、ひったくり、自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために、まちの美化をはじめ、地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局, 道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

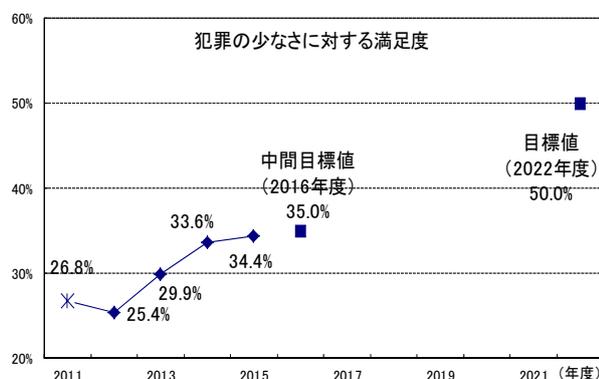


1 施策の評価（施策の進捗状況）	◎：順調
<p>・犯罪の少なさに対する満足度は中間目標値に向けて順調に推移しており、刑法犯認知件数は、すでに中間目標値に達するなど順調に推移している。</p> <p>・街頭防犯カメラ、飲酒運転撲滅大会開催など、事業は概ね順調に進んでいる。</p>	

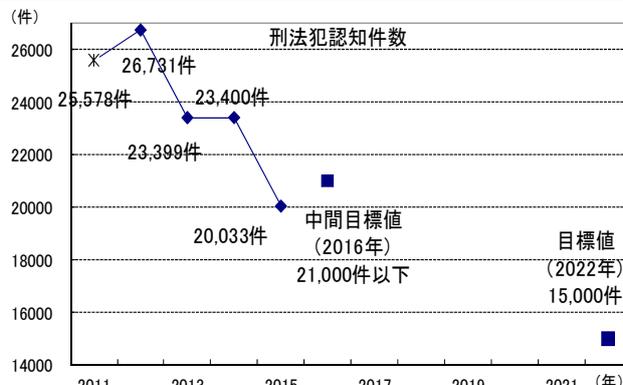
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	34.4% (2015年度)	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	20,033件 (2015年)	21,000件 以下	15,000件	A



出典：市政に関する意識調査



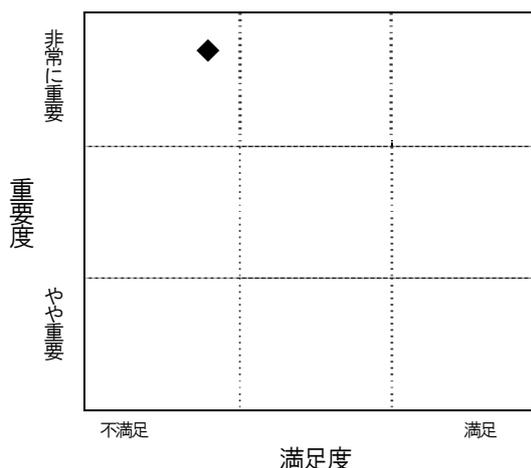
出典：福岡県警察

《市民満足度調査（2015年度調査）》

犯罪のない安全で住みよいまちづくり

満足度		重要度	
満足	23.6%	重要	88.6%
不満足	41.2%	非重要	1.5%
どちらでもない	31.8%	どちらでもない	6.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・犯罪の少なさに対する満足度は、前年度よりも上昇しているが、「福岡市の都市環境等に関する満足度」の評価項目の中でH21n以降7年連続で最も評価が低い項目となっている。
- ・刑法犯認知件数は、前年と比較して減少しているが、人口千人当たりの件数では、政令市の中で、依然としてワースト上位となっている。(H26 ワースト3位, H27 ワースト4位)

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・子ども・女性安全対策として、性犯罪防止教育や出前講座を開催。
 - *性犯罪対策出前講座 (27回, 3,095人受講)
 - *子ども防犯出前塾・子どもの安全講座 (24回, 1,417人受講)

<ul style="list-style-type: none"> ・パトカー走って安全隊事業として、使用期間の満了した庁用軽自動車の校区自治協議会等への無償譲渡（6台）とともに、白黒塗装、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを対象に、車検代関連費用を補助（33台）。また、地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成（H27n:96団体）。 ・市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品や役務の提供などの支援を実施（H27n 支援団体数：延 11 団体） ・商工会議所、県警、福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業・団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して、補助金を交付（8 団体）。
<p>●犯罪が発生しにくい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業において、街頭防犯カメラを 96 台（H27n）、LED 防犯灯を 6,114 基設置（H27n）。 ・「廃屋対策連絡会議」（H20 設置）により、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携し放置空き家対策を推進。 ・H25.9月議会において、議員提案による、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1 から施行。
<p>●暴力団排除対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業からの暴力団排除（県警への照会 1,304 件） ・暴力追放福岡市民大会の開催（約 1,100 人参加） ・暴力団対策防犯カメラの運営
<p>●飲酒運転撲滅への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警や地域、企業などと連携して飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。 また、交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 ＊飲酒運転撲滅大会（台風のため規模縮小開催）：約 600 人参加 ＊折り鶴：20 万羽超 ミニ・生命のメッセージ展：約 1,500 人 ＊飲酒運転事故件数 H22:89 件 H23:59 件 H24:56 件 H25:46 件 H26:47 件 H27:53 件
<p>4 施策推進上の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は、H14（57,578 件）をピークに減少傾向だが、H27 の人口千人当たりの件数は指定都市で 4 番目。 （1 位：大阪市 21.48 件、2 位：堺市 14.25 件、3 位：名古屋市 13.47 件、4 位：福岡市 13.00 件） ・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、7 年連続でワースト 1 位（全 18 項目の中で最も評価が低い）。（H21～H27） ・「福岡市防犯のまちづくり推進プラン（H27 年度～H31 年度）」では、4 つの重点目標である「防犯意識の高いひと・地域づくり」「地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進」「少年非行の防止活動の推進」「防犯環境に配慮したまちづくり」毎に取り組む事項を定めている。
<p>●犯罪が発生しにくい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置空き家について、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引く傾向。

- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布(H26.11)され、H27.5に完全施行されたが、法律と条例との整合が必要。

●暴力団排除対策の推進

- ・県内の暴力団情勢については、山口組分裂抗争による事件が発生するなど、依然として、予断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転事故は昨年と比較し6件増加しており、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。※指定都市の順位については、熊本市がとりまとめのため確定時期未定

5 今後の取組みの方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、市民が防犯について考え行動するきっかけするための「福岡市防犯強化月間」や大学新入生が犯罪に遭わないようにするための「新大学生防犯強化月間」などを推進するとともに、このような取り組みの進捗管理を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・H23nより防犯灯約44,000基のLED化(H31n目途)を進めており、今年度約4,900基をLED化する予定。
- ・H28n以降も市政だよりや、ホームページ等で防犯灯LED化のPRを継続して実施。
- ・放置空き家対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。

●暴力団排除対策の推進

- ・国や県の動きに合わせて、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を醸成するため、「暴力追放3ない運動+1(プラスワン)」の広報を積極的に展開。また、H27nから、県警等と連携した公共工事からの暴力団排除対策の取り組みを強化。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転撲滅(ゼロ)に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	2,424 千円
				28年度事業費	2,594 千円
対象	市及び関係機関・団体	目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進する。		
実施内容	○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ○県警察との連絡会議の開催 ○中洲安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ○犯罪被害者支援対策				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	推進本部会議の開催	1	1	100%	a
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度 (%)	34.0	34.4	101%	
補足	-				

子ども・女性安全対策事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	4,459 千円
				28年度事業費	3,948 千円
対象	子ども・女性	目的	多発する性犯罪を防止し、深刻な被害に遭う女性をなくす。子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。		
実施内容	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進（啓発グッズ、ポスター、チラシ等） ○女性の防犯ブザー携帯促進 ○子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモネットワーク）と連携した事業の推進 ○出前講座の実施（性犯罪対策、こども防犯出前塾） ○鉄道事業者との連携による駅構内での性犯罪被害防止に向けたアナウンスの実施				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数	2,700	3,095	115%	C
成果の指標	性犯罪認知件数	140	217	65%	
補足	-				

地域防犯力強化事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	31,518 千円
				28年度事業費	26,876 千円
対象	地域、市民	目的	市民の防犯意識が向上し、地域の防犯力が強化され、地域の実情に応じた多様な防犯活動が行われている。		
実施内容	○バトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。（H27n譲渡台数：6台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（H27n補助対象台数：33台） ○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度（H26n開始） 地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成（H27n：96団体） ○落書き消し活動に対する支援（H27n開始） 市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品や役務の提供などの支援を実施（H27n支援団体数：延11団体） ○生活安全専門員による地域等への助言・指導（H24n開始）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入	149	99	66%	a
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度 (%)	34.0	34.4	101%	
補足	-				

街頭防犯カメラ設置補助事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	25,524	千円
				28年度事業費	30,508	千円
対象	自治協議会、自治会、町内会等	目的	各地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくり			
実施内容	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75%以内（1台につき30万円を上限）を補助。 ○H27n実績：35団体96台設置					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数	111	96	86%	a	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	34.0	34.4	101%		
補足	-					

暴力団対策防犯カメラ設置事業(終了)		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	0	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	暴力団	目的	社会経済活動の場から排除			
実施内容	(H27年度より暴力追放事業と統合のため完了)					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	-	
成果の指標	-	-	-	-		
補足	-					

飲酒運転撲滅対策事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	2,682	千円
				28年度事業費	3,013	千円
対象	地域、学校、企業	目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに、積極的な広報啓発を行うことにより、飲酒運転撲滅気運を一層高め、飲酒運転の撲滅(ゼロ)を目指す。			
実施内容	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催 ○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催 ○市民参加型の「折り鶴プロジェクト」の実施 ○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡大 ○飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大 ○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	交通安全教室等の受講者数	85,000	101,788	120%	b	
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数	0	53	-		
補足	飲酒運転事故発生件数は、53件（対前年+6件、対前年比12.8%） 飲酒運転撲滅宣言の店 1,787店（27/8/末現在） 飲酒運転撲滅ポスターの掲示箇所 278箇所（28/3/31現在）					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の課題	福岡市民の水使用量は、他の指定都市と比較して少なく、国内トップレベルの節水型都市といえますが、近年、不安定な降雨状況により、安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など、水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し、その機能を長期的に維持していく必要があります。また、市民からは安全でおいしい水の提供が求められており、さらなる水質向上に向けた取組みが必要です。		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。		
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-6)安全で良質な水の安定供給

- 水の安定供給
 - 水資源の確保(五ヶ山ダムの建設促進) 【水道局】
 - 水源・浄水場整備の推進 【水道局】
 - 浄水場再編事業の推進 【水道局】
 - 配水管整備・更新の推進 【水道局】
- 節水型都市づくり
 - 配水調整システムの整備 【水道局】
 - 漏水防止対策の推進 【水道局】
 - 「水をたいせつに」広報活動の推進 【水道局】
 - 再生水利用下水道事業の推進 【道路下水道局】
 - 雨水流出抑制施設(貯留タンク等)の導入推進<再掲3-2> 【道路下水道局】
- 安全で良質な水道水の供給
 - 水源かん養林整備の推進 【水道局】
 - 水質管理の充実 【水道局】
 - 小規模貯水槽の適正管理の啓発 【水道局】
 - 直結給水の普及促進 【水道局】
- 水源地域・流域との連携・協力
 - 水源地域・流域との連携・協力和市民との共働 【水道局】
 - 福岡都市圏流域連携基金事業 【総務企画局】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

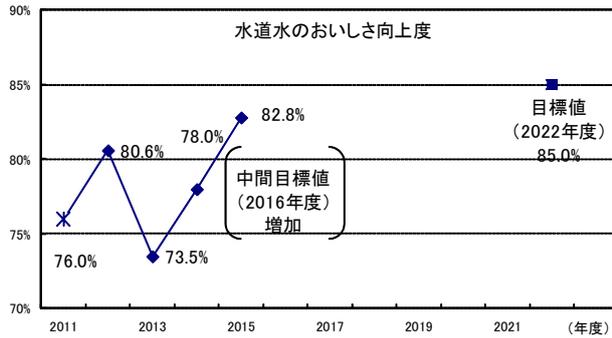
◎：順調

- ・水道水のおいしさ向上度と、市民一人あたり水使用量は、目標の達成に向け順調に推移している。防食管延長比率は中間目標に向けたペースをやや下回っているものの、着実に増加している。
- ・五ヶ山ダムの建設促進、配水管更新など、事業は概ね順調に進んでいる。

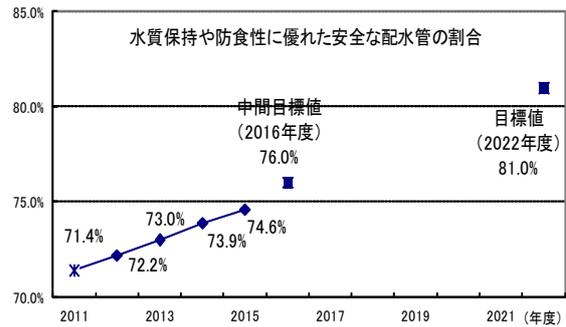
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

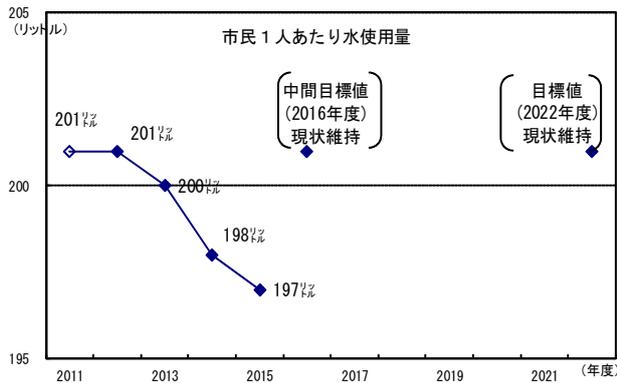
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
水道水のおいしさ 向上度 (残留塩素濃度目標 達成率)	76.0% (2011年度)	82.8% (2015年度)	増加	85%	A
水質保持や防食性に 優れた安全な配 水管の割合 (防食管延長 比率)	71.4% (2011年度)	74.6% (2015年度)	76%	81%	B
市民一人あたり水 使用量 (市民一人一日あ たりの家事用水使用量)	201リットル (2011年度)	197リットル (2015年度)	現状維持	現状維持	A



出典：福岡市水道局調べ



出典：福岡市水道局調べ



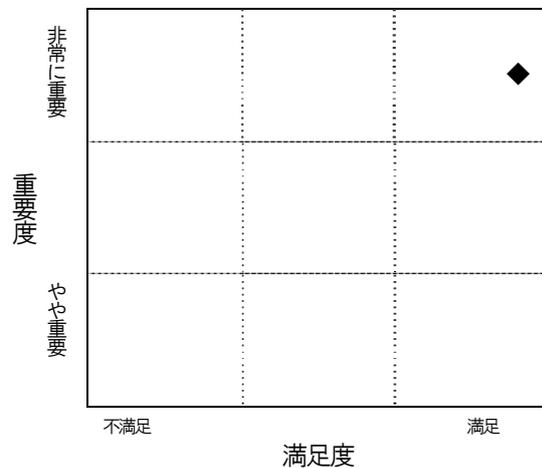
出典：福岡市水道局調べ

《市民満足度調査 (2015年度調査)》

安全で良質な水の安定供給

満足度		重要度	
満足	55.1%	重要	85.2%
不満足	11.0%	非重要	0.9%
どちらでもない	31.1%	どちらでもない	10.4%

満足度と重要度の分布 (平均評定値) 【9区分評価】



<p>指標等の分析</p>
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水のおいしさ向上のため、カルキ臭のもととなる残留塩素の低減化に取り組んでいる。安全性を保つための残留塩素濃度基準（じゃ口で 0.1mg/L 以上）を確保したうえで、国が定めた水質管理目標（1.0mg/L 以下）より厳しい水道局独自の目標（0.3～0.5mg/L）を定めて管理しており、おいしくかつ安全な水道水が着実に浸透している。 配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。 市民一人あたり家事用使用水量は198 リットル（見込み）で依然として少ない水準を維持しており、政令市の中でも節水が大変進んだ都市と言える。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<p>●水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 水資源確保のため、H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を促進。（進捗率92.2%） 配水管の整備については、老朽度に応じて優先順位を付け、計画的な更新を実施。（21 km（見込み））
<p>●節水型都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水調整システムを活用した効率的な配水調整を行うため、遠方監視制御装置の新設・更新を実施するとともに、3,048kmの漏水防止調査を行い、漏水の早期発見・早期修理を推進。 再生水利用の推進に向け、下水道経営計画2016（H25～28n/H25.6策定）に基づき、再生処理施設の能力増強等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *再生水事業進捗状況[H27n末時点/ H28n末目標（進捗率）] 施設能力（中部水処理センター）：10,000[m³/日]/10,000[m³/日]（100%） 供給施設数：429カ所/463カ所（93%）
<p>●安全で良質な水道水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム周辺の森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、乱開発や不法投棄などによる水質汚染を防止するため、集水区域内の森林を計画的に取得し、間伐等の整備を実施。 カルキ臭の緩和を図るため、連続水質監視装置の増設等により水道水の残留塩素の低減化に取り組むなど、安全でおいしい水道水プロジェクトを推進。 <ul style="list-style-type: none"> *連続水質監視装置の増設進捗状況[H27n末時点/ H28末目標]：11カ所/13カ所
<p>●水源地域・流域との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源地域での育林活動など様々な交流事業を実施し、市民と水源地域との相互理解・連携を強化。また、福岡都市圏流域連携基金で実施する交流推進事業等に多くの都市圏住民が参加し、水源地域及び流域との交流の輪は着実に拡大。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●水の安定供給

- ・今後，高度成長期に大量に布設した管路の老朽化に伴う漏水事故の増加により，断水等の社会的な影響や道路陥没等の二次災害などが危惧されるため，計画的な更新が必要。

●節水型都市づくり

- ・S53とH6の大渇水の経験を風化させることなく，引き続き節水意識の高揚を図っていくため，継続的な広報活動への取組みが必要。

●安全で良質な水道水の供給

- ・市政アンケート調査の結果，約8割の市民が水道水の安全性を肯定的にとらえている一方で，水道水のカルキ臭などを理由として，じゃ口から直接水を飲んでいる市民は約2割と低い。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・福岡都市圏住民が安定的な給水を当たり前のことと捉え，水の大切さや流域への感謝の気持ちが薄らぐことを懸念。

5 今後の取組みの方向性

●水の安定供給

- ・H29nの完成を目指し，五ヶ山ダム建設を着実に促進していくとともに，配水管の整備については，老朽度や路線の重要度等を勘案し，緊急性の高い管路から順次更新。

●節水型都市づくり

- ・配水調整システムの機能強化や漏水防止対策の推進などにより，引き続き，水の有効利用を図るとともに，下水道経営計画2016に基づき，限られた予算の中で計画的かつ効果的に都市内の貴重な水資源である下水処理水（再生水）の有効利用を推進。

●安全で良質な水道水の供給

- ・安全でおいしい水道水プロジェクトを推進し，水道水の安全性を確保しつつ，残留塩素濃度の低減化を図り，より一層の水質向上を促進。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・これまでに培ったノウハウや繋がりを活かし，より戦略性をもって水源地域・流域との連携・交流や，森林保全活動等を継続的に実施し，将来にわたる相互理解の実現に向けて取組みを実施。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		所管課	水道局計画部計画課		27年度事業費	4,318,279	千円
					28年度事業費	2,504,500	千円
対象	洪水対策容量を持つ五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム）	目的	ダムが完成し、本市に係る洪水対策容量が確保される。				
実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施する。 付替道路・ダム本体関連等の工事 水源地域の整備事業						
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡県との協議回数	2	3	150%	b		
成果の指標	進捗率（%）	93.5	92.2	99%			
補足	—						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の課題	消費生活の複雑化により、消費者被害が多発しており、消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また、飲食などに起因する健康被害も発生しており、暮らしの衛生確保が求められています。		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局, 環境局

《施策事業の体系》 ★：新規事業, ◆：区事業 / 太字：重点事業, その他：主要事業

(施策3-7)日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策 【環境局】
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保 【保健福祉局】
 - セアカゴケグモ対策 【各局・区役所】
 - ◆ 食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区> 【中央区、保健福祉局】
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化 【市民局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

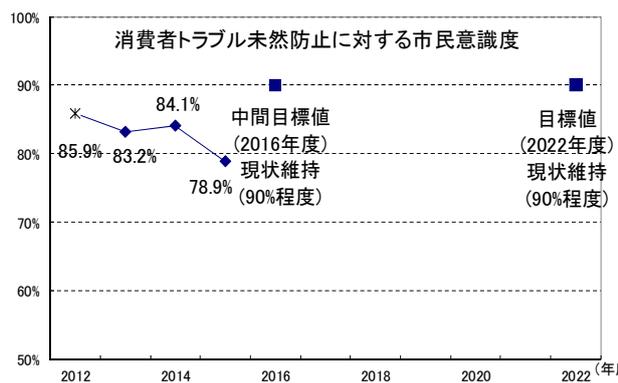
○：概ね順調

- ・ 消費者トラブル未然防止に対する市民意識度は初期値よりも低下しており、中間目標値と開きがある。食の安全認識度は、現時点で中間目標値を超えている。
- ・ PM2.5の情報提供, セアカゴケグモの駆除, 消費生活相談の実施など, 事業は順調に推移している。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	78.9% (2015年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	C
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011年度平均)	62.1% (2015年度)	増加	55%	A



出典：福岡市総務企画局「第9次基本計画の成果指標に関する意識調査」



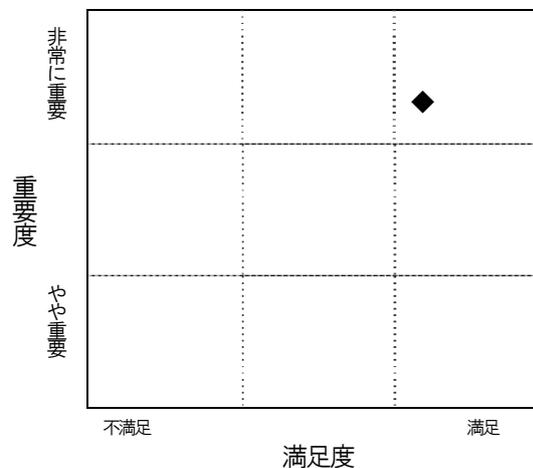
出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

日常生活における安全・安心の確保
(消費者被害の防止, 食品の安全確保, 大気汚染の監視など)

満足度		重要度	
満足	34.4%	重要	80.8%
不満足	17.6%	非重要	1.6%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	14.1%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較して低くなっている。
- ・食の安全認識は、「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が、4年連続で60%を超え目標を達成しているが、食に関する事件事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

3 事業の進捗状況
<p>主な事業の成果</p> <p>●大気環境などの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市独自の黄砂(H23n～)及びPM2.5(H24n～)予測情報システムの安定した運用。 ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データをオープンデータサイトで公開。 ・出前講座(12回)やパネル展の開催、環境フェスティバルへのブース出展等を通して、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした健康影響調査を実施。 <p>●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者の営業施設の立入検査65,371件(H27n)、販売用食品等の収去及び試験3,586件(H27n)。 ・食の安全確保に関する市民向け講習会、体験学習会等の開催234回(H27n) ・生活衛生情報「暮らし上手のヒント」の発信(フリーペーパー・ホームページ・小冊子を用いた広報) ・リーフレット、チラシの作成及び配布 ・セアカゴケグモ等の定期的な調査1,322件、駆除508件、6,068匹(H27) 市内一斉調査・駆除(H27.11)の実施、講習会の開催(1回)、駆除方法パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起を通し、咬傷事故の発生なし(H27)。 <p>●消費者被害の未然防止・救済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市消費者教育推進計画(H27.3)に基づき、消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催(76回) ・高齢者を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充や、悪質商法撲滅キャンペーンの実施など、教育委員会、県、県警と連携して啓発を図った。 ・消費生活に関する相談を受付(13,386件)し、問題解決のための助言やあっせんを実施。 ・条例違反が認められる事業者に対し、不当な取引行為について是正指導(12件)。
4 施策推進上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題 <p>●大気環境などの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25.1に大陸でのPM2.5の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心が非常に高い。 ・黄砂やPM2.5による生活や健康への影響などについて、正しい知識の普及・啓発が不十分。 ・福岡市独自の情報提供を行っているが、より適切でわかりやすい情報提供のあり方の検討が必要。 ・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた根本的対策の推進が必要。 <p>●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄冷凍食品の横流し事件、食品への異物混入など食に関する様々な問題が発生し、報道されることにより、消費者の食に対する信頼が大きく損なわれることがある。食に関する事件事故に対しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換(リスクコミュニケーション)等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めるための支援も必要。 ・将来的な義務化を見据えた危害分析・重要管理点(HACCP型)方式による衛生管理を推進する必要がある。 ・H19.10に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。セアカゴケグモの繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 <p style="margin-left: 20px;">*H27 駆除匹数(ハイイロゴケグモ含む)</p> <p style="margin-left: 40px;">東区5,679匹・博多区202匹・中央区49匹・南区0匹・城南区1匹・早良区9匹・西区2匹・市外の市管理地126匹)</p>

●消費者被害の未然防止・救済

- ・本市の消費生活相談件数は前年度よりやや減少したが（13,386件）、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、若年者に多いエステやスマートフォンに関するトラブルや、高齢者の心理を巧みに利用した消費者トラブルが社会問題化しているため、消費者の特性に応じた啓発や事業者指導の強化が必要。
- ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから、消費者教育推進計画に基づき、特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら消費者教育を一体的、総合的にすすめる必要がある。
- ・高齢者等の被害が深刻化しており、地域での見守り体制を推進していくことが必要。

5 今後の取組みの方向性

●大気環境などの保全

- ・引き続き迅速な情報提供を行うとともに、国の動向や健康影響調査の結果を踏まえ、福岡市の予測情報提供のあり方を検討。
- ・出前講座などを実施し、黄砂やPM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図る。
- ・広域的な予測システムの確立や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について、様々な機会を捉え、国へ要望していく。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・限られた予算の中で効果的・効率的な立入検査を実施するとともに、食品衛生監視員のスキルアップを図る。
- ・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討
- ・食品の安全性確保に向けた食品等事業者の自主的な取組みを評価し、食品等事業者に対する消費者（市民）の信頼構築を支援。
- ・福岡市内における HACCP 型衛生管理の普及を目的とし、食品等関連事業者への啓発及び食品等関連事業者が自施設へ導入するための支援を行う。
- ・セアカゴケグモ対策として、講習会等の市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、特に、消費者トラブルにまきこまれやすい高齢者や障がい者について、消費生活サポーターや福祉関係者と連携しながら、消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また、事業者指導をさらに強化。
- ・教育委員会と連携した中学校消費者教育講座の開催など消費者教育を推進。
- ・庁内関係課による消費者教育推進会議や、消費生活審議会により、消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保

黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策	所管課 環境局環境監理部環境保全課	27年度事業費	17,126 千円
		28年度事業費	16,911 千円

対象	市民	目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への被害を未然に防止する。
----	----	----	--

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5・黄砂の健康や生活への影響を検討するために専門家で構成したPM2.5・黄砂影響検討委員会を開催し、予測情報の判断基準等に関する検討や高濃度事例の解析等を報告した。 国や大学と連携して、小学生を対象とした健康影響調査を実施し、上記委員会にて中間報告を実施した。 福岡市黄砂情報及びPM2.5予測情報システムの安定した運用と情報発信に努めた。 出前講座、パネル展・環境フェスティバル・ふれあい城南フェスティバル出展を開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図った。 常時監視に位置づけられるPM2.5の成分分析において、国の定めたコア期間を中心に、2週間毎・年4回・市内3地点にてサンプリングし、保健環境研究所にて分析を実施した。 		
------	---	--	--

	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（%）	97.0	99.7	103%	a
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（%）	85.0	-	-	
補足					

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

<めざす姿>

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
 ○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを受けており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
 ○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築	◎:順調	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	A	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	b
		業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	A		
		再生可能エネルギーの設備導入量	A		
施策4-2 循環型社会システムの構築	△:やや遅れている	ごみ処理量	C	市民・事業者の省エネ対策 (省エネサポート事業)	a
		リサイクル率	B		
		アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業(エネルギー関連産業の振興)	b		
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	○:概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業(アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	b
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B	家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援)	b
		家庭ごみの減量・資源化推進(使用済小型電子機器回収事業)	a		
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	○:概ね順調	/		事業系ごみの減量・資源化推進①(事業系ごみ資源回収推進事業)	a
				事業系ごみの減量・資源化推進②(事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	c
				事業系ごみの減量・資源化推進③(事業系一般廃棄物の施設設備支援事業)	d
				福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	a
				アイランドシティはばたき公園整備の推進	a
				香椎駅周辺土地区画整理事業	b
				九州大学移転跡地のまちづくり(六本松)	a
				九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎)	b
				七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	a
				動植物園再生事業	a
みどり活用推進事業<再掲4-6>	b				
志賀島活性化構想推進	b				
福岡市における東京圏バックアップ推進事業	b				

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	◎:順調	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	A	総合交通体系の検討	a
		公共交通の利便さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	A	地下鉄七隈線延伸事業の推進	a
施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	○:概ね順調			都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	—
				東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)	b
				都心部における交通マネジメント施策の推進	a
				バリアフリーのまちづくりの推進④(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) <再掲1-1>	d
				総合的な自転車対策①(放置自転車対策(駐輪場の整備, 街頭指導等による啓発, 放置自転車の撤去)) <再掲3-4>	b
				アイランドシティ整備事業④(自動車専用道路アイランドシティ線)(福岡高速6号線) <再掲8-2>	-
				アイランドシティ整備事業⑤(アイランドシティ関連道路整備) <再掲8-2>	-
				生活交通支援事業	b
				みどり活用推進事業	b
				都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)	b

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の課題	<p>福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しています。排出量削減に向けた省エネルギー化や電気自動車の普及などを一層推進することが不可欠です。</p> <p>また、電力などのエネルギー消費量は増加傾向にあり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用が課題となっています。</p>		
施策の方向性	<p>太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。</p> <p>また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。</p>		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾空港局、水道局、交通局、教育委員会、経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - 再生可能エネルギー等の導入推進【メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽【環境局】
光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進】
 - 公共施設への再生可能エネルギー率先導入【市民局、道路下水道局、
〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕水道局、教育委員会】
- 省エネルギーの推進
 - 市民・事業者の省エネ対策【業務部門、家庭部門、自動車部門】【環境局、区役所】
 - 道路照明灯LED化【道路下水道局、区役所】
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進【交通局】
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - アイランドシティスマートコミュニティ創造事業【エネルギー関連産業の振興<再掲6-1>】【環境局、港湾空港局、経済観光文化局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

◎：順調

- ・家庭部門のエネルギー消費量は、中間目標値に向けて順調に推移しており、業務部門のエネルギー消費量や再生可能エネルギー設備導入量はすでに中間目標を上回るなど順調に推移している。
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入や、アイランドシティでのICスマートコミュニティ創造事業など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

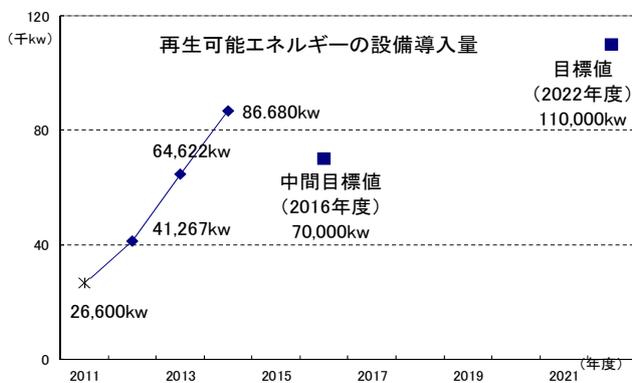
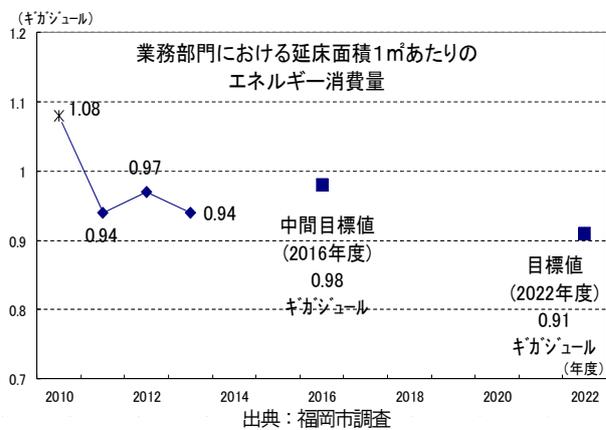
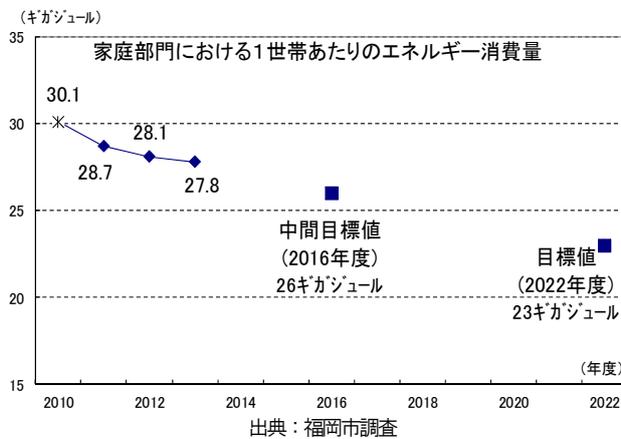
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 キガジュール (2006-2010年度平均)	27.8 キガジュール (2013年度)	26 キガジュール (初期値に対し約14%減)	23 キガジュール (初期値に対し約24%減)	A
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 キガジュール (2006-2010年度平均)	0.94 キガジュール (2013年度)	0.98 キガジュール (初期値に対し約9.2%減)	0.91 キガジュール (初期値に対し約16%減)	A
再生可能エネルギーの設備導入量※	26,600kW (2011年度)	調査中 (7月中旬に確定) (2015年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1キガジュール (GJ) =1,000メガジュール (MJ) =100万キロジュール (kJ) =10億ジュール (J) >

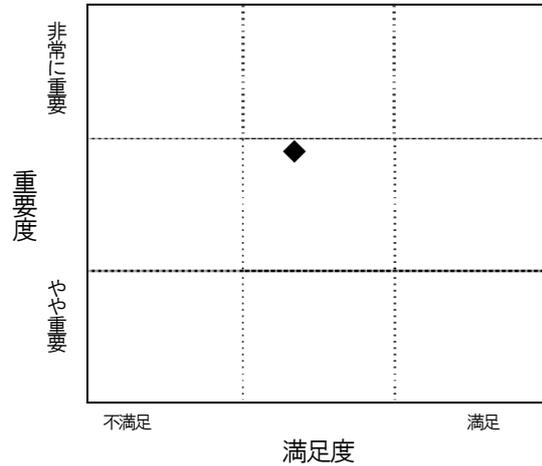
※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。



《市民満足度調査（2015年度調査）》
地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの導入

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	17.0%	重要	69.0%
不満足	24.5%	非重要	3.0%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	23.9%



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標に関しては、数値目標の上では傾調といえるが、市民満足度において、重要度の高さに比べて満足度が低いなど、市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2013 (H25)n の家庭部門1世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約8%減少し、各家庭での省エネの取組みが進展。
- ・「家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、現状値から1.8GJを削減することが必要であり、省エネを促進することで達成できる見込み（2004 (H16)n の家庭用冷蔵庫（容量401～450リットル）を最新型（2014 (H26)n）に更新することにより削減できるエネルギー量に相当）。
- ・2013 (H25)n の業務部門床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は、初期値から約13%減少し、省エネの取組みが進展。
- ・「業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには、現状値から0.03GJを削減することが必要（例えば、事務所面積100㎡で天井照明（蛍光灯）34本の場合、そのうち13本をLED化することによって削減されるエネルギー使用量に相当）。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については、2014 (H24) 時点で中間目標値を超えている。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電については、H24n に大原メガソーラー発電所、H25n に蒲田メガソーラー発電所を設置したほか、H27n は新たにベジフルスタジアム（青果市場）等にも設置。また、屋根貸しによる太陽光発電設備の設置を学校施設3施設、体育施設4施設、交通施設2施設で実施。
- ・住宅用エネルギーシステム導入補助事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池やHEMS（住宅用エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援（H27n 計1,423件）。
- ・電力小売の全面自由化に対応するため、市有施設の電力データを収集・分析し、電力一括調達などにより調達コストの削減を推進。H28n の契約分から学校施設（213施設）、公民館施設（163施設）全376施設を45グループ（学校施設37グループ、公民館施設8グループ）に集約し、電力一括調達の試行導入を開始。
- ・国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（中部水処理センターの下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業）については、H27n も実証事業を実施。
- ・曲淵ダムへの小水力発電の導入に向けH27n に実施設計を行った。

●省エネルギーの推進

- ・環境保全に寄与する行動を実践した市民に交通系 IC カードのポイント等と交換可能なポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」や出前講座等を実施し、家庭における省エネを促進。
- ・事業者を対象に省エネ講習会を開催し、具体的な省エネ技術や国の補助金制度を紹介（2回開催、約80名参加）。
- ・電気自動車等の導入助成（100件）を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・市が管理する道路照明灯（直営灯）のLED化については、H27n末時点で4,400基完了し、進捗率は約15%となっており、道路照明灯の省エネ化を推進。
- ・地下鉄駅照明のLED化（7駅、H27n単年度としては3駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・アイランドシティ（IC）内のCO₂ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の導入を支援。（H27n 計77件）
- ・スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」（H26.1設立）では、具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会等を運営するとともに、情報発信・交流事業としてスマートコミュニティフォーラムの開催（303名参加）及び展示会等への共同出展（5回）を実施。
- ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した電動自転車シェアリング実証事業（H27.4～H27.6）を実施。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電については、九州電力管内で固定価格買取制度（FIT）を活用して設置するものは、H27nに無制限の出力制御が条件となったこと、また、買取価格が低下していることから、普及状況を見極めながら、導入促進策の検討が必要。
- ・太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、都市部に多く賦存するバイオマスなどの活用検討を進めることが必要。
- ・H28.4に始まった電力小売の全面自由化や、H29.4の都市ガス小売の全面自由化など、国のエネルギーシステム改革について、改革動向を注視するとともに、市民や企業への一層の情報提供が必要。
- ・燃料電池車の市販が開始されるなど水素・燃料電池関連分野の本格的な社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。
- ・小水力発電については、今後固定価格買取制度の条件や買取価格に変更が生じた場合、事業の採算性が課題。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要のひっ迫などにより、節電をはじめとした省エネに対する意識が高まっており、今後とも分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
- ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供と支援をさらに充実させることが必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は、国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画（道路：H38n完了予定、地下鉄駅（空港線・箱崎線）の19駅）：H38n完了予定）であるが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入については、新たな開発やまちの更新期等に合わせた行政内部での連携と、関係機関・企業と連携した誘導施策が必要。
- ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する、実証事業や創業への支援、及びそれらの取組みや成果の情報発信が必要。

5 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・住宅へのエネルギーマネジメントシステムの普及や、市有施設への再生可能エネルギー、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進。
- ・福岡の特性を活かした小水力やバイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を検討。
- ・系統に負担をかけない再生可能エネルギーの普及について研究するため、産学官連携による研究会を立ち上げ、都市型バイオマス資源の活用研究や、電力データの活用方策などを研究。
- ・市民や企業が安心して電力等のエネルギーサービスを選択できる環境づくりに取り組む。
- ・電力一括調達の対象施設の拡大や、EMS（住宅用エネルギー管理システム）等のエネルギー関連設備の導入による、エネルギーを賢く使うスマート市役所の構築に取り組む。
- ・学校施設の新築・改築時において、再生可能エネルギーの積極的な活用を検討。
- ・エネルギーを取り巻く環境に注視しながら、「福岡市水道長期ビジョン」や、その実施計画である「福岡市水道中期経営計画」に基づき、曲淵ダムへの小水力発電設備の導入を進める。

●省エネルギーの推進

- ・具体的な節電メニューなど家庭における省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民のライフスタイルの転換を促進。
- ・「事業所省エネ技術導入サポート事業」において、これまでに導入支援を行った省エネ対策などを、分かりやすく情報提供することにより、業務部門における一層の省エネを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・IC住宅地でのエネルギーエリアマネジメントのモデル事業を継続するとともに、天神ビッグバンの機会などを捉えて、まちづくりの構想段階から関係機関・企業と連携した支援を行うことにより、エネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会においてエネルギーデータの活用やコミュニケーションプラットフォームの構築などの具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会、分科会の支援。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)		所管課	環境局環境政策部 エネルギー政策課	27年度事業費	68,985 千円
				28年度事業費	189,187 千円
対象	①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消		
実施内容	メガソーラー発電所(大規模太陽光発電所)の運営及び発電事業並びに固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電を行った。 ・大原メガソーラー発電所(西部中田埋立場): H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所(東部武節ヶ浦埋立場跡地): H26.3 発電開始 ・青果市場太陽光発電所: H28.3 発電開始				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	メガソーラーによる発電出力(kW)	5,320	3,000	56%	b
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量(kW)		※調査中 (7月中旬に確定)		
補足	発電出力の目標未達成分は、平成27年度中を見込んでいた西部及び新西部水処理センターのメガソーラー供用開始が、計画見直しにより平成28年度となったもの。				

市民・事業者の省エネ対策 (省エネサポート事業)		所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	27年度事業費	1,129 千円
				28年度事業費	471 千円
対象	市内事業者	目的	市内事業者等へ省エネ対策の手法などの情報提供を実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。		
実施内容	・事業所省エネ技術導入サポート事業で得た知見を基に、省エネ対策内容及び削減効果等を紹介する「省エネ事例集」を作成した。 ・「省エネ講習会」を年2回開催し、省エネ手法や国の補助金制度を紹介した。 ・事業者を訪問し、エコチャレンジ応援事業(事業所部門)の事業説明を行った。 (参考)省エネ講習会の実績 第1回: H27. 6. 15開催 参加人数57人 第2回: H27. 11. 13日開催 参加人数27人 ●これまでの経緯 H26nにアンケート調査を行ったところ「同業他社の取組事例等を参考にしたい」との意見が多かったため、H27nはこれまでの支援事例や実績等を事例集としてまとめ、情報提供等を行うことで事業所の省エネを促進するよう事業を見直した。 また、併せて事業名を「省エネサポート事業」に変更し、活動の指標も下記のとおり変更することとした。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	省エネ講習会や事業説明会等の開催回数	10	10	100%	a
成果の指標	業務部門における延床面積1m2あたりのエネルギー消費量(単位:GJ)	1.00	※下記補足参照	—	
補足	※国等のデータを基に算定する必要があるため、H27nの集計結果が出るのがH29nとなる。H27n目標1.00GJ/m2に対して、H25n実績0.94GJ/m2であり、既に中間目標を達成している状況であるため、H27nの目標も達成できる見込みである。				

アイランドシティスマートコミュニティ創造事業 (エネルギー関連産業の振興)		所管課	環境局環境政策部 エネルギー政策課、経済観光文化局創業・立地推進部エネルギー・環境産業振	27年度事業費	39,641 千円
				28年度事業費	6,133 千円
対象	①地元関係者 ②立地企業、住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入、建物のスマート化、面的エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスの創出。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IC内のCO2ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の導入を支援。(H27nd 77件) ・スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」において、具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会を運営するとともに、情報発信・交流事業としてスマートコミュニティフォーラムの開催(303名参加)及び展示会等への共同出展(5回)を実施。 ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した電動自転車シェアリング実証事業(H27.4~6)を実施。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	関連企業交流会等の開催回数	30	40	133%	b
成果の指標					
補足	-				

アイランドシティスマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)		所管課	港湾空港局アイランドシティ事業部立地促進課	27年度事業費	3,069 千円
				28年度事業費	3,500 千円
対象	アイランドシティ市5工区進出事業者、住民	目的	・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「CO2ゼロ街区」におけるエネルギー使用に関する分析・検証・研究等 ・「CO2ゼロ街区」において、取得したエネルギー使用量等のデータからエネルギー使用に関する分析・検証・研究等を行い、「CO2排出量ゼロ」に向けた方策の検討等を実施。 ・市5工区未分譲地の検討 ・アイランドシティ市5工区未分譲地について、創エネ・省エネ型まちづくりをはじめとする新たな開発イメージを検討。 ・「CO2ゼロ街区」パンフレット作成 ・福岡市の先導モデルと位置付ける「CO2ゼロ街区」について、その取組みを広くPRするためのパンフレットを作成。 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	CO2ゼロ達成に向けた事業者との協議等(回数)	-	17	-	b
成果の指標	市5工区のスマートハウス、スマートマンション誘導実績(戸数累計)	99	78	79%	
補足	CO2ゼロ街区でスマートハウスの供給が進んでおり、創エネ・省エネ型まちづくりが概ね順調に進んでいる。				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の課題	2005年度（平成17年度）の家庭ごみの有料化などを契機に、ごみ処理量は着実に減少していますが、さらなるごみ減量やリサイクル推進に向けた啓発が必要です。		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策4-2)循環型社会システムの構築

- 3Rの推進
 - 家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等) 【環境局、区役所】
 - 事業系ごみの減量・資源化推進(古紙・食品残さ・紙おむつの資源化推進等) 【環境局】
 - 3R推進啓発事業 【環境局、区役所】
 - エコ発する事業 【環境局、区役所】
- ごみ処理施設の維持・整備
 - 福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備 【環境局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

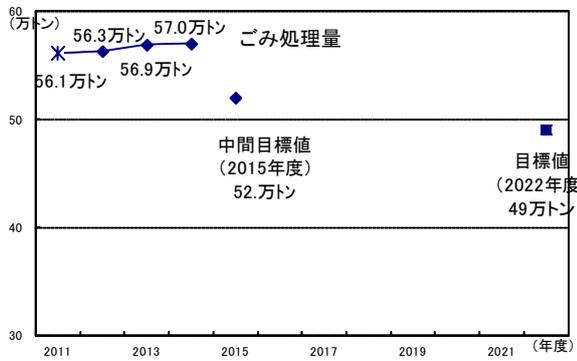
△：やや遅れている

- ・ごみ処理量はむしろ増加しており、中間目標値に大きく開きがある。
リサイクル率は初期値より向上しているものの、中間目標値に向けてやや遅れたペースである。
- ・使用済小型電子機器の回収促進など、事業は概ね順調に進んでいるが、ごみ処理量全体の削減に至っていない。

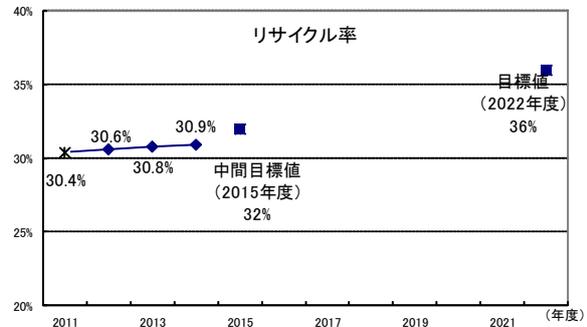
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2015年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	57万トン (2014年度)	52万トン	49万トン	C
リサイクル率	30.4% (2011年度)	30.9% (2014年度)	32%	36%	B



出典：福岡市環境局集計



出典：福岡市環境局集計

《補完指標》

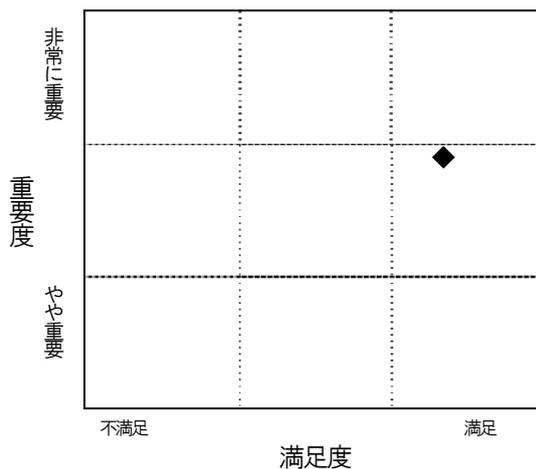
(単位：g／人・日)

	初期値	現状値	中間目標値 (2015年度)	目標値 (2022年度)
市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量	537 (2011年度)	519 (2014年度)	513	491

《市民満足度調査（2015年度調査）》 ごみ減量・リサイクルの推進

満足度		重要度	
満足	40.6%	重要	76.8%
不満足	17.1%	非重要	1.8%
どちらでもない	39.4%	どちらでもない	17.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



<p>指標等の分析</p>
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量は、前年度と比較して、微増。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは経済状況の好転、交流人口の増加が考えられる。 ・ごみのリサイクル率は、前年度から0.1ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。 <p>【補完指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量は、H25：524g→H26：519gと減少。要因として、市民の3Rへの取組みによるものと考えられる。
<p>3 事業の進捗状況</p>
<p>主な事業の成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会の内部に作業部会を設置し、最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた、ごみ処理量の新たな将来推計を実施。さらに、本市の都市特性も踏まえた上で、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化について検討。
<p>●3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。(H26：504か所→H27：507か所) ・福岡市の特性である若年層、単身世帯を対象とした3Rを推進するため、単身世帯用マンションにおける古紙回収等に取り組んだ(H27：4棟) ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26から2年間空き缶の報奨金を、1kgあたり5円を50円に増額した結果、空き缶の回収量が増加。 ・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を実施。(H26n：66か所、約17,403kg→H27n：66か所、35,436kg) また、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、回収量が増加。(H27n(7月～3月)：9,289kg) ・スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修。 ・事業系一般廃棄物ルールブックを市内約2,700の新規事業者へ配布を実施。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供と資源化に関する情報発信を行うとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・食品廃棄物のリデュースを推進する取組みとして、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」をH27.9より市職員向けに実施し、H27.10の環境フェスティバルにおいて市民への啓発を開始するとともに、H27.12からH28.1にプレスタートとして忘新年会シーズン街頭キャンペーンなどの啓発を実施。 ・事業系ごみの資源化を実現するため、資源化に係る技術の実証研究等への支援として、H25n採択の1件を継続採択。 ・市内での資源化施設の整備に対し、その一部を補助するための補助金について、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金交付要綱」の改正を行い、制度の拡充を実施。(上限額2億円→3億円、補助率1/3→1/2) ・3R推進モニターを募集し、家庭でできる3Rの取組みを実践。 (H26n：177世帯 266.7kg減、1世帯あたり1日50.3g減→H27：152世帯 389.7kg減、1世帯あたり1日85.5g減) ・市民団体・NPO法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。(全市向け7件、主に単独の区向け9件の計16件)

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・4市1町（福岡市，春日市，大野城市，太宰府市，那珂川町）設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場（清掃工場）と福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）はH28n稼働開始に向け、H27n末に整備が完了した。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●3Rの推進

- ・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であるため，実施団体を増やすとともに，可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要。（H26：32,274トン→H27：30,506トン）
- ・転入者や単身者世帯に対してホームページを活用した情報提供を行い，資源物回収への参加を促進することが必要。
- ・不燃ごみとして出される使用済小型電子機器を，ボックス回収等リサイクルへの誘導が必要。
- ・新循環のまち・ふくおか基本計画の目標達成のためには，紙類が約45%，食品廃棄物が約25%を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設をさらに整備するとともに，啓発・指導により循環資源をリサイクルへ誘導することが必要。
- ・資源化施設の整備においては，市内に用地を確保することが困難。
- ・レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者（コンビニエンスストア等）や百貨店等における啓発が必要。

5 今後の取組みの方向性

- ・ごみ処理量の新たな将来推計及び本市の都市特性を踏まえ，より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化を実施し，成果指標の目標値達成を目指す。

●3Rの推進

- ・地域集団回収を実施していない地域やマンションでの資源物回収を進めるとともに，雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。使用済小型電子機器については，回収量増加を図るため，ボックス回収及び民間事業者が実施している宅配便を活用した回収について広報啓発を実施。
- ・市内での資源化施設の整備に対し，「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を引き続き実施。
- ・資源化に関する専用ホームページの活用，新規事業者へのルールブックの配布等により，排出事業者に対し，食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し，一層のごみ減量・リサイクルを促進。
- ・「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を本格実施。テレビCMなどの広報啓発，市内飲食店や宿泊施設などを登録する「福岡エコ運動協力店」制度を実施し，食品廃棄物のリデュースを促進。
- ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し，「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に，市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに，実践行動を促進。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費	452,119 千円
				28年度事業費	461,388 千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に参加する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付 対象団体数 1,971団体 報奨金 260,774,713円 ○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 3か所増(計324か所) ②校区紙リサイクルステーション 2か所増(計96か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス(計9か所) ④民間協力店(計78か所) 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収拠点設置数(か所)	508	507	100%	b
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量(t)	42,000	40,645	97%	
補足	-				

家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費	1,430 千円
				28年度事業費	1,169 千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○回収ボックスでの回収 区役所や地下鉄駅等利便性の高い場所に回収ボックスを設置。(66か所、回収量:4,241kg) ○粗大ごみからの回収 粗大ごみとして排出された小型家電をピックアップ回収し、再資源化。(回収量:31,195kg) ○使用済小型電子機器の再資源化についての広報啓発 市政だよりやホームページを活用し、使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。(市政だより11/15号同時印刷物) ○民間事業者との連携 小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパン(株)と協定を締結し、再資源化を促進。(回収量:9,289kg(H28.3末現在)) 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収ボックスの設置数	66	66	100%	a
成果の指標	回収量(kg)	17,000	44,725	263%	
補足	-				

事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費	2,224 千円
				28年度事業費	18,531 千円
対象	福岡市内の事業者	目的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約45%を占める紙類、約25%を占める食品残さの資源化を推進し、ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業(資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供、ルールブックの配布、もったいない!食べ残しをなくそう福岡エコ運動の実施等) 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業(関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) ○資源物回収協定制度(古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業(リサイクルルート構築支援等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業(事業者への補助金) 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	70	70	100%	a
成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量(t)	164,199	-	-	
補足	成果の指標「事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量」については、8~9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。				

事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費	10,547 千円
				28年度事業費	90 千円
対象	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的	事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その取組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。		
実施内容	<p>○事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会の採択検討を経て、H25年度に新規採択した実証研究1件を継続採択。 ・使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上</p> <p>○H26年度に補助期間が終了した実証研究の最終報告書とりまとめ ・使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究 (H24nより採択) ・高度なICTシステム (含むコールセンターシステム) を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究 (H24nより採択)</p>				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実証研究等支援補助件数(累計)	1	1	100%	C
成果の指標	研究成果の活用による事業化実現数	2	0	0%	
補足	—				

事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設整備支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	27年度事業費	67,002 千円
				28年度事業費	127,432 千円
対象	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者	目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。		
実施内容	<p>事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、古紙の資源化施設に対し「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を補助見込みであったが、施設整備が遅れており、平成27年度の施設整備補助金の執行なし。</p> <p>○平成27年度支援件数：0件</p> <p>○「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金交付要綱」を改正(平成28年2月)し、支援制度の拡充を実施。 (上限額2億円→3億円, 補助率1/3→1/2)</p>				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備支援補助件数	1	0	0%	d
成果の指標	事業系ごみリサイクル量 (t)	195,437	—	—	
補足	—				

福岡都市圏南部地区における 可燃ごみ処理施設の整備		所管課	環境局環境政策部環境政策課	27年度事業費	263,649 千円
				28年度事業費	355,755 千円
対象	福岡市(主に南区)・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の市民及び事業者が排出する可燃性ごみ	目的	H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。		
実施内容	<p><福岡都市圏南部工場> (清掃工場) ○建設工事 管理棟・計量棟の建設, 内装仕上工事, 試運転など</p> <p><福岡都市圏南部最終処分場> (埋立場) ○土木(造成)工事 雨水排水工事, 外壁擁壁工事, 場内道路工事など ○浸出水処理施設建設工事 管理棟建設工事, 試運転など</p>				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	建設工事の進捗率 (%)	100.0	100.0	100%	a
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の課題	都市の個性や魅力の多くは、生物多様性から受ける恵みによって支えられており、その保全と持続可能な利用に向けた取組みが必要です。 また、身近な緑に対する市民の満足度は、十分とは言えない状況が続いています。		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-3) 生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - **アイランドシティはばたき公園整備の推進** 【環境局、港湾空港局】
 - 生物多様性ふくおか戦略の推進(保全・啓発活動の促進) 【環境局】
 - 自然環境調査 【環境局】
 - 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4> 【農林水産局】
 - ◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区> 【早良区、環境局】
- 博多湾や干潟の保全・再生
 - 博多湾環境保全対策の推進 【環境局】
 - 豊かな海再生事業<再掲6-4> 【農林水産局、港湾空港局】
 - 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業 【港湾空港局】
 - 公共下水道整備事業 【道路下水道局】
 - [合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理]
- 緑地、農地等の保全
 - 緑地保全事業 【住宅都市局】
 - 荒廃森林再生事業 【農林水産局】
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業 【農林水産局】
 - 水辺環境の整備[河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>] 【道路下水道局、農林水産局、区役所、市民局】
- みどりの創出
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業] 【住宅都市局、区役所】
 - 新たな公園の整備 【住宅都市局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

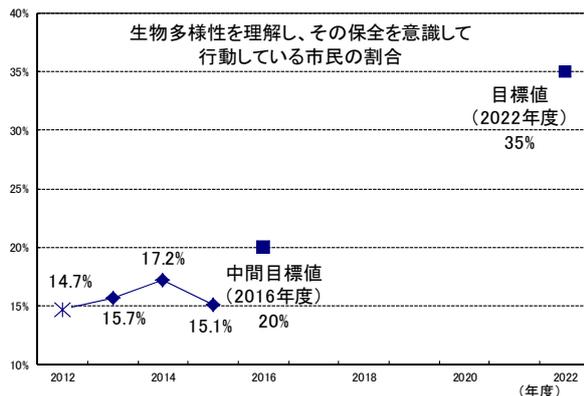
○：概ね順調

- ・成果指標はいずれも中間目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。
- ・アイランドシティはばたき公園の基本計画（整備プラン）策定及び基本設計、民有地への緑化助成や啓発活動など、事業は概ね順調に進んでいる。

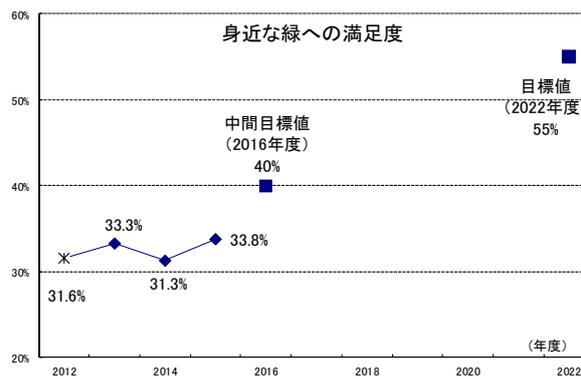
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	15.1% (2015年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	33.8% (2015年度)	40%	55%	B



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



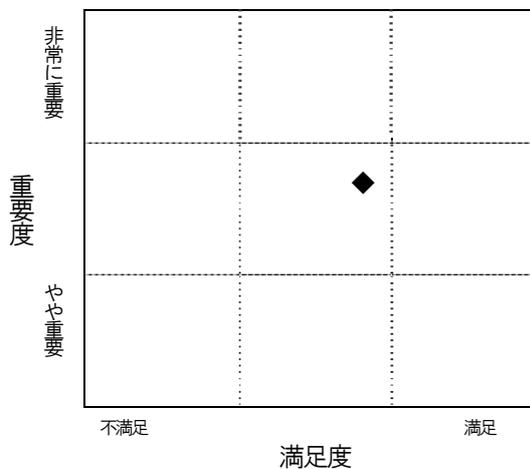
出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査(2015年度調査)》

生物多様性の保全とみどりの創出

満足度		重要度	
満足	27.9%	重要	65.9%
不満足	15.4%	非重要	2.7%
どちらでもない	52.9%	どちらでもない	26.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合は、初期値(2012年度)から増減はあるものの概ね横ばいで推移しており、中間目標値や目標値に向けたペースから遅れている。
- ・身近な緑への満足度については、概ね現状を維持している。

3 事業の進捗状況
<p>主な事業の成果</p> <p>●生物多様性の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全を図るための基礎資料や普及・啓発などに用いるため、鳥類の生息状況の調査を行い、情報を整理。 ・アイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）をH27.7に策定し、公表した。 ・基本計画（整備プラン）を基に基本設計を行った。
<p>●博多湾や干潟の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <博多湾水質環境基準値の達成状況（H27n）> <ul style="list-style-type: none"> *COD（化学的酸素要求量）75%値：8地点中3地点で達成 *全窒素及び全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成 ・和白海域においてアマモ場造成を実施。 ・和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する協議会「和白干潟保全のつどい」や地元企業等の多様な主体と共働で、アオサ清掃等の自然環境保全活動を実施。 ・下水道経営計画2016（H25.6策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。 <ul style="list-style-type: none"> <現状> H27n末/H28n末（進捗率） <ul style="list-style-type: none"> *合流式下水道の分流化 <ul style="list-style-type: none"> 博多駅周辺地区：266ha/300ha（89%）、天神周辺地区：61ha/81ha（75%） （上記分流化の面積は分流式下水道の整備により、宅内からの接続が可能となった区域を表す） *下水道処理人口普及率 99.6%/99.6%（100%）※整備概成
<p>●緑地、農地等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川） ・特別緑地保全地区の用地取得を行うとともに、土地所有者へ補助金を交付。
<p>●みどりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東那珂北公園など5公園で整備を行い、供用を開始した。また、H28n以降の新たな公園の整備に向けて、下山門北公園で地域住民と協議した公園整備プランを決定。 ・緑化啓発 <ul style="list-style-type: none"> *都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）（来場者数19,375人 参加団体16団体） *平成28年春福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> （ガーデニングショー来場者数50,000人 ガーデニングショー出展協力団体13団体 協賛社23団体、植え付け協力約100団体1,500人） ・市民や企業と連携した緑化推進 <ul style="list-style-type: none"> *てらす花壇の設置（企業協賛による花壇づくり）（4ヶ所 協賛社8社） *街路花壇管理協定（計110団体（前年度比+7団体）、花壇面積4073.9㎡（前年度比+125.4㎡）、フラワーボックス設置数：397基（前年度比+7基） *民有地の屋上・壁面緑化・生垣化等の取組みに対して補助金交付（H27n実績 屋上・壁面緑化：1件63.6㎡、危険ブロック生垣化1件11m）

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが，生物多様性を理解し，その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており，生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ，環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。
- ・アイランドシティはばたき公園の管理運営について，市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し，水質環境基準を達成するため，流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
*赤潮発生件数：H25：9件，H26：5件，H27：6件
- ・貧酸素の発生抑制には，酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
*貧酸素の発生状況（D03.6mg/L以下，5～10月に10地点中の発生地点）：H25n：10地点，H26n：9地点，H27n：9地点
- ・博多湾の漁場環境は，漁業者の減少や海洋環境の変化等により悪化している。
- ・シーブルー事業（海域環境創造・自然再生等事業）の推進が必要。

●緑地，農地等の保全

- ・松くい虫被害は伐倒剷除・薬剤散布等により減少したものの，依然として被害が出ている。
*被害状況：H25n：14,554本 → H26n：5,353本 → H27n：4,067本
- ・近年，市街地における樹木の保存を求める要望は多いが，財政的な問題で対応が困難な状態。

●みどりの創出

- ・市街地が進んだ地域においては，用地取得の困難性から，公園整備が遅れている地域がある。
- ・民有地における緑化を効果的に進める施策として，建築物の新築や増築を行う場合に敷地内緑化を誘導する新たな緑化推進施策の導入が必要。
- ・アンケート調査では，7割近くが緑化の重要性を感じており，各種取組みについて市民への定着が図られてきたところであるが，今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。

5 今後の取組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し，環境保全を促進。そのために，環境意識の高い人づくり，身近な自然を見守る地域づくり，様々な主体が連携する社会づくりに向けた取組みを進める。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し，積極的な活用と普及・啓発に努め，自然の保全と親しむ場づくりを推進。
- ・アイランドシティはばたき公園については，H28nで測量と造成についての実施設計を行い，H29nから造成工事を行う。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・シミュレーションモデルによる将来予測などにより、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題に対応するため、博多湾環境保全計画（第二次）を策定。（H28.9予定）
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の改善に努めるとともに、アサリ等水産資源の保全・再生を推進。
- ・引き続き和白海域においてアマモ場造成等の海域環境整備を行うとともに、多様な主体と共働して自然環境保全活動の取組みを推進。
- ・下水道経営計画2016（H25.6策定）に基づき、合流式下水道の分流化及び下水道未普及解消並びに高度処理計画策定に向け、限られた予算の中で計画的かつ効率的に各施策に対する対策を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては、特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫被害対策として、H26n から導入を開始した無人ヘリによる薬剤散布を継続して行うとともに、地元ボランティア団体やNPOとの連携により松林の再生を推進。
- ・河川、治水池等良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討。
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

アイランドシティはばたき公園整備の推進		所管課	港湾空港局アイランドシティ事業部計画調整課	27年度事業費	26,067 千円
				28年度事業費	25,700 千円
対象	市民	目的	人と自然の共生を象徴する施設であるアイランドシティはばたき公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。		
実施内容	①市民意見を反映させたアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）を、平成27年7月に策定し公表した。 ②基本計画を基に基本設計を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本計画策定及び基本設計	100	100	100%	a
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の課題	<p>福岡市は、周辺を海や山に囲まれているという地理的条件に加えて、市街地の拡大を抑えつつ、計画的な市街地整備に取り組んできたことから、コンパクトな都市として評価を得ています。一方で、量から質の時代へ変化する中、自然や歴史、文化と都市機能が調和した、福岡らしい質の高い都市景観の形成も課題となっています。</p> <p>また、日常生活圏域では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、市街化調整区域では、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況になっています。</p>		
施策の方向性	<p>自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。</p>		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-4)まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
 - 香椎駅周辺土地区画整理事業 【住宅都市局】
 - 九州大学移転跡地のまちづくり(六本松・箱崎) 【住宅都市局】
 - 七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査) 【住宅都市局】
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善) 【住宅都市局】
- 公園再整備の推進
 - 動植物園再生事業 【住宅都市局】
 - 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園) 【住宅都市局】
 - 大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等) 【住宅都市局】
 - 既存公園の再整備 【住宅都市局】
 - **みどり活用推進事業<再掲4-6>** 【住宅都市局】
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
 - **志賀島活性化構想推進** 【総務企画局、区役所】
 - 離島の振興(玄界島・小呂島) 【総務企画局】
 - 農村力発信発見事業 【農林水産局】
 - ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区> 【早良区、市民局】
 - ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区> 【西区、市民局】
- 質の高い都市景観の形成
 - 景観活動支援事業 【住宅都市局】
 - 景観創造・高質化事業 【住宅都市局】
 - 景観意識高揚推進事業 【住宅都市局】
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3> 【道路下水道局、区役所】
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3> 【住宅都市局、区役所】
- 住民によるまちづくり活動の推進
 - 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援) 【住宅都市局】
 - 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導) 【住宅都市局】
- 東京圏バックアップの推進
 - **福岡市における東京圏バックアップ推進事業** 【総務企画局】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

○：概ね順調

・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地などのまちづくりや公園再整備などの事業は、概ね順調に進んでいる。

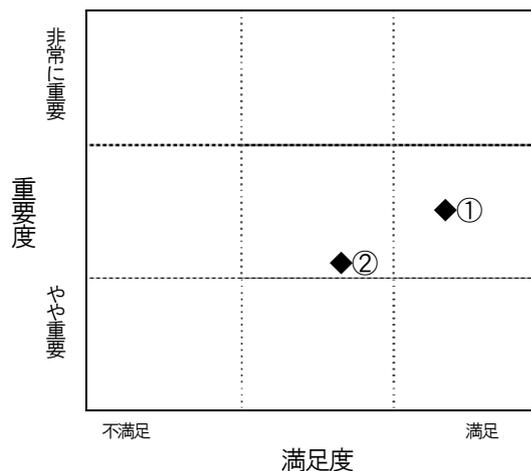
2 施策の関連指標の動向と分析

《市民満足度調査（2015年度調査）》

①生活の利便と豊かな自然がコンパクトに
まとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	40.5%	重要	61.7%
不満足	13.3%	非重要	4.3%
どちらでもない	42.8%	どちらでもない	29.4%
ない		ない	

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	19.2%	重要	50.4%
不満足	12.9%	非重要	4.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	40.8%
ない		ない	

指標等の分析

指標なし

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・伊都地区の区画整理事業は完了。
- ・香椎地区の区画整理事業は、計画的に建物移転及び道路整備を行い、順次、新しい土地を使用できるようにしている。
- ・箱崎地区については、土地利用計画の策定に向け公共施設（箱崎中学校、公園）の配置案を作成。また、早期かつ段階的な公募を目指し、土地処分の見通しを提示。
- ・六本松地区については、裁判所、民間事業者（敷地北側の複合施設）が工事中。また、福岡国道事務所による国道202号交差点改良工事がH28nに工事着手。
- ・七隈線沿線まちづくりの推進（橋本・戸切地区）については、橋本駅周辺の拠点強化に向け、橋本駅前土地区画整理準備委員会による事業計画（案）作成等の活動支援を行うとともに、事業計画作成に向けて関係機関協議を実施し、一部は協議が完了している。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルとして、H25nに「アジア熱帯の渓谷エリア」が完成し、H28nから、「エントランス複合施設」の工事に着手。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
- ・金印公園において、地域との話し合いを踏まえ、再整備に着手。
- ・身近な公園の再整備として、松崎東公園など8公園で再整備工事を実施するとともに、高美台南公園など7公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンター便所改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。

- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、公募により事業者を決定し(H27.2)、協定を締結(H27.7)。11月に工事着手。
- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の9公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化の検討を行った。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・H19年に策定された「志賀島活性化構想」について、地域による時代の変化にあわせた見直し検討が行われ、その取り組みを支援しながら、H28年3月に「志賀島活性化構想2015」の策定を完了した。
- ・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化について、特に優先して取り組むべき地域や今後の取り組みの方向性等を整理し、地域産業の振興の観点から、土地利用規制の緩和のしくみについて検討を行った。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観法に基づく届出に際し、年間約400件程度の建築物等の景観誘導を図っている。
- ・御供所地区において、国の「街なみ環境整備事業」(H12n~H26n)を活用し、寺院門扉や住宅等の修景整備等に対する修景助成32件(寺社門扉15件、住宅等17件)を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を誘導・形成。平成27年度からは、歴史的資源に調和した民間建築物の修景促進に継続して取り組むため、都市再生整備計画事業を活用した助成制度を定め、まちづくりを推進している。
- ・おもてなし環境の整備の一環として、特に来訪者が増加しているタイ王国を対象に、交通拠点等の主要スポットの案内地図にタイ語の表示を行った。
- ・都市景観賞については、2年に一度のビエンナーレ形式で開催・表彰し、翌年は受賞作品のPR事業を行うなど、2年単位で都市景観賞を中心とした情報発信等を行い、都市景観賞への関心度を高めることによって、市民や事業者と良好な景観への意識を高めていくこととしている。
- ・平成27年度に歴史資源等を活かした景観形成に向けた取り組みに着手し、福岡市景観計画の景観計画区域のゾーン区分に新たに「歴史・伝統ゾーン」(宮崎宮、住吉神社、御供所・冷泉、舞鶴・大濠公園、姪浜旧唐津街道)を位置づけ、届出対象規模の見直しを行うこととし、景観計画及び都市景観条例を改正。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉周辺の道路整備を実施。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施
- ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し(3地区:能古島,香陵,井尻,)、香陵校区において、「香陵校区地域まちづくり計画」を策定(H28.3)。都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施

●東京圏バックアップの推進

- ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致PRを実施するとともに経済界と協力して、東京でのシンポジウムを開催(H27.2.17:213名参加)

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取り組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」:少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中

- ②国土交通省・まちづくり3法（都市計画法，大規模小売店舗立地法，中心市街地活性化法）改正（H18n）：
コンパクトシティ実現に向けた誘導策
- ③国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ，コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
- ④都市再生特別措置法の改正（H26n）：都市全体の観点から，居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地，公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

<香椎駅周辺地区のまちづくり>

- ・事業終盤をむかえ，全商店街の建物移転等に着手していることから，まちの賑わいが持続するよう，商店街の早期再生を図ることが必要。

<九州大学移転跡地のまちづくり>

- ・箱崎地区については，跡地利用への関心の高い地域住民の意向を踏まえたまちづくりのルールを検討が必要。また，H30nの統合移転事業完了に合わせて，速やかに周辺地域の望む新たなまちの形成を図っていくため土地利用計画や整備手法等の検討を行う必要がある。
- ・六本松地区については，早期のまちづくりに向け，司法機関の集積や福岡市科学館を含めた複合施設の立地，H30nのまちの形成に合わせた周辺交通対策を進める必要がある。

●公園再整備の推進

- ・再整備時において健康づくりの場となる整備を進めているものの，約1,600公園の約4割が昭和50年代に整備されており，これらの公園の再整備が必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島をはじめとした農山漁村地域は，人口減少や高齢化の進展に伴う活力低下により，農林水産業の振興や地域コミュニティの維持の観点から様々な課題を抱えており，地域主体のまちづくりを庁内関係部局が連携して支援するとともに，規制緩和等により，地域外からの移住や民間活力の導入を図っていく必要がある。

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り，よりの確に誘導を図るため，景観計画の方針等をより具体的に示すガイドライン等が必要。
- ・地域特性に応じて，柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため，地域が主体的に，また継続，一貫して景観づくりに関わることのできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては，設置環境の変化等により，機能や魅力を十分に発揮できていないものがある。
- ・都市景観賞は，市民等の景観に対する意識を高め，良好な都市景観形成に繋がることを目的としており，より市民が参加しやすい取組みとして進めていくことが必要。
- ・新たに歴史・伝統ゾーンに位置付けた地区については，地域の景観づくりに対する機運の高まりを捉えながら，具体的な景観形成のルール策定し，都市景観形成地区に指定するなど，地域と共働で更なる景観づくりに取り組む必要がある。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進にあたっては，地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり，その人材確保，若しくは育成が必要。
- ・都市計画マスタープランにおいては，拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが，その実現に向けた支援体制など役割分担の明確化や，補助資金の確保等が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（H25. 12・内閣府首都直下地震対策検討WG）、「国土強靱化基本法」（H25. 12）においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」（H26. 3 内閣府）において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

5 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の早期再生に向け、効率的かつ効果的な建物移転・道路整備等を行い、H30n 事業完了を目指す。
- ・箱崎地区については、周辺 4 校区の代表も委員として参加している跡地利用協議会等において、地域の意見も踏まえたまちづくりのルールを検討し、まちづくりガイドラインを策定。また、円滑な土地利用転換を目指し、早期のまちづくりや一体的な整備の必要性などを考慮し整備手法等の決定を目指すとともに、土地利用計画について検討を進める。
- ・六本松地区については、H30n のまちの形成に向けて、関係者や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道 202 号及び城南線における交通対策を実施。
- ・七隈線沿線のまちづくりの推進（橋本・戸切地区）については、H29n 中を目標に、市街化区域編入に合わせた橋本駅前土地区画整理組合の設立を目指し、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図っていく。

●公園再整備の推進

- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園については、H28n に供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H28n に事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9 公園で実施済。今後も引き続き、公園駐車場の有料化を実施。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島活性化構想推進については、新たな「志賀島活性化構想 2015」の実現に向けて、地域による取り組みを支援するとともに、庁内関係部局や区役所が連携した施策展開を図る。
- ・福岡市の魅力である「コンパクトで住みやすい都市構造」を支える豊かな自然環境や農漁村集落のコミュニティを維持していくため、規制緩和をはじめとした施策を展開し、定住化の促進や農林水産業、観光などの地域産業の振興を図っていく。

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をよりわかりやすく具体的に示すガイドラインを作成する。
- ・地域主体による継続的な景観づくりを促進する仕組みについて検討する。
- ・都市景観賞を市民参加型の取組みとするため、H26n より市民賞を創設している。市民や事業者が都市景観に関心を持つきっかけとなる取組みとして、より参加しやすい実施方法を検討するなど、市民が主体となって都市景観形成に取り組む姿を目指す。
- ・都市サインや彫刻について、回遊性の向上や質の高い景観形成を図るため、効果的な活用方法等を検討する。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・都市機能の適正配置及びこれによる拠点機能の強化に資する民間活力の誘導・活用を図るため、官民が連携しやすい環境整備（支援体制，対応方針）を検討。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら，産学官連携による取組みを実施。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

香椎駅周辺土地区画整理事業		所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所計画課	27年度事業費	4,118,126 千円
				28年度事業費	4,197,092 千円
対象	香椎駅周辺地区	目的	東部広域拠点に位置付けている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。		
実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	移転棟数（棟）	371	331	89%	b
	幹線道路整備延長（m）	1,403	1,303	93%	
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（%）	67.0	52.1	78%	
補足	-				

九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）		所管課	住宅都市局跡地活用推進部 九大跡地計画課	27年度事業費	28,223 千円
				28年度事業費	77,000 千円
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。		
実施内容	H27. 6：福岡市科学館に関する議案議決（整備運営事業に係る債務負担行為、科学館条例策定） H27. 10：民間事業者（北側敷地の東街区複合施設）建築工事着工 H27. 10：福岡市科学館優先交渉権者の決定 H28. 3：福岡市科学館事業者契約締結議案可決 H28. 4：福岡国道事務所による国道202号西側歩道整備工事（下り）着工				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	道路・基盤工事完了面積	6.5ha	6.5ha	100%	a
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積（ha）	0.7ha	0.7ha	100%	
補足	-				

九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）		所管課	住宅都市局跡地活用推進部 九大跡地計画課	27年度事業費	28,223 千円
				28年度事業費	77,000 千円
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地	目的	周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学と連携して土地処分に向けた検討を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①九州大学と福岡市による跡地利用の検討（両者による検討会議を月2回程度開催） ②地元代表や学識者等から成る「跡地利用協議会」の開催（計2回） 都市基盤（道路）について関係者との協議を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①道路の線形等について交通管理者と協議・調整 ②地元関係者への説明会の開催 公共施設の立地について関係者と協議を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①本市事業における跡地への立地需要を把握 ②公園と中学校の配置案を作成 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	各種調査に進出意欲を示した事業者の延べ数（公共・民間）	100	90	90%	b
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	-	
補足	-				

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局地域まちづくり推進部 地域計画課	27年度事業費	270 千円
				28年度事業費	4,270 千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。		
実施内容	○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画作成及び市街化区域編入に向けた関係機関協議 ・準備組合委員会：第46回～第57回 合計11回出席 ・地権者説明会：1回開催 1回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	-	a
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	75,900	77,972	103%	
補足	-				

動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部動物園	27年度事業費	48,896	千円
				28年度事業費	294,630	千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する			
実施内容	①動物園センターゾーン道路整備 バスカット新設を行うことで正門既存ロータリーへの路線バス進入を回避 (H27.5完了)					
	②地下鉄薬院大通駅構内に動植物園誘導サインの設置 (H28.3完了)					
	③閑散期(夏・冬)の集客企画と戦略的な情報発信を実施					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		—	—	—	—	a
成果の指標	動植物園入園者数(万人)	90	93	103%		
補足	—					

志賀島活性化構想推進		所管課	総務企画局企画調整部企画課	27年度事業費	2,721	千円
				28年度事業費	6,400	千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。			
実施内容	地域の代表者等を中心に、志賀島活性化構想についての見直しに関する議論を行い、その取組みを支援し、志賀島活性化構想2015を策定。					
	○委託料(志賀島活性化構想推進業務委託) 志賀島活性化構想の見直し検討 支出金額:2,721,600円					
	28年度事業費は「農山漁村地域など市街化調整区域の活性化」事業の総額					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		志賀島振興協議会等の開催回数	6	6	100%	b
成果の指標	定住人口	1,768	1,745	99%		
補足	—					

福岡市における東京圏バックアップ推進事業		所管課	総務企画局企画調整部企画課	27年度事業費	1,074	千円
				28年度事業費	2,390	千円
対象	国(内閣府等)、民間企業、福岡市	目的	産学官で連携し、福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで、国全体の危機管理体制を構築するとともに、福岡市の活性化にもつなげる。			
実施内容	○国におけるバックアップの動向を把握。					
	○東京圏バックアップの実現に向け、地元福岡での機運を高めることを目的に、福岡でシンポジウムを開催。 公開シンポジウム「国土強靱化と福岡の役割～首都・本社機能のバックアップ拠点としての可能性～」を開催 H26.2.4 於:西鉄ソラリアホテル 主催:福岡市・福岡経済同友会・福岡商工会議所 後援:福岡県・一般社団法人九州経済連合会					
	○PR資料を基に、国に対して提言を行うとともに、東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		シンポジウムの参加者数(人/回)	250	210	84%	b
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現	—	—	—		
補足	—					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の課題	<p>地下鉄七隈線延伸事業や幹線道路の整備などが進む一方、自転車の利用環境の向上や、依然として都心部などで生じている交通渋滞への対応が必要です。</p> <p>また、環境負荷の少ない公共交通機関への利用転換が重要ですが、近年、公共交通の利用者数は伸び悩んでいます。さらに、郊外部を中心として、必要な生活交通の確保が課題となっています。</p>		
施策の方向性	<p>環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。</p>		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-5) 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討 【住宅都市局】
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進 【交通局】
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討 【住宅都市局】
 - 公共交通利用者を支援する道づくり 【道路下水道局】
 - 東部地域における鉄道計画調査 (地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化) 【住宅都市局】
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進 【住宅都市局】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備))<再掲1-1> 【道路下水道局、区役所】
 - 総合的な自転車対策(放置自転車対策(駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去))<再掲3-4> 【道路下水道局、区役所】
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2> 【道路下水道局】
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1> 【交通局】
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - アイランドシティ整備事業(自動車専用道路アイランドシティ線)(福岡高速6号線)(アイランドシティ関連道路整備)<再掲8-2> 【道路下水道局】
 - 博多バイパス整備促進 【道路下水道局】
 - 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討<再掲8-1> 【住宅都市局】
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業 【住宅都市局】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

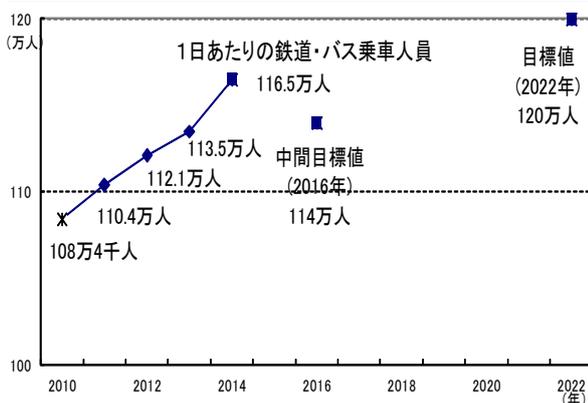
◎：順調

- ・1日あたりの鉄道・バス乗車人員の評価、公共交通の便利さへの評価はともに順調に伸び、中間目標値を上回っている。
- ・地下鉄七隈線延伸工事や放射環状型道路ネットワークの整備事業は、概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

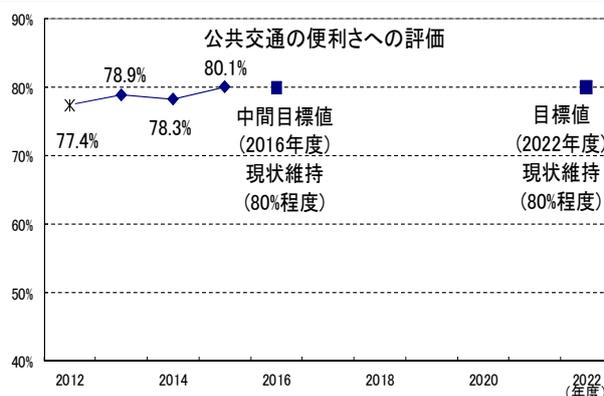
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	116万5千人 (2014年)	114万人	120万人	A
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	80.1% (2015年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



出典：福岡市統計書

(福岡市交通局、西日本鉄道、JR九州、JR西日本)



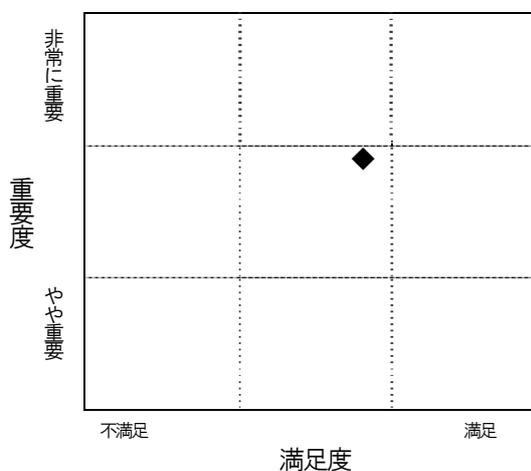
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》

鉄道・バスなどの公共交通を主軸とした交通体系づくり

満足度		重要度	
満足	42.5%	重要	75.9%
不満足	27.6%	非重要	3.1%
どちらでもない	27.3%	どちらでもない	17.4%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- H27.3に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、鉄道とバスとの乗継利便性向上施策について検討。
- 地下鉄七隈線延伸事業について、26年度に地下鉄駅構内に設置した情報発信コーナーや、交通局ホームページなどのツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについて、適宜市民へ情報発信。

- ・「都心循環 BRT」形成に向けた連節バスの試走の実施，及び福岡 BRT システム検討会議において「BRT 専用走行空間」，「バス路線の再編・効率化」を検討中。
- ・博多港国際ターミナルにおける都市サインの設置

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・公共交通の利便性を強化するために，①博多駅筑紫口再整備に向けた関係者，②転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント，③パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した P & R 実施の社会実験），④交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）を実施。
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 72.6 km (H27n 末)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について，都市計画決定，市道路線認定，自動車専用道路の指定を受け，早期事業着手に向けた実施設計，測量，地質調査を実施，さらに県・市・高速道路公社と合意書締結し，関係機関との協議・調整を実施。
- ・アイランドシティ（IC）関連道路として，海の中道アイランド線（延長 2,300m，幅員 27m）の全線供用，香椎アイランド線（延長 1,108m，幅員 35m，事業期間 H22～H28n）の 2 車線暫定供用を開始。
- ・主要放射環状道路（4 車線以上の都市計画道路）の整備率は，85.3%（H27n 末見込み）。
- ・天神通線の延伸については，南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8 告示）。

●生活交通の確保

- ・東区美和台地区における生活交通の確保に向けた取組みに対し，地域・交通事業者・市で協議を行い，交通事業者によるバスの試行運行（H27.10.1～H28.9.30）を行っており，市より交通事業者へ試行運行に対する経費補助を行っている。
- ・早良区内野七丁目地区において，公共交通の確保に対する要望や相談が寄せられており，H27n に市より地域へ検討経費の補助を行い，アンケートの実施を行っている。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●公共交通ネットワークの充実

- ・都心部をはじめとする交通混雑や，近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生，自転車による事故の増加など，多様化する交通課題への対応が必要。
- ・交通基盤の整備は進んでおり，今後も公共交通機関相互の連携強化，各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要。（H26：116.5 万人/日）
- ・地下鉄は，七隈線の開業以降，乗車人員は着実に増加しているが，都心部内のネットワークが不十分であり，地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。（H32 年度開業予定）
- ・各種施策実施にあたっては，適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの，依然として道路交通の混雑が散見される。また，地球温暖化などの環境問題や，成長を牽引する都心部の機能強化など，福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため，「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者，道路管理者，交通事業者，その他関係部署）と協議・連携して着実に推進することが必要。

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・港湾物流の増加，新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え，海の中道方面への通過交通増大にも対応するため，九州自動車道と直結し，I Cと福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。

●生活交通の確保

- ・人口減少が顕著な地域においては，生活交通路線の利用者数も減少傾向。また，高齢化が進展する中，丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており，地域・交通事業者と連携した取組みが必要。

5 今後の取組みの方向性

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市総合交通戦略」に基づき，各実施主体が施策に取り組むとともに，「福岡市総合交通戦略協議会」において，各施策の進捗状況を管理し，必要に応じて改善を図るなど，PDCAサイクルにより効果的に施策を推進。
- ・七隈線延伸区間の早期開業に向け，土木本体工事等を着実に推進するとともに，駅出入口や線路，駅舎等に係わる設計・工事を実施。また，様々なツールを活用し，延伸事業の効果や進捗状況，交通規制情報などについてPRを実施。
- ・過度に自動車に依存しない，ひとを中心とした歩いて出かけたくなるまちの実現に向け，都心循環BRTの形成，バス路線の再編・効率化，フリッジパーキングの確保等の施策を推進し，自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換の誘導を図る。
- ・東部地域における鉄道計画調査では，交通需要の動向や沿線開発等，周辺状況の変化を踏まえて，施設計画や運行計画の検討を行うとともに，利便性向上を図るため，鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・筑紫口再整備のレイアウト案の策定に向け，交通解析検討結果を基に関係者協議を進め，地元を含む多数の関係者との合意形成・利害調整を図る。
- ・パークアンドライドを推進するため，社会実験の実施や効果的な広報活動等をしながら，件数を増やしていくとともに，モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向けて引き続き検討。
- ・バス停の環境整備にあたっては，バス事業者及び広告事業者との役割分担を協議。また，協議と並行し，道路管理者によるバス停の上屋・ベンチの設置については，道路管理者の設置基準に合致するもののうち，バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停で，有効幅員が確保できる箇所について優先的に設置を行う。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき，自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34nまでに約100km整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・I Cと都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため，関連道路の整備を推進するとともに，I Cと都市圏，九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の早期整備に取り組む。
- ・天神通線の延伸では，天神地区における交通混雑緩和のみならず，回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため，周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに，地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について，地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について，引き続き制度の周知を図るとともに，区役所と連携して地域住民の交通需要を把握。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

総合交通体系の検討		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	7,300 千円
				28年度事業費	11,918 千円
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目的	異なる公共交通機関（地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等）が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態		
実施内容	○交通事業者などの関係者と取り組む交通戦略の推進				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	a
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（万人）	112万人（26年）	116万5千人（26年）	104%	
	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）	現状維持（80%程度）	80.1	—	
補足	—				

地下鉄七隈線延伸事業の推進		所管課	交通局建設部計画課	27年度事業費	1,985,000 千円
				28年度事業費	4,570,000 千円
対象	市民や来街者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。 		
実施内容	○平成25年度に着工した土木本体工事（中間駅西・東工区、博多駅工区）の着実な推進 ○線路・駅舎等工事に係わる設計検討 ○事業の効果や進捗状況等に関する情報の発信（参考） 開業予定：H32n 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	—	—	a
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.1	—	—	
補足	H32nの開業に向け、安全かつ着実に土木本体工事を推進するとともに、駅出入口、軌道、電気、建築及び設備等に関する工事の設計を実施。また、情報発信コーナー（博多駅・天神南駅）や、交通局ホームページなどのツールを活用し、事業の効果や進捗状況、交通規制などに関する情報を積極的に発信。				

都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討		所管課	住宅都市局都心創生部都心交通課	27年度事業費	7,000 千円
				28年度事業費	8,180 千円
対象	都心部とウォーターフロントとを結ぶ公共交通機関	目的	ウォーターフロントエリアの今後の開発等を勘案しながら、市民や来訪者にとって、わかりやすく、交通需に要に対応し、定時性や速達性が確保された公共交通機関の実現を図る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「都心循環BRT」形成に向けた検討 ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	—
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）	50.0	—	—	
補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。				

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	6,160 千円
				28年度事業費	5,000 千円
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。		
実施内容	○貝塚線利用の現状分析 ○貝塚駅改良の検討				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	b
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持（80％程度）	80.1	100%	
補足	—				

都心部における交通マネジメント施策の推進		所管課	住宅都市局都心創生部都心交通課	27年度事業費	7,361 千円
				28年度事業費	618 千円
対象	①自動車利用者 ②公共交通利用者	目的	①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・博多駅筑紫口再整備に向けた関係者協議 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント） ・パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した社会実験や本格実施） ・交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売） 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）	1	2	2	a
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H26】	108.4	116.5	107%	
補足	—				

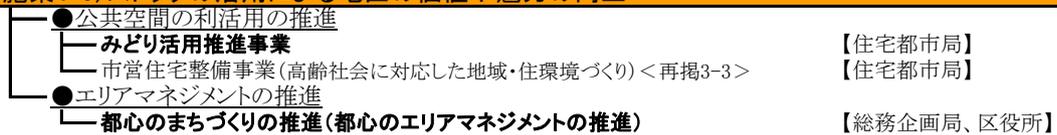
生活交通支援事業		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	27年度事業費	62,250 千円
				28年度事業費	59,433 千円
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民	目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。		
実施内容	生活交通の確保のため、主に以下の事業を実施 ①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・今宿姪浜線 補助金3,640,645円（補助確定額） ・板屋脇山線 補助金154,571円（補助確定額） ・志賀島島内線 補助金13,860,785円（補助確定額） ・脇山支線 補助金26,660,560円（補助確定額） ・金武橋本線 補助金4,990,304円（補助確定額） ②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・東区美和台校区における路線バスの試行運行に対し、補助金2,229,000円を交付（補助確定額） ・早良区内野七丁目地区における公共交通の確保に対する検討に対し、補助金15,552円を交付（補助確定額） 				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）	5	8	160%	b
成果の指標	休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）	177	160	93%	
補足	—				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上		
施策の課題	これまで整備されてきた公共空間や民有空間については、持続的な維持管理や利活用の工夫など、既にある都市のストックを最大限に生かしながら、良好な都市環境の維持やさらなる魅力の向上が求められています。		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上



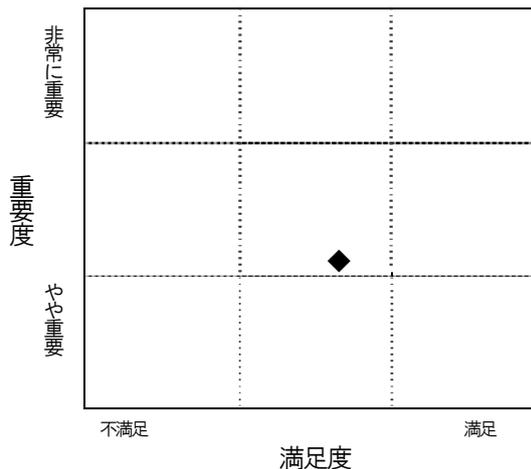
1 施策の評価（施策の進捗状況）	○：概ね順調
<p>・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本方針の策定など事業は概ね順調に進んでいる。ただし、都市ストックについては、有効利用・にぎわい創出の視点からさらなる取組みが必要。</p>	

2 施策の関連指標の動向と分析

《市民満足度調査（2015年度調査）》
道路や公園などの公共空間や公開空地、
既存建築物などを活かした、都心部の魅力向上

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	26.8%	重要	51.6%
不満足	18.0%	非重要	7.2%
どちらでもない	51.8%	どちらでもない	36.9%



指標等の分析

指標なし

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●公共空間の利活用の推進

- ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」を策定した。(H28.3)
- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の9公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化の検討を行った。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸を含む高宮南緑地において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、公募により事業者を決定し(H27.2)、協定を締結(H27.7)。11月に工事着手。
- ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和した。

●エリアマネジメントの推進

- ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。

<エリアマネジメント団体（設立年・会員数）の活動事例>

- ・We Love 天神協議会 (H18n : 114 団体) : 天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等
- ・博多まちづくり推進協議会 (H20n : 156 団体) : はかたんウォークの開催等

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路，公園，建築物や街並みなど）について，財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取り組みが必要。
- ・都市ストックを構成する公有財産については，地区の価値や魅力の創出につながるよう，①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用，②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換，③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫，などへの取り組みが必要。

●公共空間の利活用の推進

- ・限られた財源の中で社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが必要。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し，団体の自律的な運営に向け，公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ，自主財源拡大への取り組みが必要。

5 今後の取組みの方向性

●公共空間の利活用の推進

- ・H27nに策定したみどり経営基本方針に定めた施策を推進。
- ・水上公園については，H28.7に供用開始予定。
- ・高宮南緑地については，H28nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は，9公園で実施済。今後も，引き続き，公園駐車場の有料化を実施。
- ・大規模な市営住宅の建替えに際しては，土地の有効活用により将来活用地を創出し，周辺地域の課題を踏まえ，高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり，都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心に共働。
- ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に，エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。

事業一覧シート

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

みどり活用推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課	27年度事業費	34,920 千円
				28年度事業費	40,200 千円
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。		
実施内容	①みどり経営基本方針の策定検討⇒H28.3策定 ②西南杜の湖畔公園への民間活力導入による利便施設の設置 (H27.4.1オープン) ③駐車場の有料化検討 (東平尾公園, 今津運動公園, 西南杜の湖畔公園) ④水上公園の有効活用検討 (H27.7事業者決定・協定締結) ⑤高宮南緑地への民間活力導入の検討 (事業者検討委員会2回実施, 事業概要案公表) ⑥活気ある公園づくり事業: 地元ワークショップ実施, 公園学校デジタルコンテンツ作成				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	b
成果の指標	—	—	—	—	
補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから(西南杜の湖畔公園:カフェ, 水上公園:民間事業者決定, 駐車場有料化等)				

都心のまちづくりの推進 (都心のエリアマネジメントの推進)		所管課	総務企画局企画調整部	27年度事業費	24,365 千円
				28年度事業費	24,365 千円
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上, 美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する		
実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体 (天神地区: We Love 天神協議会、博多地区: 博多まちづくり推進協議会) に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。				
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	エリアマネジメント団体数	2	2	100%	b
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる	79.0%	—	—	
補足	—				